

1 議 事 日 程（3日目）

[平成19年太宰府市議会第2回（6月）定例会]

平成19年6月21日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【日本共産党 太宰府市議団】 武藤哲志 (19)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経常収支比率の改善方針について 6年間で、89%にしていると言っているが、そのための大胆な見直し方針と行財政運営を明らかにしていただきたい。 2. (仮称) もっと元気に・頑張る太宰府委員会について 設置し活発な議論で、歳入増の検討をしようとしているが、どのような方向なのか。 3. 市役所の開庁時間や、休日の開庁計画について 具体的にはどのような形で取り組むのか明らかにしていただきたい。 4. 歴史と文化の環境税について 市長は、ぜひとも必要であると認識されているが、推移を見極めながら判断するとはどのような考え方なのか明らかにしていただきたい。 5. (仮称) 学校支援人材バンクについて 今教育現場で求められている内容であり、実施時期についての協議期間はどのくらいなのか。 6. コミュニティバス乗り入れについて 地域要求にどのようにこたえられるのか。新規乗り入れを検討しているのか明らかにしていただきたい。 7. (仮称) JR太宰府駅について 平成20年度までに、どのような見通しを立てるのか。今までの経過の結果を踏まえて明らかにしていただきたい。 8. 公共施設使用料の減免について 以前の議会で論議された内容を白紙に戻すのか、具体的に減免内容を明らかにしていただきたい。 9. (仮称) 市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会について 市民の声を聞くことは素晴らしいことだが、具体的な日程を年間

		<p>計画で明らかにすることができるか。</p> <p>10. 火葬場について 以前も質問したが、筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合に受け入れられない場合の対応について明らかにしていただきたい。</p> <p>11. 上下水道について 水源確保に今後投資は必要ないと思う。また黒字続きの上下水道料金の見直し時期がきているが、今後の方針について明らかにしていただきたい。</p>
2	<p>【平成の会】 安 部 陽 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 経常収支比率の改善についての具体的な考え方について ハード面の基盤整備に一定のめどがつき、ソフト面の福祉と教育に重点をおいた行財政改革を積極的に行われる場合の本年度の経常収支比率の数値はどのようになるのかを伺う。</p> <p>2. 機構整備の改善について 福祉、教育に重点がおかれる施策であるが、技師がまちづくり技術開発課に集中しており、専門的分野の見方が薄らいだ感がある。命令系統が即決できる体制に改善すべきと思うが、その見解について伺う。</p> <p>3. 歴史と文化の環境税について 観光のまちづくりのためには、貴重な財源確保のために欠かせない政策と思う。ボタンの掛け違いの修正のため、問題点解決の用意があるのかを伺う。</p> <p>4. 福祉の重点施策について 子供から高齢者まで、福祉の施策は広範囲にわたっている。特に高齢者の医療費は毎年増加の一途をたどっている。医療費増加ストップへの政策をどのように考えているのか。また、高齢者対策について伺う。</p> <p>5. 教育環境の充実について 安心、安全な教育環境は、学校、家庭に限らず不安定な要素が多すぎる。本市独自で道徳教育ができないのかを伺う。</p> <p>6. 公共施設使用料の減免時期について 文化・体育協会加盟団体等に対する公共施設使用料等の減免率と時期について伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. ありがとうのまちづくりについて 保育料や給食費等、未納者が多くなっているのは、感謝の気持ちでありがとうが言えないからではないのか。感謝とありがとうのまちづくりにより克服できると思うが、その見解を伺う。</p>

3	<p>【新風】</p> <p>佐伯修 (15)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 選挙公約について</p> <p>(1) 「太宰府を第2の夕張市にしない」簡素で効率的な市政運営について</p> <p>(2) 学校教育環境の充実について</p> <p>(3) まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）について</p> <p>(4) （仮称）JR太宰府駅について</p> <p>2. 総合計画について</p> <p>第4の施策の快適で魅力あるまちづくりについて</p>
4	<p>【宰光】</p> <p>小柳道枝 (10)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 簡素で効率的な市政運営について</p> <p>(1) 今後の財政運営についての基本的な考えについて</p> <p>① 組織・機構改革について</p> <p>② 部長制について</p> <p>2. 学校教育環境の充実について</p> <p>人材バンク、子どもの安全と命を守るネットワークについて</p> <p>3. まるごと博物館について</p> <p>(1) 文化財保存活用計画について</p> <p>(2) 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例について</p> <p>4. 市民が参画できる市政運営について</p> <p>(1) 公共施設使用料の減免について</p> <p>(2) 市長と語る会の開催について</p> <p>(3) 生涯学習社会の創造について</p> <p>(4) 「福祉でまちづくり」「地域コミュニティづくり」との連携した協働のまちづくりについて</p>
5	<p>【太宰府市民ネット】</p> <p>村山弘行 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 滞在型観光に誘導した産業と観光の振興を図ることについて</p> <p>具体的中身、滞在には宿泊ということも考えられるが、ホテル等の誘致は考えているのか。また、具体的に動きがまっているのか伺う。</p> <p>2. 職員の意欲を高めることについて</p> <p>現在、初任者研修等が行われているが、特に部や課及び係で具体的な研修を計画するのか。育成の具体的取り組みについて伺う。</p> <p>3. 歴史と文化の環境税について</p> <p>引き続き本税を徴収していくのか。（仮称）太宰府みらい基金が創設された場合、歴史と文化の環境税は廃止するのか。いわゆる担保とは何なのかを伺う。</p> <p>4. （仮称）JR太宰府駅設置について</p>

	<p>はじめに駅ありきとは考えていないとあるが、はじめに駅ありきであるべきと考える。平成20年までに見通しを立てるとあるが、着工予定はいつなのかを伺う。</p> <p>5. 公共施設の減免について 新市長の政策であると思うが、前市長の指名（後継者）を受けたのであれば、なぜ今回減免をするのか。減免廃止からどのように状況が変わり再び減免にする理由は何かを伺う。</p> <p>6. 市役所の開庁時間の延長や休日受付について 労使での協議はどうなったのか、今からするのか。労使協議について、お互いに誠意を持ち交渉することが市民サービスに繋がるのではないかと。労使協議のあり方について伺う。</p>
	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 「太宰府を第2の夕張市にしない」簡素で効率的な市政運営の推進について</p> <p>(1) 地方分権と活力あるまちづくりについて</p> <p>① 個性と活力あるまちづくりのために、市民、職員の知恵と工夫を総結集する施策の展開について</p> <p>② 財政見通しについて（主要財政指標から） 経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率、財政力指数等の平成22年度末までの見通しについて</p> <p>③ 今後の財源確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理事業や魅力あるまちづくりによる人口増加策について ・ 予算消化から広告収入や市有地の活用などによる稼ぐ市役所への脱皮について <p>④ 国の支援事業の活用について まちづくり交付金、地域再生事業、頑張る応援プログラム（企業誘致、少子化対策など）等についての取り組みについて</p> <p>⑤ 市役所開庁時間の延長及び休日の開庁について</p> <p>2. 子育て環境の整備と高齢者・障害者の充実について</p> <p>(1) 子育て支援について 国・県の上乗せや待機児童解消等について</p> <p>(2) 高齢者施策について 医療費、介護保険料の負担が年々上昇をしているなか、いかにして生きがいを持ち健康で長生きをしていくかが今後の重要な施策になる。先進地等を参考にした今後の施策について</p>

<p>6</p>	<p>【公明党太宰府市議団】 清水章一 (13)</p>	<p>(3) 障害者施策（障害者プラン）について バリアフリーや障害者自立支援法について</p> <p>3. 学校教育環境の充実について</p> <p>(1) 学校支援人材バンクの構築について</p> <p>(2) 子供の安全と命を守るネットワークについて</p> <p>(3) 安全・安心な教育環境の整備について</p> <p>4. 「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」について</p> <p>(1) 観光客を活かしたまちづくりについて</p> <p>① 産業・観光活性化プランの見直し充実について 730万人の観光客を活かした経済効果を高める施策について (産業関連分析～経済波及効果等の推定等)</p> <p>② 小鳥居小路を歩行者天国に（滞在型観光の推進）</p> <p>(2) 地域再生計画について 今回の選挙で側溝や道路舗装等の市営土木に関する要望が最も多く寄せられた。その予算配分の見直しについて</p> <p>(3) まほろば号の路線拡充について 高雄、東観世地区の乗り入れと連歌屋・万葉台方面について</p> <p>5. 市民参画の市政運営について</p> <p>(1) 公共施設使用料の減免について 施設使用料の減免措置が廃止され、生涯学習を進めていく中で様々な支障が生じている。減免措置は生涯学習や生きがいづくりを促進していくためにも必要ではないかとの声があるがいかがか。</p> <p>6. 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくりについて 防災・防犯にかかわらず、いじめによる自殺やあってはならないジェットコースター事故など、予期せぬ出来事が市民生活に様々なところで影響を及ぼす事例が増加している。今こそ市民が安心して暮らせる総合的な危機管理体制の整備が求められているが、市の考えについて</p> <p>(2) ごみ処理費の削減と省エネルギーの活用について</p> <p>① 無駄なごみを削減するためにマイバックや量り売り店舗の推進やもったいない運動等の展開について</p> <p>② 太宰府市地域省エネルギービジョンの実施状況について</p>
----------	--------------------------------------	---

7	【太宰府新公会】 大田勝義 (12)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 行財政改革の推進について</p> <p>(1) 平成24年度までに経常収支比率を89%にまで改善されることを公約にされているが、その根拠となる財政の中期的な展望を伺う。</p> <p>(2) 一般会計から他会計への繰出金の考え方について</p> <p>(3) 組織機構改革について</p> <p>① 組織機構検討メンバーはどのようなものか。</p> <p>② 意見聴取の必要性はどのように考えているのか。</p> <p>③ 統廃合や人事異動の活性化による適材適所の人員配置はどのように考えているのか。</p> <p>2. 子育て支援と高齢者福祉について</p> <p>(1) 次世代育成支援対策行動計画の進捗状況について</p> <p>(2) 高齢者の力を子育て支援に活かすことについて</p>
---	--------------------------	--

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	中林宗樹 (8)	<p>1. 貸借対照表の作成、他財政について</p> <p>財政状況の実態について、資産がどのくらいあり、また負債がどのくらいあるのかということを確認するための貸借対照表の作成は民間では当たり前のことである。本市においても貸借対照表を作成し、財政状況について開示すべきと思う。その見解について伺う。</p> <p>2. 高雄地区のまちづくりについて</p> <p>平成18年4月に市道家の前・今王線が開通し、高雄中央通り線も拡幅工事が進められているが、高雄地区にはまだまだ未整備の箇所が多くある。これら未整備の箇所の整備をこれからどのように進めようと考えているのか伺う。</p>
		<p>1. シルバー人材センター前の「市の上」踏み切りの拡幅について</p> <p>平成13年12月議会で「雨水幹線の改修計画もあるので関係課並びにJR等と協議をしていきたい」と答弁をされているが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 高雄地域について</p> <p>(1) 市道家の前・今王線とその周辺について</p> <p>① 道路の名称について(愛称名はできないのか)</p> <p>② 高雄台側の四つ角に点滅信号の設置について</p> <p>③ 高雄台への上り坂の舗装について</p> <p>(2) 高雄中央通り線の整備について</p>

2	清水章一 (13)	<p>市民の願いであった拡幅工事が完成に近づいてきた。完成予定は平成19年度末と聞いているが、その見通しについて</p> <p>(3) 高尾川の氾濫防止策について 平成18年12月議会で「平成18年度に改修工事を行いたい」等答弁をされているが、その後の進捗状況について</p> <p>3. JR都府楼南駅前の駐輪場について 平成16年9月議会で「早い時期に対応していきたい」と答弁をされているが、その後の進捗状況について</p> <p>4. 君畑交差点から高雄交差点までの歩道への街路灯設置について 国道3号線（南バイパス）沿いの歩道は星ヶ丘交差点等に街路灯が一部設置されているのみで、車の通行がなければ「暗くて危険である」との市民の声がある。国への設置要望について伺う。</p>
3	武藤哲志 (19)	<p>1. 同和行政について 当初予算は骨格予算であり、新市長は6月定例会に給付関係費及び運動団体への補助金1,400万円、同和教育研究協議会373万2千円、及び解放子ども会補助金32万円、合計1,805万3千円の補正予算を上程している。施政方針にも反するのではないか。法的根拠がないため、全額一般財源で補助を行うことについて、再三にわたり廃止見直しを要求してきた。今後の方針を具体的に明らかにしていただきたい。</p>

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番 原田久美子 議員	2番 藤井雅之 議員
3番 長谷川公成 議員	4番 渡邊美穂 議員
5番 後藤邦晴 議員	6番 力丸義行 議員
7番 橋本健 議員	8番 中林宗樹 議員
9番 門田直樹 議員	10番 小柳道枝 議員
11番 安部啓治 議員	12番 大田勝義 議員
13番 清水章一 議員	14番 安部陽 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 田川武茂 議員	18番 福廣和美 議員
19番 武藤哲志 議員	20番 不老光幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 關敏治	総務部長 石橋正直
地域振興部長 松田幸夫	地域振興部地域コミュニティ推進担当部長 三笠哲生

市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田 讓
会計管理者併 上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
政策推進課長	宮原仁	地域振興課長	大藪勝一
まちづくり企画課長	神原稔	産業・交通課長	山田純裕
観光課長	木村甚治	環境課長	蛭川二三雄
人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津田秀司	福祉課長	新納照文
子育て支援課長	和田敏信	すこやか長寿課長	木村和美
国保年金課長	木村裕子	建設課長	大内田博
まちづくり技術 開発課長	大江田洋	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	轟満	教務課長	井上和雄
学校教育課長	花田正信	社会教育課長	藤幸二郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩
書記	満崎哲也		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問11人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして、2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派、個人質問3人とし、2日目の22日は個人質問8人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

○19番（武藤哲志議員） 日本共産党太宰府市議団を代表して、施政方針に対して市長に通告いたしております11項目について回答を求めます。

1項目めは、平成17年度の経常収支比率が98.6%、これは佐野区画整理、国立博物館関連事業、同和对策地区道路整備事業などにより経常収支比率が98%と上昇しましたが、内容はさきの一般質問でも行ったように、実質公債費比率、起債制限比率、財政力指数に対して、私の分析結果に対して当局は、太宰府市は安定した自治体と回答いたしております。それもそのはずです。太宰府市はこの10年間に他市と比べて行政改革の名のもとに公共施設の民間委託、指定管理者等推進し、現在職員が直接配置されているのは、小学校の給食調理職員配置校は2校、公立保育所2カ所だけであります。市職員の採用については、毎年見送り、欠員状況であり、人口比率に対しても職員数は少ない結果であります。特に経常収支比率が向上した内容は、同和对策特別措置法の期限切れに駆け込み事業を行ったことや、集中豪雨による災害復旧事業や国立博物館開館に合わせた事業を短期的に地方債の活用等を行ったことや、また国の方針で三位一体改革に基づく臨時特例債、減税補てん債など含まれておりますが、太宰府市の特徴として、文化財公有地先行取得事業債など、これまでの様々な投資的事業としての公債費総額の約250億円のうち、交付税措置により国、県の負担責任があり、地方債残高の4割近くが国が認めた優良地方債で保証されている内容です。その結果、年々経常収支比率が安定してくることは間違いありませんが、市長は行政経費の全般にわたり大胆な見直しを徹底し、身の丈に合っ

た行財政運営に努めると言っていますが、市民増税は毎年強まる中、福祉、教育行政は、ハードやソフト事業も必要と考えられますが、一方大胆な見直しを実行する結果は、予算の削減によって行政の施策に対してひずみも出てきますが、どのように検討しているか回答いただきたい。

2項目めは、「(仮称) もっと元気に・がんばる太宰府委員会」設置について回答を求めます。

市長は、民間団体の意欲のある市民の方々に参加をいただき、行政のあらゆる領域、活発な議論を通じた歳入増の検討をいただく所存と言っておられますが、歳入増が先か、今まで以上に市民負担を強める行政改革を重視し、その上職員に対して今まで以上に仕事量の増大を強めるのか、市長の諮問によって大きく変わると思います。今日まで様々な行政改革推進にかかわる審議会が設置され、答申を受けてきました。その答申が長期間にわたり実施され、小学校給食の調理業務の民間委託、公立保育所の民間移譲、コスモス学園の譲渡、あらゆる公共施設の民間委託などを行ってまいりましたが、一方では民間委託の施設で働く職員の身分は嘱託、パートなど、不安定な雇用状況を行政がつくり出しております。このような中、(仮称) もっと元気に・がんばる太宰府委員会を設置されれば、行政が攻撃的になるのではないかと、民間は厳しい、行政は民間を見習えという審議になり、本来の行政責務を合理化の対象にしてしまい、結果は公共サービスの低下につながるのではないかと考えられます。特に市長の方針では、歳出について、行政改革の観点から統廃合を含め経費全般、少数精鋭主義、経常収支の徹底した削減、民間委託の推進、補助金の整理合理化を基本に削減を断行すると述べていることに対し、問題も発生すると思われませんが、(仮称) もっと元気に・がんばる太宰府委員会の設置時期についてと、設置された場合に対して歳入歳出の検討課題に対する諮問の内容を明らかにしていただきたい。

3項目めは、市役所の業務時間の延長及び休日の開庁について回答を求めます。

市民サービスの向上では当たり前であります。転入、転出手続等や、勤務者のための保育所入所手続の申請等、その時間的な延長や休日に受け付け業務を行うことは評価をいたします。

市民要望として、日常的なニーズにどのようにこたえていくのか課題もたくさんあると思います。戸籍、住民票、印鑑証明、所得証明、就学援助の手続、転入転出に対する国保、年金、上下水道、教育委員会等の手続や高額療養費還付請求、納税相談等に対して、市民要望にこたえるために窓口の統一化、人員配置計画等予算計上の必要性も求められます。

春日市、大野城市でも実施されておりますが、問題点も様々あると思います。休日に市役所に来たが対応できなかった場合などの問題点もある以上、ある一定の要望集約を行う必要があると思います。また、実施に当たって持続的啓発が必要です。どのような対応を行うのか、検討課題を含めて回答を求めます。また、特色のある自治体では、市職員の自宅において、いつでも戸籍、住民票等の申請を受け付けていて、住民とのコミュニケーションを図っている自治体もあります。このような取り組みを検討する必要があるのではないかと、あわせて回答くだ

さい。

4項目めは、歴史と文化の環境税についてです。

様々な意見があり、関係者の理解を得るためには大変な議論を尽くして4年前に実施されました。3年の期限が来て、更新時、事業者の意見を聞き問題点も明らかになり廃止を求める要求、一方、市民からは引き続き実施を望む声もあり、議会で審議の結果、継続を承認しました。前議会の任期終了の間際に、（仮称）太宰府みらい基金創設のための特別委員会が設置されましたが、結論は明らかになっていません。今回の施政方針の中では、市長は、貴重な財源を確保する観点からもぜひ必要なものと認識している、また環境税については市民の皆様の賛意が得られているものの、前の議会では特別委員会が設置された経過があり、今回は関係機関や関係者との議論、推移を見きわめながら慎重に判断をしてみたいと言っていますが、市長として環境税を引き続きいただくことを望むのか、それとも前市長が環境税の廃止に当たってそれにかわる担保が提起されましたが、その方針を引き継ぐのか、また様々な問題も抱えている歴史と文化の環境税に対して、今後の対応に対する考え方を明らかにしていただきたい。

5項目めは、同じく、（仮称）学校支援人材バンクについて回答を求めます。

この構想については、同じような内容について再三一般質問を行ってきました。特に、小学校1年生、中学校3年生に対して30人学級をぜひ実現させていただきたいと要求してきました。また、県の加配職員制度の活用を要求し、一部実現いたしました。教育の充実を求めて教職員退職者の雇用も要求してまいりましたが、実現いたしておりません。市長は、現在置かれている教師の実態を把握され、子供と向き合う時間の確保、学力向上、いじめ防止のために学校支援の人材を各学校に登録し、学校を支援する制度を検討されておりますが、教育委員会、教職員との意見交換を初め、協議を行ったのか回答いただきたい。教師の負担軽減と言うならば、具体的には教育上、児童・生徒の配慮も必要であり、数日間の配置では問題の解決にならないと思いますが、どのような学校支援対策システムを検討しているのか回答いただきたい。

6項目めは、コミュニティバスの乗り入れについて質問をいたします。

県下の中で市民要求をいち早く行政が企画し、議会に承認を求めてきたまほろば号については、一定の成果が出ていると評価いたします。運行開始から再三にわたって市民要望が強く、その都度議会に説明を行い、協議を重ねてきました。その一方、財政負担も増大していることは事実ですが、利用率の高い路線や見直しを行う路線も出てきております。運行から9年間経過しました。その間、地域住民から乗り入れに対する要望等各行政区から出ており、一般質問、決算予算委員会などでも論議になっており、行政は見直しを含め検討すると回答いたしておりますが、一度新設した路線を廃止するというのは大変困難な問題が起きてまいります。今回市長は、地域密着型の公共交通としてのサービスの一層の向上を図るために、高雄地域や道幅の狭い東観世地域の新規乗り入れを検討し、高齢社会に対応した福祉バスとしての観点と財政事情を考慮し、合理的、効果的な事業運営の観点から今日までの取り組みを検証しつつ、総合的に勘案して検討を行ってまいりますと明らかにしておりますが、市民に期待を持たせて、

それが実現しない場合など問題にもなりかねません。特に、西鉄東口の乗り入れ要望を初め、連歌屋、石坂等の乗り入れ要望も強く、今後の検討課題として問題が発生します。

今、全国各地で取り組まれているコミュニティバスについては、タクシー会社に委託、10人乗りのバスでの運行、予約制度等様々な取り組みが行われています。以前も財政負担の軽減を図るために運転業務の雇用方法の見直しや、佐賀県基山町のコミュニティバスの運行についても発言いたしておりました。道路の拡張で乗り入れできない地域や行政区の要望についてどのように検討しているかをご回答ください。

7項目めについては、（仮称）JR太宰府駅について質問します。

市長は、初めに駅ありきとは考えていません、と施政方針で述べておりますが、この問題については長期間にわたり行政と議会も（仮称）JR太宰府駅についての設置を検討し、JRに陳情、その結果待避線もつくられております。各議員からも一般質問を初め、各委員会でも質問が再三なされております。議会では、特別委員会が2期にわたり設置され、議論がなされてきました。ある一定の青写真も検討された経過があります。その間の財政事情も含め、筑紫野市と隣接している用地の問題や佐野東地区の区画整理について検討した結果がありますが、財政上の問題で棚上げとなっております。市長として周辺地域の面的整備を第一義として、歴史と観光のまち太宰府にふさわしい青写真を描き、平成20年には見通しをつけると言っておられますが見通しをつけるだけで終わるのか、それとも（仮称）JR太宰府駅をつくる方針であれば、完成年度を明らかにすべきでないかと回答を求めます。

8項目めについては、公共施設使用料の減免について質問します。

前市長と当時の助役である市長は、外郭団体を初め、社会教育、文化団体については補助金を交付しているので市民の方々の利用料の協調性を保つために公共施設の利用料の減免については廃止を行うと議会に説明してきました。議会の中でも反対がありましたが、実施がなされました。その間、様々な問題も発生して、行政は一部予算対応してきたことも事実です。新市長になられ、減免制度を復活することに評価いたしますが、市の外郭団体を初め、生涯学習、社会教育、後援団体等、市内外には様々な市民団体がありますが、この団体に対して減免制度をどのように適用するのか明らかにしていただくよう回答を求めます。

9項目めについては、「（仮称）市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」について質問いたします。

市長が市民の声を聞くことは素晴らしいことです。元市長さんのお二人も市長への手紙や市民との懇談会を企画し、地域に出かけて市民の意見を聞いてこられました。新市長は、行政区ごとに設置し、1回とは言わず何回でも地域に出向き、地域の課題や問題をともに語り合い、その成果を市政に反映させる努力を職員と一丸となり積み重ねてまいりますと言っておられますが、行政44区、小学校7校あり、具体的な日程調整を行わない限り、一時的なものに終わってしまうような感じがいたしますが、年間計画など事前に明らかにすることができるのか、回答ください。

10項目めについては、火葬場問題について質問をさせていただきます。

この質問については、一般質問で平成18年9月14日に行っております。佐藤前市長は、事業費総額の軽減、年間維持費の低減や自治体間の広域的処理において、筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合に加入を依頼していると回答、担当部長としては開発委員会に受け入れの検討をお願いをいたしておりますと、少し時間がかかりますが意見が集約されると伺っておりますと報告されておりますが、私は質問として、北谷区に建てかえ協議を平成13年10月20日に行い、平成60年までに3億8,505万9,000円の地元要望事業と年間330万円の地元協力金の支出を議会に承認を受けて現在まで支出を行っております。その後、調印から3年が経過しました。本来、地方自治体の事業として利便性や財政負担問題を考えるならば、北谷区に建てかえの場合は建設に対して国の地方債が認められますが、既設施設の加入については筑慈苑建設費約29億円、周辺環境整備費約18億円、合計約47億円を2市1町で負担しております。太宰府市、大野城市が加入すると、その財政負担が求められますが、加入に対して財政計画は検討されているのか報告をいただき、市長は筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合の加入が適切であると判断、本年中に結論を出したいと考えておりますと言っておりますが、受け入れられない場合の対応と受け入れられた場合の北谷区の補償問題はどうかをあわせて回答いただきたい。

最後の質問は、上下水道について質問します。

太宰府市の水道受水状況は、平成17年度では総受水量453万4,000 m^3 、その内容を見ますと、松川・大佐野ダム101万 m^3 、山神ダム98万 m^3 、福岡水道企業団253万 m^3 で、総受水量の56%を福岡水道企業団の高い水道水を購入しております。1立方メートル当たり122円、福岡水道企業団の料金です。一方、山神水道企業団は、1立方メートル当たり77円。福岡水道企業団の海水淡水化事業供用開始に伴う受水費は、平成13年度1億5,000万円が平成17年度は倍に近い3億700万円となっております。平成24年度完成予定の大山ダムの給水権利によって、高い福岡水道企業団の水道水を買う結果になります。市長は、福岡水道企業団に対し、高い水道の引き下げを要求する考え方がないかを伺います。

また、平成19年度当初、水道事業会計の現金預金に対しては、国債5億円を含み、約19億円を保有しております。下水道会計についても、約18億円の預貯金があります。福岡市を初め、各地からのこの太宰府に転入者の方々は、太宰府の水道、下水道料金は高い、引き下げをいただきたいとの強い要望に対して、私は以前にも質問いたしました。特に問題点として、事業用上下水道料金は経費算入をされますが、一般市民の方々が使う家庭水道下水道料金は経費算入されません。このような同じ料金体系になっていることに対し、見直しを要求してはいたしましたが、見直し時期については審議会にも諮れず、佐藤前市長の決裁で料金が据え置かれております。市長は、家庭用の水道下水道使用料の軽減を図るためにも、料金の見直しを検討する考え方がないかをお答えください。

○議長（不老光幸議員） 統括答弁。

市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。

ただいま施政方針に関しまして市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして武藤哲志議員よりご質問をいただきましたので、順次ご回答を申し上げます。

最初に、経常収支比率の改善方針についてのご質問にお答えをいたします。

財政構造の弾力性を測定いたします指数であります経常収支比率は、本市において平成17年度98.6%という硬直した数値となっており、平成19年度決算までに98.0%、平成24年決算までに89.0%という目標を設定いたしまして改善してまいりたいと思っております。

経常収支比率を0.1ポイント変動させますためには、約1,200万円の経常一般財源収入額を増額または税金等の一般財源を充当する経常的な経費を減額しなければなりません。したがって、平成17年度98.6%を平成19年度に98.0%にするためには、約7,200万円、平成24年度89.0%にいたしますためには、さらに約10億8,000万円の歳入の確保もしくは歳出の削減を図っていくことを数値目標といたしております。

歳入面におきましては、経常的な支出は経常的な収入をもって充てるという財政原則のもとに、市税を初め、使用料・手数料、負担金、普通交付税といった経常的な収入を高めていくことが重要であると考えております。

市税におきましては、公平性を図る観点からも、人材育成を初め、徴収システムの充実によりまして徴収率を高め、安定した税収を適正に維持する努力を行ってまいりました。また、使用料・手数料、負担金につきましても、公平な受益者負担の立場から適正な水準への見直しを図ってまいりたいと、このように思っております。

また、経常的な一般財源となります普通交付税につきましても、算定の中で重要なウェイトを占める起債について、算入率の高い起債を優先して借り入れ、普通交付税への算入強化を図っているところでございます。

歳出面におきましては、義務的経費のうち、まず人件費につきましても、平成20年度以降、職員の大量退職が始まります。平成17年度を基準といたしまして、平成23年度末までには約70人の退職者が見込まれまして、必要な職員採用を行ってまいりましても人件費のうち経常一般財源は、平成17年度決算で約31億400万円が、平成24年度には4億6,000万円の減の約26億4,200万円となると見込んでおります。

また、公債費、市債の発行につきましても、公債償還金よりかなり抑えた20億円以下に抑制することによりまして、公債費のうち経常一般財源は、平成17年度決算で約24億7,400万円が、平成24年度には6億8,000万円減の約17億9,700万円になると、このように見込んでおります。

しかし一方では、扶助費でありますとかその他の経常経費の伸びが見込まれますので、常に将来にわたって財政の健全性や弾力性を確保するために、経常収支比率をより一層低減させていくことが重要でありまして、歳入歳出の両面からあらゆる方策をとっていく必要があると、このように認識をいたしております。

また、最少の経費で最大の効果を上げるという財政の効率的運営に努めながら、職員の時間外手当を初め、賃金を含めた人件費や消耗品費、食糧費といった需用費、旅費等におきましても、予算編成、執行時におきまして全庁的に経常経費の削減に努めておるところでございます。

今後、経常収支比率を注視しながら、経常収支比率の削減に向けての努力を続けまして、少しでも多く投資的経費へ振り分けることができるように努力してまいりたいと、このように思っております。

次に、「(仮称)もっと元気に・がんばる太宰府委員会」につきましてのご質問にお答えをいたします。

新たな財源確保を図るため、昨年から庁内関係課で検討を重ね、広報紙、ホームページ、納税通知書用封筒等を媒体とした有料広告事業を開始をいたしております。このことによりまして歳入の確保に努めておるところでございます。

まずは、自主財源にできるものはないかなど、内部組織で十分なる論議を尽くすことが第一義的と考えておりますが、今後はさらに外部のご意見、あるいは民の発想、手法をご提言いただくことができるような、そういった委員会の設置も一つの方策であると思っております。そうした中から、その知恵を行政に生かし、まさに官民協働のまちづくりを行っていききたいと、このように考えております。

次に、市役所の開庁時間や休日の開庁計画についてのご質問にお答えをいたします。

市民の目線に立った、より質の高い市民サービス、窓口業務を目指し、転入、転出の多い繁忙期における開庁時間の延長、さらには休日の受け付け業務などの対応につきましては、関係部門が相互に連携し、来年2月をめどに可能な部分からまず試行してまいりたいと、このように考えております。

窓口サービスの分野といたしましては、住民票、印鑑証明、税務関係諸証明のほか、転入・転出、印鑑登録、国民健康保険、上下水道、児童手当、保育所等の業務が考えられます。また、開庁時間につきましては、年末年始、年度がわり、平日の夜間、土曜・日曜と色々な方法があろうかと思っております。

ご質問では、具体的にはどのような形で取り組むのか明らかにされたいとのことですが、よりスムーズな体制づくりのためには内部におけます十分な調整が必要でございます。また、現在本年10月をめどといたしまして進めております行政機構改革を踏まえる必要もございましたので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

なお、試行にあわせて市民ニーズ調査を行いながら、より市民の目線に立った、質の高い行政サービスを目指してまいりたい、このように思っております。

次に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えをいたします。

この税は、地方分権一括法に基づく課税自主権の行使、自主財源の確保の観点から、平成15年5月から導入をいたしております。

税収は、平成18年度実績で約6,400万円の収入がございました。導入時から平成19年3月徴収分まで、約1億9,000万円の収入となっております、本市のまちづくりのための貴重な財源となっております、基本的には継続したいと、このように考えております。

基金について、一定の財源が確保されるのか、将来への継続性は見込めるのか、アンケートにおいて修正も含めて約8割の方が継続を示されている市民に対して理解が得られるかどうかという視点に基づいて、今後とも推移を見守り、税制審議会の意見を踏まえ、法定外普通税であります歴史と文化の環境税につきまして判断してまいりたいと、このように考えております。

次に、（仮称）学校支援人材バンクについてのご質問にお答えをいたします。

学校への支援につきましては、多くの方々に様々な形で行っていただいておりますことに大変感謝をしているところでございます。しかしながら、そのような中で現場の先生は、学力向上や発生した問題解決のために奔走し、多忙な日々とお聞きをいたしております。

このことから、学校、先生へのサポート、支援を行っていただく方々の把握、管理を学校ごとに行うのではなく、市で整理し、校長の派遣申請などに基づいて対処すれば、先生方の負担も軽減され、発生した問題の解決や学校が目指します学力の向上などに結びつくのではないかと、このような考えから、選挙公約に掲げたところでございます。

議員お尋ねの実施時期、協議期間につきましてでございますが、どのような内容が市全体の制度として望ましいのか、学校現場の考えや状況、先進地、近隣市町の例などを調査研究させていただきたいと考えております。

実施には、いましばらく時間を要すると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、コミュニティバス乗り入れについてのご質問にお答えをいたします。

現在運行しておりますコミュニティバスにつきましては、本年秋ごろをめどにより、合理的、効率的な運営も含めた全体的な見直しを行いたいと考えております。

また、新規乗り入れの地域についてでございますが、高雄地区や東観世地区を初め数地区で既に要望がなされておりますけれども、新たな路線の開設につきましては、今後運行経費や利用者数等を含めた費用対効果や運行するための課題、問題点を明らかにし、関係地区住民の意見を十分拝聴しながら結論を出していきたいと、このように考えております。

次に、（仮称）JR太宰府駅についてのご質問にお答えをいたします。

本駅につきましては、第四次総合計画及び都市計画のマスタープランにおきまして、同駅を交通の拠点として交通、商業、業務施設並びに住宅地が集積する本市の西部拠点と位置づけ、新しい市街地を形成することといたしております。したがって、本駅の設置につきましては極めて重要な政策課題と位置づけておまして、地元住民の皆様の意向を尊重しつつ、周辺のまちづくりの青写真を描きながら、民間資本を投入するのか、整備範囲はどの程度とすべきか、都市機能の集積はどの程度が望ましいのかと、こういった諸問題につきまして逐一検証を

行いながら、実施するとすればいつまでにどのように実施するのか、また周辺地域のまちづくりの中で駅をどう位置づけるのかといった具体的な動きを示すことができますよう、平成20年度を目途にその見通しをつけてまいりたいと、このように思っております。

次に、公共施設使用料の減免についてのご質問にお答えをいたします。

公共施設使用料の減免の見直しにつきましては、公平な受益者負担の原則から一般利用者との公平性を図るため、また指定管理者制度の導入等に伴うことから市の方針として、平成18年1月から市民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら実施して1年数カ月が経過をいたしました。

しかしながら、今回市民の皆様方にお会いする中で、文化協会や体育協会等の団体の会員の皆さんなど、数多くの市民の皆さんから、使用料や利用面での不満やご意見をいただいたところでございます。そういった減免問題につきまして、再度原点に戻って見直す必要があるという思いに至った次第でございます。

このことから市民の皆様が利用しやすい施設にしていく検討や、あるいはスポーツ活動への参加促進、また文化活動などを総合的に応援していくという観点に立って、現在受益者負担の原則としながら、負担のあり方について関係課によります調整会議を進めておりまして、減免対象、減免率及び実施時期など、さらには指定管理料への影響などを含めて検討しているところでございます。

一定の方向性が決まりました折には、議会に対しましてご報告をしていきたいと考えております。

次に、「(仮称)市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」についてのご質問にお答えをいたします。

これまで広聴活動の一環といたしまして、平成17年度におきまして施政方針や財政状況、主な事業について地域に出向いて直接市民に対しまして説明を行い、市政やまちづくりについて市民と積極的に対話して共通認識を持つことによりまして、市民と行政との協働のまちづくりを推進していくため、市長と語ろう～まちづくり懇談会を総合計画の7つの地域づくりにあわせて、各小学校区ごとに7回実施してきております。

今回のご質問の件につきましては、私が進めております協働のまちづくりに福祉でまちづくりを取り込みながら推進するために、地域に出向いて直接市民と懇談をし、市政やまちづくりについて意見交換を行い、市民の率直な意見、提言を市政運営に反映させていくとともに、行政と市民との協働のまちづくりを推進していくため、現在実施要領等を策定中でございます。

次に、火葬場についてのご質問にお答えをいたします。

太宰府北寿苑の改築計画につきましては、筑紫野・春日・筑前筑慈苑組合への加入に向けた協議をさせていただくことになっておりますが、筑慈苑組合では、その前提となります地元、山家地区開発委員会の了解を事前に得て進めたいとのことで、地元の協議を進めておられます。

地元協議はまとまる状況になってきているようでございまして、組合間の事務協議開始も遠くないというふうに思っております。現時点では、この事務協議をしっかりと行うことが大事だと考えてございまして、協議が円満にまとまるよう努力してまいり所存でございます。

最後に、上下水道についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、福岡地区水道企業団に対し、料金の引き下げを要求する考えはないのかとのご質問でございますが、福岡地区水道企業団では、平成20年度から財政収支計画策定のための長期財政収支予測に着手されております。同企業団の平成18年第2回議会決算特別委員会及び平成19年第1回議会予算特別委員会の中で、料金の見直しについて検討し、構成団体の負担軽減に努めるべきであるという要望、意見が一部にあっております。大山ダムからの供給開始時期前には今後の財政収支計画等で分析、検討されると聞き及んでおりますので、運営協議会の中でも意見を述べていきたいと、このように考えております。

次に、家庭用の上下水道使用料の軽減を図るために料金の見直しを検討する考えはないかとのご質問でございますが、水道料金につきましては、市民の皆さんが高い関心を示されていることは、今回の私の選挙期間中にも強く感じております。水道事業につきましては、平成16年度に一般会計高料金対策補助金を廃止した後、平成16年、平成17年に純損失を生じる赤字決算となりましたことから、平成18年度には加入負担金を予算第4条の資本的収入から組み替えを行いまして、収益的収支の財源不足を補うという厳しい経営状況にございます。

下水道事業につきましては、繰り出し基準に基づく一般会計の繰出金に左右されますが、財政収支計画に基づき、毎年度一定の利益を確保する努力を行ってございまして、平成17年度末で154億円を超える企業償還金を含め、資本的収支の不足額を将来的に補てんする大切な財源となるものでございます。

上下水道料金につきましては、今後も一層の経費節減に努め、現行料金を据え置く努力を続けながら、議員ご指摘の料金体系の見直しも含めて、引き下げの可能性について模索していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上のとり、ご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見あるいは要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしまり所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） ここで11時まで暫時休憩をします。

休憩 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 項目めについて再質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 市長、11項目について回答いただきましてありがとうございます。なお、私の質問と各会派の質問が重複しておりまして、ほかの会派の質問にも回答すると思うんですが、この1項目の財政、市長が経常収支比率を89%まで下げたいという、この部分については大変評価をいたしますが、やはり太宰府の特徴としては、今まで行ってきた議会の経過を見ますと、やはり安定した行政運営をするために地方債についても慎重かつそれなりの国の保証があるような形、それから文化財についても40億円近く、全額に近い国の保証がなされておりますが、一つは今後ほかの質問項目とも関連しますが、やはり市民からハードやソフトの面も要望が出てくると思うんですね。そういう状況の中でどう対応していくかというのがあります。そういう状況の中で、やはり市民ニーズにやっぱりどうこたえていくかというのがありますので、その辺も財政と結びつけてですね、やはり行政として対応していくようお願いをいたします。

私、1項目めはこれで終わります。

それから、2項目めの問題ですけれど、この問題についてちょっと私が一番心配するのは、この民間の意見を市長として聞きたいということによっておられますが、やはり皆さん方一生懸命仕事されていること、私評価はします。ところが、行政の仕事というのは簡単じゃないと私も言いましたように、皆さんがそこに座るまでというのは30年近くあるわけですよ。で、いろんな形で責務があります。執行権持ってます。ところが、外部から見ると、職員はよっぽど民間と比べて楽をしているという方の受けとめ方があると思うんですが、やはりこの市役所の業務というのは100以上の業務がある。それに責任を持たなきゃならないというのがあってですね。ところが、民間は一生懸命苦労しているんだけど、行政は楽をしているという受けとめ方があるようですが、その中でここにも書いているように、やはり私は今までの内容を見ておまして、指定管理者にした、そういう中で嘱託、臨時の方、パートの方をお願いした、そこに矛盾点も出てきているわけですよ。だから、そこは市長としてやはり行政の責務、行政の仕事、こういう状況の中で財政確保すると言うならば、その行政の仕事の内容だけは明確にして、この（仮称）もっと元気に・がんばる太宰府委員会の設置をしないことには、私ども議会や行政が批判を受けることになりかねませんので、その辺はどうでしょうか。明確にですね、行政の仕事、この辺を明らかにちょっと1点していただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、ご指摘のように、私はもっと元気に・がんばる太宰府委員会を開催していきたいと思っております。これは、将来とも太宰府市が市民協働のまちづくりをし、そして太宰府市住んでよかったと言われるようなまちづくりにしていくためでございます。現時点だけではなくて将来にわたってやっていくためには、今何をどういうふうな形の中で制度設計でありますとか全般的な行政をどういうふうに見直していく必要があるか、基本をどこにつくっておく必要があるかというような視点で私は提唱し、頑張っていきたいというふうに思っております。基本的には、私は今まではスクラップ・アンド・ビルドでございましたけれども、私

の考え方は、ビルド・アンド・スクラップ。やはり、太宰府市にとって必要な事業、市民にとって必要な財源等については私は確保していく考え方でございます。市民の要望あるいは志の芽をつむような縮み指向は持っていないというようなことにつきましても、私は選挙期間中に訴えてきております。そのために、あれもこれもできませんから、身の丈に合う財政運営を心がけていきたいと。市民にとっての不利益になるようなことについては決して考えておりません。

○議長（不老光幸議員） 2項目めについて再々質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 3項目めについて入っていいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） はい。2項目めは終わりました。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 3項目めについて、以前も休日だとか、そういう論議もしてきて、今度市長になられまして、そういう市民ニーズにこたえたいということで休日だとかそういう転入、転出時期に時間延長ということについては評価をしますが、今やはり太宰府も以前と違ってオンライン化されてます。そのオンラインについては、だれが使ったというのはきちっとコンピューターを見るときには出てくると思うんですよ。だから、そういうコンピューターを様々な形で、今市役所にお見えになると本当各課を回らなきゃいけない状況があるんですね。そういうのをどう見直していくのか。住民票の転出の場合については国保年金課に行きなさい。そして、税金の滞納があればどうするのかという形で税務課に行く。学校の転入があれば教育委員会に行くとかですね、水道、下水道の休止の問題があれば行くという問題がありますが、そういう窓口をやっぱり一本化して、市民があっちに行く、こっちに行くというのはちょっと、やはりそういう問題も見直していく必要があると思うんですね。

それと、私はやっぱり太宰府市はですね、見ておりまして市民の方がお見えになりますが、以前も質問したように、職員というのは今も行政に来たときにどう対応するかというのはですね、やはり今のカウンターは下げるべきですよ。市民にお座りくださいと。来ていただいて座っていただいて、そして業務をするぐらいの、何かそういうものが必要ですよ。今、外国では皆それが当たり前。戸籍とか住民票いただくときには手数料を払っていただくわけですから、そのお金は払うわ、立ったままで業務を受け付けるという状況じゃなくて、そういう発想の転換、こういう状況も必要じゃないかなと。今、座っていただいて相談を受けるのは納税課です。ほかには座る場所は福祉事務所と子育て支援課もありますかね。やっぱり一番窓口、住民票あたりのところも、もう少しカウンターを下げて、職員が対応するとかですね、コンピューターも一元化をして、あっちこっちに市民が行ったり来たりしないように、異動届に確認をもらってきてくださいというのを、どこの自治体でもコンピューターを一本化して、コンピューターを見れば、水道に加入しているのか、下水道があるのか、井戸なのか、学校があるのかどうかですね、そういうのは全部一本化するような方法は今後の検討課題としてすべきじゃな

かと思いますが、この辺どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 本市におきましては、皆様方もご承知のように、コンピューター、パソコンを職員1人1台配置しての業務管理をいたしております。やはり市民の目線に立った窓口業務の必要性を私は痛感をいたしております。そのためには、前提として今武藤議員がご指摘されておりますように、コンピューターデータの一元化をしていく必要があると。今は、恐らく私は中身まで詳細には存じませんが、データが入っておるわけですから一元化することについては可能だと。そしてまた、総合窓口を置いて行うというあらゆる方策を練りながら、市民のサービスの向上に向けて、休日あるいは繁忙期の開庁に向けて、私はまず試行から行っていきたく。そして、問題点の整理をしながら本格実施というような形につなげていきたくというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありますか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ありません。4項目めをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 4項目めの再質問に移ります。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私も以前この環境税の問題については付託を受けまして大変論議をし、参考人招致までして論議をしていました。今市長としては環境税、当初6,400万円が今1億9,000万円近くの歳入になっている。議会としても基金創設調査特別委員会も出されておりますが、現在のところ以前の特別委員会も結論を出しておりませんが、相当この問題について市長としては精力的に動かないことには解決にならないと思うんですね、この事業者の方々、こういう方に対して。だから、以前の市長としても担保として、それはもう基金で1億円か2億円ぐらい基金があったって、今財団だとかスポーツ振興財団見てもたった1億円、2億円という、金額は大きいですが利息としてはわずかですよ。だから、その担保があればというのが以前からありまして、毎年6,000万円から7,000万円の収入が得られるかどうかという大きな問題もありますし、また事業者は何で私ら28業者だけがこういう税金集めなきゃならないかというのがありますが、引き続きこの問題については、市長を始めですね、副市長、担当者がやっぱり精力的に動いて、問題を解決させる、環境税をいただくならばその努力をする。もしただかなければ、どんな状況で財源を確保するのか、市長の方針をやるのはやはり精力的に動かなければ解決しないと思っておりますが、そういう努力はなされますか。これだけで回答いただいて終わります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、まず行動ありき、現場主義を行っていきたくというふうに思っております。この環境税につきましては、マニフェストの中におきましても示しておりますように、私はまちづくりのための財源確保のために必要であるというふうに思っておりますので、継続

が基本の考え方でございます。

また、今、議会を初めといたしまして（仮称）太宰府みらい基金の提起もあっておりますので、そのありようを推移を見ながら最終的な判断をしてまいりたいというふうに思っております。その場合の努力は当然、執行部のあるいは首長として私は行っていく所存でございます。

（19番武藤哲志議員「再々質問」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 再々質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） もう一つはですね、やはり環境税をいただく以上は事業者に対して、やっぱりどういただいたとか、徴収業務だとかいろんな部分がありますが、やっぱり太宰府のこの貴重な財源で句碑を建てたり仮設トイレを設置したりしていますが、この環境税をいただいている事業者に対し、そのいただいた税金をどう事業者の環境整備に充てるかを最重点に考えていただかないとご理解いただけないと思いますが、見ておまして余りにも集めた金額の5,000万円、6,000万円のうち返す金額が少ないような感じがしますが、この辺をもう少し見直す考え方がありますか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、特別徴収義務者として事業者をお願いをしておるわけでございまして、私ども6万7,000人の気持ちといたしましては、ありがたいといいたまいますか、そういったご労苦に対しますお骨折りに対しましては、そういった感謝の念は持つておるところでございます。また、その負担金といいたまいますか、報償といいたまいますか、報いといいたまいますか、そういった謝金等は一人一人には支給できませんので、その組織に対しますところの今金額、財政面でバックをしておりますけれども、現時点においてはその金額については変える考え方はございませんが、今の状況が不備とかいろんな問題点等があれば考えていきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 5項目めについて再質問ありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私は、市長がこういう提起されたことについては大変評価しますが、後で結構ですが、今、先生たちというのは大変な状況ですが、現在、昔と違って今の教育というのは大変厳しい状況ですが、病気による休職者が現在この過去3年の間、いろんな体の不調を含めて休職者が何人あるのか。それから、学校を見ておりましたも8時、9時、10時と職員室に電気がついておりますが、小学校7校、中学校4校の先生たちが勤務時間が終わっても仕事が残っておる。また、研究指定校の関係でいろんな形でそういう仕事がありますが、先生の勤務時間の実態ですね、こういうものを出していただいて、それからやはり特に私ども総務文教委員会では不登校の問題、こういう問題で先生たちも苦勞されているようすし、こういう不登校問題を対策するためには、その子に当たれば教室がなかなか運営できないという問題がありますし、どのぐらいの教育の支援、人材バンクのために要るのかはですね、ここでは回答

を求めませんが、ちょっと後で私の方に報告もいただきたいし、所管の委員会でも資料を出していただくようお願いをいたしておきます。この5項目めはこれで終わります。

議長、6項目めを許可いただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 6項目めについて再質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それじゃあ、市長は秋には大体見直しをしたいということで、新たに高雄、観世だとか新設路線で、どういう効果があるかという部分がありますが、やはりこの問題については行政の発想で、行政が大変努力をし、全国的でも一、二番目にこういう市民のニーズにこたえる、議会の発議じゃなくてあなた方が出してきた内容です。これに対しても大変な税金も使われていることは評価します。ただし、今全国的にもこの何日かの新聞に載っていますが、ああいう西鉄だとかバス会社には国の補助金が出て、太宰府は特別に始まったために交付税措置がなされた経過がありますが、今後地方自治体に対する補助金は大変厳しくなります。こういう状況の中で新設する場合の難しさもありますし、小型化とかそういう問題についても、あなた方が提案をし、議会で承認した経過がありますので、今後私が提起している内容について議会にも諮っていただくようお願いをいたしておきます。

じゃあ、6項目終わりました、議長、7項目の質問に入らせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 7項目めの再質問に入ります。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） やはり、私ども8年間にわたってJR太宰府駅をどうするか。以前、伊藤市長さんの段階でJR都府楼南駅ができるときに、太宰府の顔、国立博物館設置に伴う駅の開設としてやってきました。ところが、あの辺は市街化調整区域で筑紫野市に隣接をしますし、道路もない、どうするかという中で論議をしてきたことですので、できればこの問題は大きな太宰府の課題です。ぜひひとつ見通しをつけるというか、私どもも駅もどういう状況の駅がいいかという形で何方所も駅も見に行きましたし、周辺も調査もしておりますので、やはり財政的な規模、どうするかも含めて今後も提案を議会の方に説明をいただくことをお願いをいたしておきます。

7項目めは終わります。

○議長（不老光幸議員） 8項目めの再質問に入ります。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 公共施設の問題について、今の市長の説明でよくわかりました。ところがですね、やはりこの減免というのは、早く言えば文化協会だとか吹奏楽団とか体育協会というだけじゃありません。いろんな形で外郭団体もありますし、PTAもありますし、それから太宰府市が後援する団体もありますので、あれだけ議会で論議されましたので、今後どういう形であり方を検討すると、利用しやすいようにするか方向性を明らかにするということですので、この問題について改めて議会の方にも、見通し、内容、また減免の条例が以前ありまし

たが、その減免条例を新たにどうするかを含めて議会との協議をしていただきたいと思います  
が、この点どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この説明の中でもご説明いたしましたように、私が選挙期間中を通して市民  
の声を聞き、そしてお教えをいただきました。その中で一番多かったのが、この公共料金の減  
免の問題。これは、文化協会あるいは体育協会だけではございませんで、小・中学校が公の施  
設を使う場合でありましてそういった声を聞いてまいりました。私は、平成18年にこういっ  
た市の方針として減免制度の廃止を行いましたけれども、結果として私はその政策を覆し、そ  
して元に戻すというふうなことを決断をいたしました。今からも、行って、やった結果とし  
て、時としてそういった施策が出てまいった場合については再検討をし、そして勇気を持って  
元に戻すというようなことも今後もあり得るのではないかなと、私も100%ではありませんの  
で、間違ったときについては改めて率直に謝り、そして元に戻すというふうな勇気を持ってい  
きたいと、このように思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ありません。

9項目に入りたいと思います。

大変、市長と語ろう会についてですが、以前も長い歴史を見ておましてね、やっぱり4年  
間という期間があります。市長としての公務というのは大変です。いろんな催しもあります  
し、日曜も祭日もありません。そういう状況の中で、やはり具体的に年間計画をして、そして  
事前に広報だとかそういうものも含めてやっていただかないと、当初だけの部分では、解決し  
ませんので、できるだけ年間計画を出していただいて、やっぱり市民の要望だとか意見とか、  
そういうものもですね、もともと太宰府市には出前講座というのはあるんですよ。ところが、  
素晴らしいものがあったも、それがやっぱり当初は大変充実していますが、時間がたつにつれ  
て薄れていく経過があります。それをどう市長がみずから市民の中に入っていかという問題  
は、やはりその努力をしないと断ち切れてしまいますよということを指摘をいたしておきま  
す。

それじゃあ、議長、10項目めの質疑に入らせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 10項目めの再質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） では、10項目めですが、私は一番懸念しているのは、以前もこの質問  
しておりますが、火葬業務というのは本来固有の業務です。北谷にはもう本当私も建設時から  
の経過を知っております、大変な内容です。北谷の地元も努力もいただいております、そ  
して当然建てかえようと思う中に急遽筑慈苑の方に加入の問題が出てきますと、そこでは借金  
もすることもできない、また加入に対して建設して借金を払うというのをやめて一時的な問題



もあると思うんですが、もしやっぱり判断を誤ればね、やはり大変なことになりますので、結論を出したいということになっておりますが、精力的にして、だめならだめで直ちに北谷にやっぱり建てかえを行うと。そうすると、市民も利便性、筑紫野市まで大野城市から行かなくてもいいわけですから、その判断は明確にさせていただくようお願いをいたしておきますが、結論を早急に出していただきたい。北谷の部分の補償はしなきゃいかん。筑慈苑に加入すると加入金や運営費や出さなきゃいかんという二重の負担をするような行政であってはならないと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この件については、後戻りすることなく、前に前に進むように努力してまいります。

○議長（不老光幸議員） 11項目めの再質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それじゃあ、最後の上下水道問題ですが、本当に福岡水道企業団の水は高い。先ほども言いましたように、太宰府の水源としては101万 $\text{m}^3$ 、山神ダムが98万 $\text{m}^3$ 、そして福岡水道企業団から太宰府の水の56%を受水してますが、この太宰府の水と山神水道企業団の水の倍近くを払ってますので、市長としてもこの水道の、それかといって海水ができたからといって太宰府持ってきているわけじゃありません。筑後川の水をその分だけの海水の権利をもらうとか、それから大山ダムの権利についても福岡水道企業団の水をもらうわけですが、この水はほかの自治体と比べて高いと、ただしもう福岡水道企業団の水ができて30年近くなるわけですから、圧送して送られてきている部分については、それなりのリスクを、理由とか内容を含めてですね、下げさせないと、地方自治体に対しての負担は余りにも大きいですよ。それと同時に、私もさっきも言うように、やっぱり経費に入る水道は、はっきり言って申告のときはその分だけ安くなるんですから。ところが、家庭で使う水はひとつも経費にも入れられないという問題。それから、メーターの使用料の問題もありますが、やはりこの料金の見直し時期にぱっと市長の決裁だけで据え置いたという問題もあるし、やっぱり論議が必要です。私どものこの水道料金改定とか、見直しとか引き上げの問題もあると思うんですが、それなりのものはびしっとすべきだと思います。今後の問題についても明確に対応していただくとか、福岡市に水道企業団の水を下げてくださいとか、こういう要望についても議会に説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この水問題につきましては、これまた私が選挙期間中の中におきましても高いというふうな声、何とかならんかというふうな声も聞きました。私もQ&Aという、その選挙期間中に市民の皆さんから出ました意見をまとめてつくりました。つくりながらもそう思いました。どうしたら軽減できるのかなと、広域になったらできるのかなと、あるいは一般会計から繰り入れるというような形が可能なのかなと、その時点の中においても考えました。今議

員がご指摘されました。事業所用、家庭用。事業所用は、なるほど経費にもなります。そういった負担の軽減、格差がございます。今後課題として、私どもはこのことについても中心テーマとして考えていきますし、また福岡水道企業団の方の推計等もいろいろ方策が練られております。その際におきましても、私も加入の一員として適切な意見を述べてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありますか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それでは、大変貴重な時間をいただきまして、私の一般質問、11項目に市長から回答いただきましてありがとうございます。これで私の代表質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派平成の会の代表質問を許可します。

14番安部陽議員。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） ただいま発言の許可を得ましたので、平成の会を代表し、質問をいたします。

まず第1点目は、選挙公約で第2の夕張市とならない、経常収支比率を平成24年度までに89.0%にすると公約されております。市民の方も大きな関心と期待が持たれていると思われまます。この収支比率の比率減の理由として、現在ハード面の基盤整備に一定のめどが付き、ソフト面の福祉と教育に重点を置いた行財政改革を積極的に行うとありますが、本年度の収支比率はどのようになるのか。経費削減にのみとらわれた際、萎縮された政策となり、ますます貧弱な都市に移行する場合もあり、5年先、10年先を見越した計画と政策が大事だと思われまます。市民にわかりやすい政策と経常収支比率の考え方について伺います。

2点目は、機構整備の改善について伺います。

マニフェストでは、福祉、教育について重点を置いた政策を進めたいとありますが、今私は、今後の社会づくりにおきまして本当に重要な施策だと思っております。現在の機構の組織を見てみますと、技術関係者がまちづくり技術開発課に集中されておきまして、福祉施策の面におきまして専門的分野の見方が薄らいでいる感があります。このため、現在推し進められておきまます家庭での介護施設、すなわちバリアフリー化が、全然使用できないような、また必要でない部分の部品をつけたりされた家庭もあり、むだな公金支出となっております。その分野に没頭でき、命令系統が即決できる体制に改善すべきと思われまますが、その見解を伺います。

また、本市におきましては、九州国立博物館が大変なにぎわいを見せ、まちのあり方も徐々に変わりつつあると思われまます。したがって、観光産業の推進、企業の誘致など、マニフェストのみにかかわらず、時代に即した機構整備を行うべきと思われまます。その見解をあわせて伺います。

3点目は、歴史と文化の環境税について伺います。

観光のまちづくりには、今や歴史と文化の環境税は貴重な財源確保には欠かせない政策となっていると思います。本当に駐車場経営者の皆様には心から感謝申し上げます。一方、他の自治体を見ても、唐津市では美化協力金として200円、武雄市でも中学生以上200円が徴収されております。また、5月10日付では、五条区長、五条西区長、観世音寺区長から歴史と文化の環境税の継続に関する陳情書が提出されております。

また、前議会では、（仮称）太宰府みらい基金の創設について議論されましたが、議会任期満了とともに消滅となっております。私は、このみらい基金につきましての前文については理想的な趣旨で、このような思想と気持ちが皆様に伝われば本当に喜ばしいことではありますが、この政策がいざ実行となりますと不安とかなりの難題があるようで、また確実な予算が読めないのではないかと危惧しております。確かな財源確保、また将来の観光政策を打ち立てるためには、事業者の方々の協力と気持ちの切りかえが必要だと思います。したがって、ボタンのかけ違い修正のため問題点解決の用意があるのか伺います。

4点目は、福祉の重点施策についてであります。

福祉の政策は、「ゆりかごから墓場まで」と言われておりますように、広範囲にわたって事業が進められております。いろいろな年代や健康づくり、医療対策に大変なお骨折りをいただいておりますが、特に高齢者の医療費は毎年増加の一途をたどっております。私は常々、ビタミンCの効用や軽運動あるいは文化、体育などのサークル活動に力こぶを入れるべきととなえてまいりましたが、人員不足かわかりませんが、なかなか対応がなされていないのではないかと思われてなりません。これ以上保険の負担を増加されることは許されません。医療費増加をストップする政策と高齢者対策について、どのように考えてあるのか伺います。

5点目は、教育環境の充実についてであります。

安心・安全な教育環境は、学校、家庭に不安定な要素が多いようであります。私は、お父さん、お母さんに孝行する、兄弟やお友達と広く仲よくする、自分たちのまなびやはきれいに掃除する、公共施設は大事にするなど、また武道や華道、茶道の精神を広め、ボランティア精神等を含めた明るい教育環境ができないか、また明るい社会づくりができないか、本市独自の道徳教育ができないか伺います。

6点目は、公共施設使用料の減免についてであります。

私は、常々健康と、認知症にならない施策として文化、体育関係の輪を広げ、明るい社会を推し進めるべきと提案してまいりました。昨年の公共施設利用料減免措置が廃止され、協会に加入、未加入でも変わりがないということになりました。体育関係、文化サークル関係に加入していても何もメリットがないという理由で、5サークルぐらいが解散されました。私は、目的を持ち、皆様とともに語り合うことで、寝たきりや認知症になりにくく、医療費も予算的に軽減されると思っております。今回、スポーツ活動や文化活動を支援する観点から公共施設の減免をするとあります。一日も早く、メリットがある協会強化、また明るい社会づくりのた

め、使用料の減免率と時期について伺います。

ありがとうございますのまちづくりについて伺います。

日本の言葉で失われた言葉に大事な、先生や先輩を敬う、いろいろの方たちや物事に対する感謝、また感謝の心に対するありがとうという言葉が失われているのではないかと思います。私たちは、いろいろな方々のお世話になって生きております。また、いろいろなものをつくり、それをいただくことにより生きております。このように、いろいろな方々、あるいは物に対する感謝とありがとうの気持ちがあらわれないことによって、保育料や給食費の未納者が多くなっているものと思量いたします。

したがいまして、市民一人一人の方が感謝、ありがとうと言えるまちづくりを推進することにより、このような保育料を払わない、給食費を払わない未納者が減少すると思いますが、このありがとうございますのまちづくり推進についてどのような考えか伺います。

あとは、自席にて再質問をいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして6項目及び施政方針以外に関することにつきまして1項目と、会派平成の会を代表されまして安部議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、経常収支比率の改善についての具体的な考え方についてのご質問にお答えを申し上げます。

財政構造の弾力性を測定する指数であります経常収支比率は、本市において平成17年度98.6%という数値となっており、平成19年度決算までに98.0%、平成24年度決算までに89.0%という目標を設定をいたしました。改善してまいりたいと考えております。

経常収支比率を0.1ポイント変動させますためには、約1,200万円の経常一般財源収入額を増額、または税金等の一般財源を充当する経常的な経費を減額しなければなりません。したがいまして、平成17年度98.6%を平成19年度98.0%にするために約7,200万円、平成24年度89%にするために、さらに約10億8,000万円の歳入の確保もしくは歳出の削減を図っていくことを数値目標といたしております。

収入面におきましては、経常的な支出は経常的な収入をもって充てるという財政原則のもとに、市税を初め、使用料・手数料、負担金、普通交付税といった経常的な収入を高めていくことが重要であるとと考えております。

市税におきましては、公平性の確保を図る観点からも、人材育成を初め徴収システムの充実によりまして徴収率を高め、安定した税収を適正に維持する努力を行っていき、また使用料・手数料、負担金につきましても、公平な受益者負担の立場から適正な水準への見直しを図ってまいります。

また、経常的な一般財源となります普通交付税におきましては、算定の中で重要なウエートを占める起債につきまして、算入率の高い起債を優先して借り入れ、普通交付税への算入強化

を図っているところでございます。

歳出面につきましては、義務的経費のうち、まず人件費につきましては、平成20年度以降職員の大量退職が始まり、平成17年度を基準といたしまして、平成23年度末までには約70人の退職者が見込まれておりまして、必要な職員採用を行っていきましても、人件費のうち経常一般財源は平成17年度決算で31億400万円が、平成24年度には4億6,000万円の減、約26億4,200万円となると見込んでおります。

また、公債費でございますけれども、市債の発行につきましても公債償還金よりかなり抑えた20億円以下に抑制することによりまして、公債費のうち経常一般財源は、平成17年度決算で約24億7,400万円が、平成24年度までには6億8,000万円減となりまして約17億9,700万円となる見込みをいたしております。

しかしながら、一方では、扶助費でありますとかその他の経常経費の伸びが見込まれますので、常に将来にわたって財政の健全性や弾力性を確保するためには、経常収支比率をより一層低減させていくことが重要でありまして、歳入歳出両面からあらゆる方策をとっていく必要があると、こういった認識でございます。

また、最少の経費で最大の効果を上げるという財政の効率的運営に努めながら、職員の時間外手当を初め、賃金を含めた人件費や消耗品、食糧費といった需用費、旅費等におきましても、予算編成あるいは執行時におきまして全庁的に経常経費の削減に努めているところでございます。

今後、経常収支比率を注視しながら、経常収支比率の削減に向けて努力を続けて、少しでも多く、やはり投資的経費へ振り向けることができるような、そういった方法を講じてまいりたいと、このように思っております。

次に、機構整備の改善についてのご質問にお答えを申し上げます。

組織機構の改善に係ります介護保険制度の住宅改修に伴う技術職員の配置につきましては、福祉施策や事務量を勘案した検討を行っていきたいと考えております。

また、時代に即した機構整備につきましても、限られた人員でございますので、いずれも職員間の連携の強化を図り、対応してまいりたいと、このように思っております。

次に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えを申し上げます。

この税は、地方分権一括法に基づきまして、課税自主権の行使、自主財源の確保の観点から平成15年5月から導入をいたしております。税収は、平成18年度実績で約6,400万円の収入がございました。導入時から平成19年3月徴収分まで、約1億9,000万円の収入でございます。本市のまちづくりのためにも貴重な財源となっておりまして、基本的には私は継続したい考え方でございます。

基金について、一定財源の確保をされるのか、将来への継続性は見込めるのか、アンケートにおいて修正も含めて約8割の市民の皆さん方が継続を示されている市民に対し、理解が得られるかどうかといった視点に基づきまして、今後とも推移を見守り、税制審議会の意見も踏ま

えながら、法定外普通税でございます歴史と文化の環境税について判断していきたいと、このように考えております。

次に、福祉の重点施策についてのご質問にご回答を申し上げます。

医療費増加をストップする政策でございますが、医療費の増加を抑制していくためには、一人でも多くの健康な市民をつくっていくことが肝要であると私も思っております。

平成20年度からは、生活習慣病に着目した特定健診や特定保健指導が各医療保険者に義務づけられました。確実に成果を上げることが求められております。現在保健センターで取り組んでおります保健事業とつなげていきながら、市民の皆様の健康づくりを進めることで医療費の抑制を図ってまいりたいと思っております。

高齢者対策としては、65歳以上の高齢者を対象といたしまして、より元気になるための介護予防事業を実施しております。内容は、毎月1回、健康、栄養、口腔に関する相談を受ける健やか応援相談室と、筋力向上を目指した体操レクリエーションを行う「健やか筋力アップ教室」を行っております。

また、身体能力等を測定し、自分自身の体力に合った運動についての指導を受け、元気な体と心をつくることを目的といたしまして、年3回、「元気応援学習会」を実施しております。

そのほか、長寿クラブ連合会のご協力をいただきながら、各区の長寿クラブ主催の学習会の中に、年1回栄養、口腔、運動のテーマのうち1つを計画していただきまして、保健師、栄養士、健康運動指導士等が地域に出向いて行う「いきいき元気教室」の事業を実施しております。

また、生きがい対策といたしましては、「シルバーいきいきサロン」や「プラチナパソコン教室」も引き続き行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、教育環境の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年12月に約60年ぶりに行われました教育基本法の改正や教育関連の3法につきまして法改正に向けた審議が国でも始まるなど、教育改革、教育再生に向けた取り組みが進んでおり、教育現場を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような状況の中、議員が申されますように、道徳教育につきましては、後ほど教育長の方からも回答させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、公共施設使用料の減免についてのご質問にご回答を申し上げます。

公共施設使用料の減免の見直しにつきましては、受益者負担の原則から、一般利用者との公平性を図る理由から、さらには指定管理者制度の導入等に伴うことから、平成18年1月から実施してきたところでございます。

ご質問がっておりますとおり、体育協会あるいは文化協会等の加盟団体の中におきまして、幾つかの団体が脱会されたと私も聞き及んでおるところでございます。私も市民の皆様方にお会いする中で、多くの市民や団体の皆さん方からそういった不満を直接お聞きいたしました。

そういったことから、減免問題について、再度原点に返って考える必要があるというふうにも思ったわけでございまして、そういった中から市民の皆さんが利用しやすい施設にするために、スポーツ活動への参加促進、さらには文化活動などへの総合的に支援するという観点に立って、現在関係課におきまして受益者負担の原則としながらも、負担のあり方について調整会議を進めておりまして、その中から問題点、課題等の整理、減免対象や減免率及び実施時期など含めて検討しているところでございます。一定の方向が決まり次第、議会の方にも報告をしていきたいと考えております。

最後に、ありがとうございますまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

今日の地域社会では、都市化、核家族化、少子高齢化の進展によりまして、地域の連帯感がありますとか相互扶助意識が薄れてきている状況でございまして。議員が申されますように、感謝とありがとうございますの気持ちがあらわれるようなまちづくりを、地域コミュニティづくりの推進を通して広めてまいりたいと私も思っております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、なお一層努力してまいる所存でございまして、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

以上でございまして。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 私の方から教育環境の充実についての道徳教育についてのご質問についてお答えいたします。

市内各小・中学校での道徳教育は、学習指導要領に基づき適切に実施されております。中でも、福祉活動や公共施設の清掃活動、他国の方々との交流など、様々な形で体験活動を行うなどし、活動のすばらしさやよさを児童・生徒に味わわせ、学習を深めておるところでございまして。

今後の道徳教育のあり方につきましては、その重要性はますます大きく、また教育再生会議の第2次報告でも徳育として提案されております。また、ニュースによりますと、昨日学校教育法が成立したと聞いております。このようなことから、今後の推移を見守っていきたくと考えておるところでございまして。

以上のとおりご質問につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきまして、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力をしてまいる所存でございまして。

以上でございまして。

○議長（不老光幸議員） ここで休憩をします。

13時から再開をいたします。

休憩 午前11時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 武藤議員に対しましていろいろとご丁寧な答弁があっておりましたので私言うことないんですけども、1つだけお願いときます。それは、余りにも経常比率改善に向かわれまして貧弱な都市になってはならないと思いますので、やはり投入すべきところには投入するという覚悟はしていただきたいと思っております。それで第1点目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 2点目について、再質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 機構整備でございますけれども、先ほどの答弁で検討するという回答を得ております。私考えますと、やはり福祉は福祉での専門的な知識が必要ではないかと、やはり総合的な技術屋だけではだめだという、いろんなケースによって知恵がわいてくると思いますので、材料の使い方とかそういうことも含めてやっていただければ、この機構整備のよさというものが出てくるんじゃないかと。余りにも1課集中というものがちょっと弊害を生んだんじゃないかと私は思っておりますので、その点重々今後も考慮しながら機構整備をしていただきたいと。そして、やはり観光都市なりの時代に即応した機構整備をお願いしたいということでございますので、2点目はこれによって終わります。

○議長（不老光幸議員） 3点目について再質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） はい。3点目の歴史と文化の環境税でございますけれども、やはりボタンのかけ違いが現在まで来ておるといことで、これは本当に本市の財源に欠くことのできない財源でありますので、現在税制審議会等でこの事業者の方も五、六人入ってあると思います。そういう方との会合も一、二回じゃなくていろんな角度で協議をもたれまして、そのボタンのかけ違いを早い時期に、やはり先ほど市長も現場に行つてやりたいといことでございますので、現場を問わず、そういう協議会の場ででもやはり協議をしていただきたいと、これはいろいろ問題が出てきますので、極力事業者の方との会合を持っていただきたいということを要望しておきます。

○議長（不老光幸議員） 4件目について再質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 4点目が一番重要じゃなかろうかと思っております。これは、なぜこれをいつも質問で出すかといことは、余りにもこれが特別会計で賄われているというところに皆さんが隠れた負担つていますか、この特別会計の国民健康保険、介護保険、老人保健、

これ3つだけで155億円の予算を持っているということです。これに対しまして、一般会計は人件費だとか土木、いろんな福祉政策、そういうものを含めてでも187億円。もうその差が30億円ぐらいしかないんですね。それで、やはりこれだけのたった3つの高齢者向けのよな感じの保険でいろんな事業ができますので、やはりこの福祉の伸びを別の形で、先ほど言われましたことを健康づくりだとか、そういうものにやはり目を通していただきまして、このゆりかごから墓場までの長い大きなスパンを頑張っていたいただきたいと思います。

したがいまして、いろんな形で現在職員の方頑張っていたいただいております。これをやはりデスクで行うんじゃないかって、先ほど出前という言葉が出ておりました。やはり長寿クラブの会合だとか、そういうことには一緒になって保健センターの方からできるだけ行っていただいて、軽運動でもする、あるいは頭の切りかえをしていただくために、いろんな勉強といたらおかしいですけど、健康についてのそういうアドバイスをしていただくというような機会を持っていただきたい。それで、出前講座を今後積極的にやっていただきたいと、これも要望しておきます。

それから、次よろしゅうございますか。

○議長（不老光幸議員） はい、5件目についての再質問を許可します。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 教育環境の充実について、ちょっと一言申し上げます。

実は私、10日ぐらい前ですかね、太宰府小学校、ここの裏道がやはり暗くて、ちょうど学校の枝が街灯にかかって、ここは痴漢も出たケースもある道でございます。それについて教育委員会の方をお願いに行ったわけです。切られなければボランティアでやりますがということでございましたけれど、このときにはすぐに職員の方対応していただきまして、3日もかからないうちにこの枝を切っていただいて、本当にありがとうございました。そういうふうで、職員の方がやろうと思えばできる範囲のことはやれるわけですね。そういうことで、できるだけ職員の方も知恵を絞っていただいて、そういう積極的な環境づくりをお願いしたいと思います。本当にそれによって市民の方、大変夜道が明るくなって助かりますという言葉をいただいておりますので、今後とも教育委員会のこういう方、職員に見習って、ほかの課でもやっていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、ちょっとこれに関連しますけれども、教育関係という立場で申し上げますと、民放テレビで太宰府中学が放映されました。私もこれには見に行きまして、傷んでおる場所等について見させていただきましたら、本当もう30年たってこんなに傷むもんだらうかと思うような工事ございました。それで、やはり台風が来たときには、あの窓ガラスは支え切れないんじゃないかろうかというようなところもありますので、これは予算の関係も出てきておりますが、大体太宰府中学はああいうふうで放映されましたので特に注目的になっていると思いますが、安心して授業が受けられるような施設にできないかと。私もタイルなんかを見ましたら、トイレは座るわけですね。そしたら、それよりも1mぐらい上のタイルが膨れ上が

っているんですよ。あれはもう金づちでたたかなくてもどうかしたときにはもう落ちてくるんじゃないか。それによってけが人が出たら、また補償という問題も出てきますので、そういうところについて、そういう目に見えるところについての処置について、今後どういうふうにするのか。予算計上がなされるのか、なされないのか。やはり緊急度に加えて、経常収支にとらわれずにやるべきだと思っておりますが、その点についてご回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 太宰府中学校の傷んだ箇所ということでございますが、6月補正予算に計上をいたしております。また、昨年も一部実施をいたしております。今後も財政当局の方には強く要望してまいりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 学生の皆さんが安心して勉強できるように、ひとつ頑張ってくださいと思っています。

次、よろしゅうございますか。

○議長（不老光幸議員） はい。6件目について再質問ありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 6点目の公共施設利用の減免について、先ほど回答を得ておりますので私から申し上げることはないようでございますが、1つだけ、9月の議会ではこれのはっきりとした線を出していただいて、遅くとも10月には実施できるような体制にできないか。というのは、やはりこういうサークルの皆さん、あるいはほかの団体の方が利用することによって、寝たきりだとか認知症の方が少なくなる。一人でも少なくなれば100万円、200万円はすぐ出てくるんですよ。そういう健康な市民をつくるためには、やはりこういう施設は大事だと思いますので、そういう点で9月の議会にはぜひとも出していただいて、10月からでも、それ以前でもできればそういうふうをお願いしたいと思いますが、その点の考え方、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 公共料金の使用料の減免につきましては、なるべく早い時期、9月めどぐらいに私も行っていきたい。そのことによって、やはり今ご指摘がっておりますように、市民の皆さん方の健康増進につながる。今日の朝も卓球の太宰府近郊レディース卓球大会が体育施設であってございましたけれども、300人を超える多くの皆さん方が集まってらっしゃいました。やはりそれぞれの人、それぞれのやり方、あり方であろうと思いますけれども、卓球も一つでありますし、文化の面も一つでありますので、そういった支援をしながら、そして市民の方が健康になっていただく、結果として医療費が削減できるというような形を、やはり私も願っておりますので、そういった面からも公共施設の減免等々も早い時期に行っていきたいというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） では、7件目について再質問ありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） ありがとうございますのまちづくりについてでございます。これは、なぜ今私が取り上げるかといいますと、やはり一番問題になっているのが、先生あるいは先輩に対しての敬う心、それから給食に至りましては、やはり生産者、あるいは給食をつくっていただく調理員の皆さん、そういう皆さんに対する感謝とありがとうという気持ちが出てくれば、今保育料でも1,700万円ぐらいの未納者があつたりしておると思うんですが、そういう方たちが感謝の気持ちがないからこういうものが出てきておるんじゃないかと。やはり日本の古来の本当のよさというものが失われているということで私はこれを叫びたいと思っております。市長も、今回は人と人のぬくもり、これを進めたいということでございます。これはやはり同じような気持ちになってくると思うんです。やはりこういう温かい気持ち、それからそういう感謝する、ありがとうと言えるまちづくりをすべきだと思います。

ちょっと私、今回このありがとうという問題について、私も若い人が好きですからこの筑紫女学園大学の生徒さんがレポート書いてあるのをちょっと読ませていただきます。今の若い人たち、どんな考えを持っておるかということをご披露したいと思えます。

『生きることは、つらいことも悲しいこともあるけれども、その中で感じられる喜びや幸せがある。悲しい思いをした分、得られる幸せは大きいのだということを知った。また、先生もおっしゃったように、人と接するときには、人を恨まず、いつも心を穏やかにし、老病死苦を恐れずに受けとめることができる人。私もそういう人になりたいと思う。また、生きていく上で人々への感謝の気持ちを忘れてはいけないと思う。私たちは、「ありがとう」「あなたのおかげ」という言葉がなかなか言えない。それは、恥ずかしい気持ち、照れくさい気持ちがあるかもしれない。しかし、「ありがとう」という言葉はとても大切な言葉で、とてもすばらしい言葉であると思う。素直にありがとうということができるのは、人間だけである。それは、人間に生まれてきた喜びでもあると思う。それをわかっているのに、うまく伝えられない私は情けないと思う。だから、これからはありがとうと心から人に伝えたいと思う。そして、周りの人のおかげで今を生きているということに感謝したい。過去を振り返ると、昔からずっと周りの人に支えられてきた自分がある。自分一人では何もできないが、周りの支えによって前に進んでいる。そのことに感謝するとき、心から幸せだと思ふ。そのほかに私が幸せだと感じる瞬間は、友達とおなかが割れるように痛くなるまで笑い転げるときだ。人の笑い声を聞くと、自分も元気になるような気がする。そして、幸せをもらう。また、悲しいことがあったときなどに友達に助けられたとき、友達に感謝し切れないほどの感謝の気持ちでいっぱいになる。そして、幸せを感じる。人はどんなことから幸せを感じるができると思う。また幸せだと感

じる人は人それぞれである。だから、幸せはその人の心の中にあると思う』と、こういう大学生の方が感想を述べられている。

それからもう一つ、私は今回の西日本新聞が130周年記念で「ありがとうの手紙」のイベントをされたわけですね。私もエルガーラに行ってそれを聞いたんです。これは下条アトム朗読と平松愛理の音楽、「ありがとうの手紙」これがあったわけですが、この中でやはり父親だとか母親、それからおばあちゃん、あるときには犬にも感謝したいというような手紙がたくさん、このイベントされて879通からの手紙が来たそうです。そういうふうで、今忘れられようとしているありがとうという言葉をこういうまちづくり、市長も人という人の温かみを進めたいということでございますが、先ほどもこれは一応進めたいということでございますけど、再度その覚悟のほどをよろしくお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ありがとうという基本的なことであろうというふうに思います。

私も政策の中に人と人への仁、母親のような優しさ、そういった仁をそれぞれの施策の中に本当にあるかどうか、入り口から出口のところまで検証する必要があるというふうに思っております。この辺のところ等については、職員の接遇アンドマナーでありますとか、一人一人の職員に徹底をしていきたいと思っておりますし、そういった気づきをやはり機会をどうしてつくり上げていくかというようなことが大事だろうというふうに思っております。

1つご披露申し上げたいと思うんですが、このありがとうの中で、6月18日の夕刊に載っております。これは職員を褒めてやりたいなあというふうに思っております。

「側溝に落とされた小銭入れ」ということで、太宰府市の無職の男性の79歳の方が西日本新聞に投書されております。

『6月6日の夕方、自宅そばでタクシーを下車した際にポケットから道路側溝の穴に小銭入れを落としました。現金はともかく、革製の小銭入れは友人からもらった大切にしているものです。コンクリート側溝は手で引っ張っても全く動きません。午後5時を過ぎていましたが、わらにもすがる思いで市役所に電話をいたしました。時間外で回された施設課の職員は、「わかりました、すぐ行きます」と快く受け付けてくれました。やってきた若い男性職員2人は、金テコでコンクリートふたを持ち上げ、小銭入れを回収しました。笑顔とてきぱきとした作業態度に感激しました。ありがとう。』というふうな、市民の方からこういった気持ちの投書をいただきました。

やはりこの何でもない、通常当たり前ではないかということができている職員、やはりこういった職員が多くいるということについてもご承知おきいただきたいなと、さらに私どもはありがとうというふうなことをやはり基本とした職場といいましょうか、そういったことを市民にとっても、顧客は市民であるわけですから、その辺のところの感謝されるような満足度がいくような行政運営を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） ありがとう、それからいろんな質問につきまして親切に回答していただきましてありがとうございました。今後とも明るい太宰府市をつくるために人のぬくもりとありがとうのまちづくりについて頑張ってくださいと思います。

これをもちまして平成の会の代表質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派平成の会の代表質問は終わりました。

次に、会派新風の代表質問を許可します。

15番佐伯修議員。

〔15番 佐伯修議員 登壇〕

○15番（佐伯 修議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について、新風を代表して質問いたします。

さて、今回の統一地方選挙では、市議選においては定数20を21人で戦う少数激戦で、3票差で当落が決まるという厳しいものでした。また、20年ぶりという市長選では3名の立候補者があり、その厳しい戦いを勝ち抜かれて市長に初めて当選されました井上市長、誠におめでとうございます。初めて選挙をされ、全市域を回られ、そして市民一人一人の声をしっかりと受けとめられ、その結果、見事当選、感激もひとしおと思われま。施政方針にも述べられているように、市民の生の声を直接聞かれて現実の市の状況を肌で感じ取られ、その現状を真摯に受けとめ、市政運営に反映していただきたいと思います。

まず、市長が選挙戦において選挙公約を上げられました5点の中の3点についてお伺いします。

1点目の太宰府を第2の夕張にしない、簡素で効率的な市政運営を推進すると言われていますが、私は太宰府市の財政が破綻するような事態に陥ることは考えておりません。それよりも、市長はハード事業の基盤整備に一応のめどが付き、今後はソフト事業に軸足を移していくと言われていますが、私は本市の最後のハード事業として総合体育館が必要だと思われまが、市長の考え方をお伺いいたします。

それから、簡素で機動的な組織に改めることについては、ぜひ実行してほしいと思います。特にだらだらと長い部課名はやめてほしい、市民にすぐわかる短い部課名に変えていただきたい。また、施政方針に述べられている「評論家でなく、実践隊たれ」は同感するところであります。一般職員だけでなく、部課長も率先垂範していただきたい、そして現場主義に徹してもらいたいと思います。

重ねてお願い申しますが、市民の声をたらい回しにするようなことはやめてほしいと思われま。10月をめどに組織横断的で、柔軟かつ機動的な組織に改めるとのことですが、どのように改めていくのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたい。

次に、選挙公約の第3点目の学校教育環境の充実についてであります。

太宰府市の将来を担うのは、太宰府市に生まれてくる子供たちと言っても過言ではありません。

ん。そういった意味からも、自分たちが育った町の教育環境は特に重要になってくると思います。スポーツ選手、文化人などの有名人を育てることは市の発展にもつながってくると思われまますので、力を入れていただきたい。例えば歌手の天童よしみさんは東大阪市に年間1億円もの市民税を納入されているとのこと。

そこで、安全・安心な教育環境の整備の一環として、水城小学校校舎の耐震改修工事、また太宰府南、水城西、太宰府西の各小学校と学業院中学校の校舎の耐震診断をされると言われていますが、他の校舎、体育館はどのようになっているのですか、また全学校の診断が必要と思われまますが、市長の所見をお伺いいたします。

全協でも質問いたしておりました太宰府西中学校の体育館天井の修理はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、「まるごと博物館」、要するに「まちぐるみ歴史公園」についてであります。施政方針の中にも言われている全市域を視野に入れた50年、100年後の未来を見据えた良好な景観の形成と文化遺産を基軸に物語りを持たせるために想像してみると、私の考えはその中心になるべきものは（仮称）JR太宰府駅だと思います。いろいろな方々からJR太宰府駅のことについて尋ねてみますと、昭和53年から話が持ち上がり、このことは何度となく議会でも質問されてまいりました。市長は、施政方針の中で西部拠点と位置づけると言われていますが、太宰府の50年から100年後のことを考えるならば、（仮称）JR太宰府駅が中心でなければならぬと思われまます。市長の見解はいかななものですか、そして平成20年までに見通しをつけると言われまますが、何をどのようにするのか、もう少し詳しく聞かせていただきたい。

最後に、総合計画についてであります。第4の施策「快適で魅力あるまちづくり」の中の交通体系の整備について、市長は人と環境が共生し、持続可能な地域社会構築の観点から、本市の将来の望ましい都市交通の実現を国、県、JR、西鉄、天満宮などの関係機関や関係団体を構成員とした（仮称）総合交通対策懇話会を設置されると言われていますが、その内容についてももう少し聞きたいし、その設置時期についてもお伺いいたします。そして、総合交通計画を策定するというのですが、いつまでにつくる考えなのか、お聞きいたします。

私は、その中で、特に西校区の交通体系について考えていただきたいと思われまます。

私が議員になって何度となく質問いたしましたが、吉松地域は住宅が無造作に建ち並んでいるため、区画整理が望めない、いやこれからもなされない地域になってしまいました。そしてまた、区画整理がなされた西校区域で増え続けている住宅の影響で人口も増え、交通量も増えている。その流れは吉松を通過しての都市圏への流れとなり、集中してくるのであります。そこで、市民の安全のためにも吉松地域の道路整備をいち早く検討していただきたい。特に吉松地域の交通の流れは通学・通勤のため、JR水城駅、西鉄下大利駅への利用者が大半を占めている現状であります。その利用者が集中するのが百田商店前の交差点です。この交差点は、踏切と一体化していて道路も狭く、交通量も多いため、特に朝の通勤・通学のラッシュ時には列車の通過も多く、遮断機がおりたままになり、非常に危険な状態となっております。現に、頻繁

に事故も発生しているので、何とか早く解決策を考える必要があるのだが、市長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

回答は項目ごとをお願いします。

再質問は自席にていたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されまして佐伯修議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、太宰府を第2の夕張市にしない、簡素で効率的な市政運営の最後のハード事業の総合体育館の必要性についての質問にお答えをいたします。

総合体育館につきましては、多くの方々の要望がございます。私といたしましても総合体育館の必要性につきましては十分認識をしております、第四次総合計画の後期基本計画にも掲げております。

また、大きな大会等の開催につきましては、「福岡都市圏におけるスポーツ施設広域利用に関する協定書」も整備させていただきましたので、その促進をしているところでございます。

ご承知のように、市民のご期待に沿うように早くつくりたい気持ちはいっぱいでございますけれども、今日の厳しい財政事情もございまして、基金を積み立ててまいりました。総合体育館は市民スポーツの拠点となり得る施設でございますので、引き続き基金を積み立てながら財源の確保と総合体育館の建設に向けて調査研究を進めてまいります。

次に、簡素で機動的な組織に改めることについてのご質問にお答えをいたします。

組織機構につきましては、簡素で効率的な組織を基調といたしまして、市民の皆様にはわかりやすい組織編成とすることが必要であると考えております。

また、選挙公約の推進を図りますとともに、平成20年度から職員の大量退職時期を控えておりますため、将来を見据え、部及び課の再編・統合を行うなど、職員構成にも配慮し、進めてまいりたいというように思っております。

次に、学校教育環境の充実についてのご質問にお答えをいたします。

教育環境の整備、耐震補強工事についてでございますが、初めに災害時などの緊急避難場所になります体育館の状況から説明をさせていただきます。

小・中学校11校のうち、昭和56年の建築基準法の改正前に建築されました体育館7校が耐震診断の対象でございますので、平成13年度に2校、残り5校につきましては平成17年度に耐震診断を行い、補強工事が必要になりました5校につきまして平成15年度に1校、昨年度、それから平成18年度に4校の補強工事を行ったところでございます。

一方、校舎棟及び管理棟につきましては、11校中7校が耐震診断を行う必要がありましたので、太宰府小学校、水城小学校、それから太宰府中学校の3校につきまして、平成13年度に耐震診断を行い、残り4校につきまして、本年度耐震診断を行うことにいたしております。

本年度で校舎棟の耐震診断が終了いたしますけれども、診断の結果、耐震補強工事が必要となります学校につきましては、年次計画により対処してまいりたいと、このように考えております。

次に、太宰府西中学校の体育館についてでございますが、天井の状態につきましては、私も実情を承知いたしております。しかし、太宰府西中学校の体育館に限らず、他の学校の施設状況も多くが老朽化をしております、改修を要する状況でございます。改修等の必要性は理解しております。限られた予算で各学校の補修等を行っている状況でございます。どうかご理解を賜りたいと、このように思っております。

次に、まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）の（仮称）JR太宰府駅についてのご質問にお答えを申し上げます。

本駅につきましては、本市の第四次総合計画及び都市計画のマスタープランにおいて、同駅を交通の拠点として交通、商業、業務施設並びに住宅が集積する本市の西部拠点と位置づけ、新しい市街地を形成することといたしております。

本駅の設置につきましては極めて重要な政策課題として位置づけておりまして、地元住民の皆様のご意向を尊重しつつ、周辺のまちづくりの青写真を描きながら、民間資本を投入するか、整備範囲はどの程度とすべきか、あるいは都市機能の集積はどの程度が望ましいか、こういった諸問題につきまして逐一検証の必要性があるというふうに思っておりますし、実施するとすればいつまでにどのように実施するのか、また周辺地域のまちづくりの中で駅をどう位置づけるかといった具体的な動きを示すことができますように、平成20年度を目途にこういった背景のもとに見直しをつけてまいりたいというふうに思っております。

次に、総合計画の第4の施策「快適で魅力あるまちづくり」の中の交通体系の整備についてご質問にお答えを申し上げます。

施政方針でもご説明いたしましたとおり、現在、市の総合交通計画を策定すべく、国、県及び関係機関、関係団体で構成いたしております総合交通対策プロジェクト会議を立ち上げまして、様々な意見等をいただきながら総合交通計画素案を作成したところでございます。

この素案の主要な柱といたしましては、幹線道路の整備でありますとか、あるいは新たな交通規制、パーク・アンド・ライド、公共交通利用促進対策など、14項目の施策を計画をいたしております。今後は、この素案をもとにいたしまして、職員によります総合交通体系検討委員会や、あるいはワーキンググループで検討いたしましたものを、さらに（仮称）総合交通対策懇話会でご審議をいただき、本年10月を目途といたしまして総合交通計画書を作成をしたいと、このように考えております。

次に、吉松JR土居踏切と交差点についてでございますけれども、この交差点と隣接をいたします道路につきましては、以前より幾度となく改良してまいったところでございます。今回、地域再生基盤強化交付金事業を活用しながら、少しでも安全に、また渋滞緩和となるような改良計画を立て、5年を目途に整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力をしまっている所存でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 1件目について再質問はありませんか。

15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 1点目の太宰府市を第2の夕張市にしない簡素で効率的な市政運営についてでございますが、その中で先ほど市長から答弁いただきました総合体育館については、総合計画の後期基本計画にのっとり進めていくということの答弁をいただきました。

今まで、私もその中で総合体育館をつくるための基金を創設するというような話になっていたんですけど、その基金が途中でどのようになったんですかね、その辺がなくなったような気もするんですが、今も続いているのかどうか、その辺のところをお尋ねしたい。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 総合体育館の基金でございますが、総合運動公園整備事業基金として積み立てております。1億7,182万5,000円程度が平成18年度末の積立額となっております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問を許可します。

15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ということで1億7,000万円もの積立金があるということですが、私は元気である太宰府というか、これからの太宰府のことについて、日曜日、私が大好きなNHKの番組は「NHKのど自慢」をよく見るわけですけど、太宰府でもひとつのど自慢でもできるような、あれを私も見てみますと大体1,000人前後、体育館兼ホール兼いろんなものに使える大きな建物があるんですよ。ですから、1,000人が1,500人ぐらい入るような総合体育館兼ホールというんですかね、そういったものをひとつ太宰府の元気な姿を日本じゅうに広める意味でも頑張ってつくっていただきたいと思っております。その中でふるさとのいろんな太宰府の開発したい商品などをPRすれば、ますます太宰府にとってもいいというか、日本じゅうに知らしめるためにも、ぜひこの体育館構想を忘れないでほしい。これはもう市長の課題に、市長の一つの大きな箱物課題にさせていただきたいと、このように思います。

○議長（不老光幸議員） 佐伯議員に申し上げます。

1件目の2番目、3番目、4番目の質問はないんですか、あればいっしょに言ってください。

○15番（佐伯 修議員） はい、わかりました。

次に組織機構改革の件ですが、市民に見えるようなわかりやすい組織にさせていただくことですので、ぜひこれは進めていただきたいと思っております。

この中で、私はちょっと先ほど市長が言われました「ありがとう」の精神、私もこの新聞を読んで太宰府の職員がいいことをしたなということを感じておりました。ということで、こ

のことにするわけじゃないですけど、ひとつぜひ何というんですか、すぐやる課ですかね、いろんな苦情とかいろんな電話が入ると思うんですけどね、先日もある年寄りの方から、市役所に電話したら、病気で一人で住んでいるけど、いろんな意味でちょっと来てほしいとか、お願いしますということで電話したけど、そんなことは知らんということで市の対応が非常に悪かったということをやられていましたので、その裏腹ですけど、反対です、これはよかったということで新聞に載っていましたが、そういった悪い面も出てきておりますので、ぜひその方をよろしくをお願いします。

次の学校教育環境の充実についてということで、耐震診断というか補強をするというのが順次市長より説明がありましたので、これは安心いたしました。

1点だけですが、太宰府西中学校の天井の件は、これひとつ何度も言っていますが、行政からいろいろ見るに来る、調査来る、何度も来られているんですよ、この件については。ということは何度も費用がかかっているんですよ。それで、何度も結果が出ているんですよ。三、四年前からそのような状態で、最近では天井から物が落ちてきてあわやげがという状態も起きていますので、それとまたこの会場は何か県民体育大会が今度9月か10月にあるんでしょう、その会場にもなっているということなので、ぜひ太宰府市としては最初に補修というか修理をしていただきたいと、これはよろしくをお願いします。

次は、総合交通計画についてであります。素案をつくって14項目の計画を進めているということでございますが、そして10月をめどに行いますということですが、非常にこの太宰府の場合、国立博物館が完成してから非常に土日の幹線道路が込み出すというか、渋滞がひどい状態になっております。ぜひこれはいろんな意味で、先ほども市長さん答弁なされましたように、この渋滞対策はなされると思いますが、ぜひその辺のところも考えていただきたいと思っております。

そして、総合計画、その中で水城駅の近くの踏切ですよ、総合交通計画は、それはそれでいいんですが、その計画の中にですね、水城駅の近くのちょっと混雑の状況を把握していただいて、もう少しその辺のところを。ちょっと済みません。その件についてですが、その総合計画の中での水城駅の周辺のことについて尋ねているわけですけど、その中であそこ水城駅が一番近い踏切が非常に込み合っているんですよ。先日の5月10日の朝刊で、「問題踏切、九州に100カ所」ということで出ていますね、この中にあの踏切が入っているかなと思って読んでみましたところ、福岡県であかすの踏切3カ所、ボトルネック踏切49カ所、歩道が狭い踏切22カ所ということで、問題がある踏切が65カ所あるということで、非常に福岡県に集中して過半数が福岡に集まっているということですので、国土交通省九州地方整備局と太宰府の方々がどなたかこの件について立ち会いというか調査されたのかどうか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

その中で、1つ西鉄天神大牟田線の都府楼10号踏切、これは特に交通量が多いということで指定されていますので、恐らくこれもまた改良になってくると思います。太宰府の場合、JR鹿

児島本線、西鉄天神大牟田線と主要幹線が通っていますので、ぜひその辺のところを調査していただいて、安全で踏み切られるようにしていただきたいと思っております。

それと、まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）についてであります。これは先ほども言いましたけど、昭和53年ごろ、もう約30年前からこのことについては提起され、いろんな方々から質問も受け、ぜひ必要だということで計画なされていますけど、平成16年8月9日に太宰府市佐野東地区まちづくり計画案ということで平成16年8月に計画なされていますけど、これもまたすばらしい計画であります。「太宰府市ゆめ・未来ビジョン21」というものを行政の方でつくられて検討されていますけど、何しろこの計画というか、そういう図面だけ、案だけあってもう絵にかいたもち。またこれを10月をめどに計画を立ててするんだというのは、これははっきり言って行政のむだ遣いです。これつくるためには、頼むためには何百万円という資料が要っているわけですよ、お金が。この辺のところをもうちょっと、皆さん方に考えていただきたい。必ず何かするところやっすぐ図面が出てくるけど、いつもこれはどっかへ行ってしまっている。そして、またつくりますでしょう。

市長、今度は初めてというか、4年間お任せするわけですので、もうつくったならばこれをもう一步前に進めてください。これまたゼロになって、またつくるでしょう。そういうことでぜひこういう計画案はですけど、つくったもちじゃなくて現実味を帯びるようにぜひこのことについては、ほかの議員さんも質問されると思いますが、そういうことでぜひお願いしておきます。

これが第1点目の選挙公約についてでございますが、今のことについて市長何か答弁ありましたらお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、1点目の選挙公約について、(1)から(4)まで質問がございました。

この第2の夕張にしない中での総合体育館の問題等につきましては、今日も私は朝、太宰府市近郊レディース卓球大会がありましたのであいさつに参りました。それ以前も筑紫地区あるいは太宰府地区の同様の卓球大会でありますとか、体育館を利用しての大会が非常に数多く、市長になりましてあいさつに行くたびに今日も陳情を受けまして、総合体育館を早くつくってほしいというふうな、そういった提言でございました。

私もこの総合体育館等については何年先になるかわかりませんが、たとえ筑紫地区が合併したといたしましても、太宰府地区エリアの住民の皆さん方がこういった体育活動を行うというふうな、そういった施設についてはやはり必要ではないかというふうに思っております。総合計画もその延長上でつくること前提の中でうたっておりますけれども、今近々の中で財政状況もあります。今指摘がありますように一つ箱物行政が批判がある中で必要だというふうなところをいうとすれば、今ご指摘の総合体育館ではないかなと。これは市民の皆さん方、議会の皆さん方等々、声を聞きながらいつの時期にどういうふうにしていくかというふうなことについて、これもめどをつけていく必要があるなというふうに思っておるところでございます。

あとについては、それぞれ私の答弁の中で申し上げました。

そして、最後に「太宰府市ゆめ・未来ビジョン21」のことについて、「太宰府市まるごと博物館」のまちづくりについてのお話でございました。

これは私が助役時代に、実はこの背景はなぜそれをつくったかといいますと、総合的な各課の中で総合計画基本構想でありますとか基本計画、それぞれあるわけです。都市計画あるいは建設、あるいは福祉でもどこでもそこまではあるんですが、その基本計画、基本構想をどうやって実行に移していくんだと、総合的に全体的に物語りを書いたらどうなるんだというふうなことでこれをまとめたのがこれでございます。全体にやはりイメージを共有できるような形で作り上げていくというようなことが大事だと思います。そして、それに向かってどういうふうな手順で実行計画を立てていくかというふうなことに向かっていかないと、やはりイメージを共有するというような意味で、これは余金をかけておりませんが、そういった中でつくった分でございます。これに向かって太宰府市のゾーンごとのまちづくり等についても、このことでイメージがわくのではないかなというように思います。（仮称）JR太宰府駅もその延長上にありますし、あるいはまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）というふうな構想等についても、これもイメージができると思います。国土交通省あるいは航空騒音整備協会の方から平成19年度、平成20年度にわたりまして4,000万円の資金をいただきながらまるごと博物館、あるいは水城跡の周辺整備事業というような形でできることから行っていくと、これも延長上の部分でございますので、これに基づいて実行できるものからやっていきたいというように思いますので、ともにそういった目で見ていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 佐伯議員、2件目の総合計画で再質問ありませんか。

15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 2件目の総合計画については、先ほど言いましたというか説明したんですけど、それがたしか水城駅の周辺のことについてだと思いますが、その辺のことについて先ほど答弁いただきましたけど、何度となく改築、改造、広げていただきました。しかし、まだそれに追いつかないような形でまたまた人口が増え、車が増えてきておりますので、あそこは抜本的にあそこの百田商店前の踏切だけでなく、中道の踏切を広げるとか、あとはJRを利用される方のためにも、今は東口ですけど、西に改札口をつけていただくようにJRに交渉するなり、流れを変えるような考え方はないかどうか、その辺のところを行政、執行部の方で考えられているか、ちょっと答弁していただきたいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは私しかわからないだろうというふうに思いますので、これはお答えをいたします。

吉松JR土居踏切と交差点の問題、それから今JR水城駅の片方、吉松側からの乗り口とい

いまいしょうか改札口の問題等々でございます。

これは、まず踏切の問題等についてはご回答申し上げましたように、今回、地域再生基盤強化交付金事業、これは国の方から5カ年で、これも職員が努力して何かないかと、今ある事業を国の方の交付金に置きかえてやる汗と知恵を出してやってもらったわけですけれども、5年間で13億円の事業の認証を受けております。5月の初旬でございましたけれども、官邸でもって安倍総理から直接、私はそういった認証を受けてまいってきたところでございます。本当に職員のそういった熱意といいましょうか、太宰府を愛する気持ちの中で、本来一般財源、税でもって行くべきところですが、それを交付金の形の中で置きかえる、財源の組み替えを行っていくというような形の中で、これを切りかえることができるようになりました。一応延長上の交付金を使った形で水城、今言っております土居踏切と今の問題点等々についても、5年間の中でこれは実行していきたいというふうに思っております。そういうふうなことでございます。

もう一つは駅舎の問題です。これも地元の市民、住民の皆さん方からはやはり吉松側からホームに直接改札口ができないかと、こういった要望もございます。これも以前は、私の小さいときの記憶では蒸気機関車であったわけですから、ほとんどの方が違法性があるかもしれませんが、吉松側ホームから直接乗ってありました。その必要性は今も現在も変わらないと思いません、昔も現在も。そういった要望等については、機会あるごとにそれは要望として正式には上げておりませんので、行動を起こしていくというようなことが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 本当に前向きな答弁ありがとうございます。

最後ですが、ちょっと言いにくいわけではありますが、一言だけ言わせていただきますと、選挙結果を見ると市長は決して市民総意の負託を得ておりません。票の結果は批判票が支持票を上回っているということを十二分に考えていただきまして、市政運営に携わっていただきますようお願い申し上げます、代表質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで休憩をします。14時20分から再開します。

休憩 午後2時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

10番小柳道枝議員。

〔10番 小柳道枝議員 登壇〕

○10番（小柳道枝議員） ただいま議長の許可を得ましたので、会派幸光を代表いたしまして質

問いたします。

今回、本市行政のかじ取り役となられました井上市長におかれましては、今後さらなる太宰府市の発展に寄与されんことを期待いたしますことからお尋ね申し上げます。

まず、第1点目の本市財政状況につきましては、さきの選挙期間中、他の候補からあたかも本市財政の現況が夕張市に次ぐ劣悪なものであるかのような発言が連日聞こえてまいりました。このことについては、市長からも幾度か説明がされておりましたが、この場で市長就任の第1回目の本議会で今後の財政運営の基本方針をも含め、ご説明いただくことが肝要かと存じますことからお尋ね申し上げます。

次に、本市の組織機構についてお伺いいたします。

機構改革をどのようにお考えなのか、またフレキシブル制の導入、佐藤市政において行政内部の組織の分割化により増加いたしました部長制、今後の部長制のあり方について新市長としてのご方針なり人事についてお尋ね申し上げます。

2点目の問題は、本市の将来を託すに足りるすばらしい人材の育成、また子どもの安全ととうとい命を守るネットワークについて、学校教育環境のさらなる充実を今後どのように取り組んでいかれる所存なのかお尋ねいたします。

隣町で起こったいじめによる自殺事件、さらには全国的風潮として青少年の自殺の増加など社会問題として大きく報道されました。子供は国の宝という反面、十分な配慮が行き届いていないため、起こり得る悲劇も後を絶ちません。学問の街太宰府は、今や全国ブランドのまちでもありますことからお尋ねいたします。

3点目の問題は、施政方針に示されました「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」、来年度に向けて制定してでも景観の形成、文化遺産を基軸に物語りを持たせた市民遺産を市民参画の中でまちづくりをとという大変ロマンチックな構想に胸躍る期待をいたしております。しかも、市長は「市民が参画できる市政運営」を標榜されました。本市には、特に人的財産の豊富な町でもあり、市民参画構想は、まさに時宜に適したお考えだと思います。まるごと博物館構想は今のところハード面ではさしたるものも見えてまいりませんが、みんながなるほどと思えるようなまちづくりを大いに期待いたしております。文化財保存活用計画をどう実施しながら、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例を制定し、まちぐるみ歴史公園へとどのようにつなげていくのかお尋ね申し上げます。

第4点目は、市民が参画できる運営に関して、4つの点についてお尋ねしたいと思います。

1つ目は、前議会から問題視された公共施設の使用料の減免の問題です。

団体によっては助成金でバックするなど、その内容によっては調整するという問題、一様に減免する、しないの判断が難しいので、一つ間違えばトラブルのもとともなりかねません。今後の取り組みについてお答えをお示してください。

次は、「市長と語る会」についてです。

44の行政区単位で細かく開催されるだろうとは思いますが、そのあり方についてお尋ねいた

します。

3点目は、生涯学習社会の創造についてであります。

本市でも少子・高齢化が一段と進む中、生涯学習社会の充実が必要であると考えられます。子供から大人までの学校教育、社会教育及び生涯学習との連携、またその充実を図るための具体策などをお示してください。

4点目の「福祉でまちづくり」や「地域コミュニティづくり」ともあわせてご答弁いただければ幸いです。

再度の質問は自席にて行います。

また、ご答弁につきましては項目別にてお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派宰光を代表されました小柳道枝議員よりご質問をいただきましたので、順に回答申し上げます。

最初に、簡素で効率的な市政運営の今後の財政運営についての基本的考えについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、北海道夕張市の財政破綻は決してよその町の話にとどまらないと、厳しい財政状況に置かれた全国の自治体に波紋を投げかけております。本市におきましても厳しい財政状況ではありますが、夕張市が行った一時借入金の不正な操作による会計処理や隠し負債等はなく、決して財政破綻するようなことはありません。

財政構造の弾力性を測定する指数であります経常収支比率は、本市において平成17年度が98.6%という数値になっております。平成19年度決算までに98.0%、平成24年決算までに89.0%という目標を設定して改善をしております。

経常収支比率を0.1ポイント変動させるためには、約1,200万円の経常一般財源収入額を増額または税金等の一般財源を充当する経常的経費を減額しなければなりません。したがって、平成17年度98.6%を平成19年度98%にするために約7,200万円、平成24年度89%にするために、さらに約10億8,000万円の歳入の確保、もしくは歳出の削減を図っていくことを数値目標といたしております。

歳入面におきましては、「経常的な支出は経常的な収入をもって充てる」という財政原則のもとに、市税を初め使用料・手数料、負担金、普通交付税といった経常的収入を高めていくことが重要であると考えております。

市税におきましては、公平性の確保を図る観点からも人材育成を初め、徴収システムの充実により徴収率を高め、安定した税収を適正に維持する努力を行っていき、また使用料・手数料、負担金におきましても、公平な受益者負担の立場から適正な水準への見直しを図ってまいりたいと思っております。

また、経常的な一般財源となる普通交付税につきましては、算定の中で重要なウエートを占めております起債について、算入率の高い起債を優先して借り入れ、普通交付税への算入強化

を図っているところでございます。

歳出面におきましても義務的経費のうち、まず人件費については平成20年度以降、職員の大量退職が始まり、平成17年度を基準といたしまして、平成23年度末までには約70人の退職者が見込まれ、必要な職員を採用を行っていても、人件費のうち経常一般財源は平成17年度決算で約31億400万円が平成24年度には4億6,000万円の減の26億4,200万円になると見込んでおります。

また、公債費は、市債の発行につきましても公債償還金よりかなり抑えた20億円以下に抑制することによりまして、公債費のうち経常一般財源は平成17年度決算で約24億7,400万円が平成24年度には6億8,000万円の減の約17億9,700万円になると見込んでおります。

しかし、一方では扶助費やその他の経常経費の伸びが見込まれますので、常に将来にわたって財政の健全性や弾力性を確保するためには、経常収支比率をより一層低減させていくことが重要であり、歳入歳出両面からあらゆる方策をとっていく必要があると認識をいたしております。

また、最少の経費で最大の効果を上げるという財政の効率的運営に努めながら、職員の時間外手当を初め賃金を含めた人件費や、あるいは消耗品、食糧費といった需用費、旅費等におきましても予算編成あるいは執行時におきまして全庁的な経常経費の削減に努めておるところでございます。

今後、経常収支比率を注視しながら経常収支比率の削減に向けて努力をし続け、少しでも多く投資的経費へ振り分けていくことが重要であると、このように考えております。

次に、組織・機構改革についてのご質問にお答えを申し上げます。

組織機構につきましては、簡素で効率的な組織を基調といたしまして、市民の皆様にはわかりやすい組織編成にしていきたいと考えております。

また、平成20年度から職員の大量退職時期を控えておりますため、将来を見据えた部や課の再編統合などを行うなど、職員構成に配慮した組織とすることが重要課題であることから、現在組織機構の検討を進めておるところでございます。

次に、学校教育環境の充実の人材バンク、子どもの安全と命を守るネットワークについてご質問にお答え申し上げます。

学校への支援につきましては様々な形で市民の方にサポートしていただいておりますが、しかしながら多くの先生は忙しくて子供のかかわりが少ない状況とお聞きをいたしております。

このことから、学校、先生へのサポートなどを行っていただく方々の把握あるいは管理を学校ごとに行うのではなくて、市で整理し、校長の派遣申請などに基づいて対処すれば先生方の負担も軽減され、発生した問題の解決や学校が目指します学力の向上などに結びつくのではないかと考えておきまして、多くの方々から成ります「学校支援人材バンク」の構築を考えておるところでございます。

次の「子どもの安全と命を守るネットワーク」についてでございますが、最近子供たちが被



害者となる悲惨な事件、事故が多く、心を痛めているところでございます。私は、日本の将来を担います子供の安全と命を守ることは重要な課題と受けとめております。

「子どもの安全と命を守るネットワーク」は、各学校間の取り組みだけではなく、地域、関係機関、関係団体、関係者が多方面から連携を結ぶことが登下校時の子供の安全や地域での子供の安全が守られるのではないかと考えているところでございます。市挙げて子どもの命と安全を守るネットワークを構築しますことで、市が目指します安全・安心のまちづくりの実現に結びつくものと、このように考えております。

次に、まるごと博物館についてのご質問にお答えを申し上げます。

文化財保存計画は、第四次総合計画後期基本計画のまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）を実現するために文化財を活用するまちづくりを計画といたしまして策定し、推進するものでございます。

取り組み状況といたしましては、史跡地の中でも環境整備が急がれております特別史跡「水城跡」につきまして、平成17年11月に福岡県、大野城市及び太宰府市におきまして水城跡整備推進協議会を立ち上げまして、財源確保など取り組みの手法等につきまして協議を進めてきたところでございます。

具体的には、水城跡東門周辺整備事業といたしまして、ゲートサインや史跡解説板の整備、また大型バスの駐車機能を有した多目的広場の整備を本年度と来年度2カ年で整備をしたいと、このように考えております。あわせまして、水城跡を損傷から守るため、国、県の補助を受けまして土塁の破損箇所及び樹木の調査を行い、今後の修理及び整備方針を定めてまいります。

また、ソフト面では、昨年度より太宰府市民遺産による「文化遺産からはじまるまちづくり」の実践と啓発普及事業といたしまして、太宰府市民遺産展を開催しております。さらに、出前講座では、各地域の文化遺産めぐりや町歩きなどを地域や学校と連携して行うなど、啓発活動を行っております。

したがって、今後はこうした太宰府の特色を生かした魅力ある制度の構築を図るため、仮称ではありますが、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例を平成20年度を目途に制定してまいりたいと、このように思っております。

次に、市民が参画できる市民運営の公共施設使用料の減免についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共施設使用料の減免の見直しにつきましては、公共施設を公平な受益者負担の原則から一般利用者との公平性を図るため、また指定管理者制度の導入等に伴うことから、市の方針といたしまして平成18年1月から市民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら実施してきたところでございます。

しかしながら、今回市民の皆様方にお会いする中で、文化協会や体育協会などの団体の会員さんなどの数多くの市民の皆さんから使用料や利用面でご不満のご意見をいただいたところで

ございます。

そういったことから、減免問題について再度原点に戻って見直す必要があるという思いに至った次第でございます。このことから、市民の皆様が利用しやすい施設にする検討や、あるいはスポーツ活動への参加促進、また文化活動などを総合的に支援するという観点に立ちまして、現在関係課におきまして受益者負担を原則としながら、負担のあり方について調整会議を進めておりまして、問題点、課題等の整理あるいは減免対象や、あるいは減免率及び実施時期などについて検討をいたしておるところでございます。

一定の方向が決まりました折には、当然議会にも報告してまいりたいと、このように思っております。

次に、市民が参画できる市政運営の「(仮称)市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」の開催についてのご質問にご回答申し上げます。

これまで広聴活動の一環といたしまして、平成17年度におきまして施政方針や財政状況、主な事業などについて地域に出向いて直接市民に対して説明を行い、市政やまちづくりについて市民と積極的に対話して共通認識を持つことによりまして、市民と行政の協働のまちづくりを推進していくために、「市長と語ろう～まちづくり懇談会」を総合計画の7つの地域づくりに合わせまして、各小学校区ごとに7回実施をいたしております。

今回のご質問の件につきましては、私が進めております「協働のまちづくり」に「福祉でまちづくり」を取り込みながら推進するため、地域に出向いて直接市民と懇談し、市政やまちづくりについての意見交換を行い、市民の率直な意見や提言を市政運営に私は反映させていくとともに、行政、市民との協働のまちづくりを推進していくため、現在実施要領を策定中でございます。

次に、生涯学習社会の創造についてのご質問にお答えを申し上げます。

昨年7月に第二次太宰府市生涯学習推進基本計画を策定いたしまして、新たな視点に立って、幼児期から高齢期までライフステージに合った学習機会の充実に取り組んでいるところでございます。

申すまでもなく、生涯学習社会とは生涯の様々な時期にみずからの意欲によって学習を選択し、みずから高め、学ぶ喜び、心の豊かさを実感できることだろうと思っております。

行政の役割といたしましては、学習活動のきっかけづくりや施設の充実など、その環境整備を図っていくことではないかと考えております。今後とも基本計画に示しております施策目標に向かって、さらなる充実、連携を図ってまいります。

次に、「福祉でまちづくり」、「地域コミュニティづくり」との連携した協働のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、地域課題に応じた具体的な取り組みを通し、地域住民の連帯感を醸成しながら地域コミュニティづくりを推進いたしております。

私は、子育ての問題あるいは高齢者の問題、障害者の問題等につきましても、やはり住みな

れた地域の中で幼児から高齢者までの皆さん方がその人らしく生活できるような地域力を高め  
ていく必要があると考えております。そういった中に福祉でまちづくりを絡めた形で地域コ  
ミュニティづくりを地域と行政が一体となって推進していく協働まちづくりが大事であると思っ  
ております。

その実践の第一歩といたしまして、「市政ふれあい懇談会」を行政区ごとに行い、地域の課  
題あるいは問題を市民の皆様とともに語り合い、ともに考え、ともに行動しながら福祉でまち  
づくりに反映してまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をいたしましたけれども、ただいま承り  
ました貴重なご意見やご要望につきましては、これからも市政運営に当たりまして十分に参考  
にさせていただき、一層努力してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 1件目について再質問ありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ご答弁、本当にありがとうございました。新しい市政運営が発足いた  
しまして、本当に今後市民といたしまして、また市民の代表といたしまして執行部に対し、期  
待することでございます。よろしくお願い申し上げます。

第1項目の中の1、2とありますので、あわせて質問させていただきたいと思います。

財政面の件なんですけれども、夕張になるんじゃないかという不安が市民の中にはありま  
す。けども、今の市長の答弁で本当に最少で最大の努力をなさり、市民に負担をかけないよ  
うな財政面を運営なさるということで安心していきたいなと思っております。

そこで、確認事項なんですけれども、市長は施政方針の中でソフト事業に力を入れられると  
いうことでありますので、福祉の問題また学校教育の問題に重点を置かれまして、この4年  
間、そして将来ある、未来ある太宰府の取り組みには、そこに重点を置かれるということ  
を再確認をしておきたいと思っております。

それと同時に、機構のことについてでございますが、先ほども前段で述べましたように、前  
の佐藤市長のときにですね、部長職が増えたのではないかという不安と、また本当に課長さん  
たち大変だと思いながら、本音のところ考えておりましたけれども、今度の10月に機構改革  
があるということでございますけれども、先ほどご答弁の中にもありましたが、平成19年、平  
成20年と、約70名ほどの職員の方々が退職なさるということで、その中でですね、いびつな行  
政になるのではないかと、それと今現在部長さん頑張っていらっしゃいますけれども、もしこの  
機構改革があったときにですね、この部長さんたちはどのようになるのか、その辺がちょっと  
不安があります。それと同時に、その平成19年、平成20年の退職の後にですね、新しい職員  
の採用見込みがあるのだろうかと思っておりますが、その辺もあわせてください。

それと同時に、この機構改革はたしか平成15年にされた経緯があると思うんです。あれから  
4年なんですよね。また、今回機構改革をされるのであればですね、本当に市民にわかりやす

くできるのだろうか、いつぐらいまで続くのだろうか、そしてまたその機構改革に伴う経費と  
いうのはどれぐらいかかるものなのか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、あわせてご答弁  
をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、財政運営の中で大きな社会資本投下あるいは都市基盤整備が一連の大  
きな塊が終了したと、佐野土地地区画整理事業であり、地区道路整備事業であり、あるいは散策  
路整備事業であり、今までもいろんな形の中で都市基盤整備を行ってきた。その起債残高が  
247億円、この平成17年度でそうでございます。その中でほとんどの分については優良起  
債、六十数%は国からバックがある優良起債でございます。その中の41億円ほど等につい  
ては、さらに史跡地の太宰府市特有の事情があるというようなことでございます。95%、国、県  
の方から返ってきます。一時的な立てかえによるものでございます。純然たるものはそうい  
った100億円程度でございます。そういった状況が今の状況。その公債費、借金の償還はどう  
なっているかと、平成18年、平成19年度で31億円程度です。平成24年で19億円程度になり  
ます。約10億円、人件費も10億円浮きます。あるいは公債償還も10億円浮きます。そういった中  
で経常収支比率は下がっていくんだというようなことを申し上げているわけでございます。

そういった状況がありますので、ハードからソフトに切りかえを行っていきたいというふう  
に思っておるところでございます。ハードから福祉・教育の問題、あるいは青少年の問題に力  
をシフト、軸足を置いて行政運営をしていきたいというようなのが1点目の回答でございま  
す。

2点目につきましては、そういった団塊の世代を迎えまして70名ほど退職が出てまいりま  
す。すべて不補充というふうなわけにはまいりません。ある時期、見通しを立てて、これは職  
員採用も手をつけていかなければならないと、それにはやはり見通しを立てることが大事だ  
と、定員管理、将来はどうなっていくのか、事業と絡めて職員のマンパワーあるいはいろい  
ろな考え方はあるでしょうけども、今まで外部委託をしてきておりますんで、従来どおり1対1  
の補充にはなりません。そういった見きわめをしながら職員採用等も行っていきたいと、こ  
のように思っております。

（「ようわかった」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 済みません、答弁漏れがあります。

長期的なのか、予算はどれぐらいかかるのか。費用が、改革に伴う費用。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 機構改革を今職員の段階で練っておりまして、市長が申しますように若い  
者の知恵もかりようということで、今回はできるだけ部課職員までおろしてアイデアを吸い上  
げながら機構改革をしていこうと、そういうふう考えております。

今、部長さんが多いのではないかというようなこともありまして、そういうことも含めまして大きくくりといいますか、一つの部長さんがいて、一つの課で一つの係でということになりますと、係長さんが発揮できること、部長さんが発揮できることが同じものであるというようなことでは少し組織としてはもったいないんじゃないかと、そういうことで担当部長制でございますので、その目的もかなり達したということもございまして、そういうふうなものについてはほかの方にシフトをしていこうと、そうすれば今後退職が非常に多くなるものですから、財政状況も含めて人件費の今後のありようについて経常収支に非常に影響するものですから、職員の頑張りを期待して大きくりにしまして、職員が余り増えないで事務量も余り多くないような形にしていこうというふうに考えております。

そのことについてはゆっくりしてもいいんですけども、緊急の課題でございます。市長がマニフェストで平成19年度には経常収支比率を98%にするというふうに宣言をいたしておりますので、即やれるものについてはやっついこうということで、年度の途中でございしますが、10月1日を目指してやっついこうと、そのためには若干、試算をしておりますけれども、年度末にやる場合と比較して多少の電算のプログラムの費用がかかるというふうに考えておりますけれども、それを乗り越えてでもやれることは早急にする、今するというような考え方で進んでいこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 予算面が出てこないんですけども、飛ばします。

それに伴いましてね、今やっぱり緊急課題ということではありますが、機構の改革につきましてはね、本当に市民サービスの充実のためにどうしても必要だと思うんですよ。今の部署にありますとね、本当市民たらい回しなんです。だから、その辺もよく把握されまして、そしてお互いに職員がお互いのものを共有しながら、市民から問われたときにどこに行ってもどの職員に聞いてもわかるような、そういうふうな体制で機構改革をなされるのが一番市民サービスの向上につながっていくのではないかなと、私は感じております。

本当に本来であればですね、平成15年度にこの機構改革をし、また10月1日というご答弁でございすけれども、本当であればもう少し時間をかけ、ゆっくりね、皆さんの適材適所の配置、そして働いてくださる職員を大事にする。そして、市民サービスの向上を図るという観点からはもっと時間をかけていただきたいと思うんですけども、今度の機構改革に当たりましては要望といたしまして、適材適所の配置、それと同時に市民サービスの向上、そして職員が本当に働ける、楽しんで働けるような、そういう機構改革を強く要望して、この質問は終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 2件目について再質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 学校教育環境の充実についてでございますが、先ほども武藤議員の方の質問にもございまして、ご答弁もありましたけども、また私は逆の立場からちょっとお尋ねしたいと思います。

実際、今学校現場では先生方が本当にお忙しくて子供たちと一緒にいる時間が十分にとれないという観点から、その学校支援人材バンクの取り組みをなされておられるようでございますが、ちょっとそこでお尋ねなんですけど、現在ですね、各学校で採用されているゲストティーチャーがおられますよね。この人たちと同じような対応なのか、それからまたそれに有する資格とか能力とかね、そういうものが必要なのか。その支援策というのは、例えば私は今暇なんですけども、学校に支援に行きたいんですけども、そういうどこを窓口にして、どういう格好で応募ですか、公募ですか、そういうのがなされるのか、それでまたそういうので採用された方たちは学校間及び地域の中での交流も視野に入れて登録なさるのか、また今現在「ボランティア支援センター」というのがございますよね、そことの調整はどのように考えているのか。

それと、もう一つが一番気になるのがですね、学校支援人材バンクに登録されている方々、今例えばゲストティーチャーで行っていらっしゃる方々、この方たちの身分、それから責務、責任、そしてまた雇用体系、例えば途中で交通事故に遭ったとか、そういう具体的などころもご説明願えればと思いますが、よろしくお願いします。

もう一つ、子どもの安全と命を守るネットワークづくりにつきまして、今現在はですね、各行政区で取り組んでいる「かって隊」があるんですよね、勝手連というんですかね。それと、太宰府にはいろんな団体を取りまとめている太宰府市青少年育成市民の会というのがございます。それと同時に、補導連絡協議会、そしてまた青少年の相談センター、相談員さん、そしてまた筑紫野警察署から委託されている現在青色パトロールという車もあります。そして、夜間には、また各PTAで「おやじの会」というのがございます。その登下校のときには各自自治体で「見守り隊」とか「子育てサポートぽびんず」とさんとか地元の人が送り迎えをしているところも既に市内では数多くなされているんですよね。そういうところの関連をこの子どもの安全と命を守るネットワークとどのようにコーディネートしていけばいいのか、これは地域コミュニティも絡んでくるんじゃないかなと思うんですよね。ですので、その辺もあわせて二項目についてご答弁をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初の人材バンクの制度についてでございますが、先ほどの議員さんのご指摘のように、現在各小・中学校に数多くの方々、形態はいろいろありましてボランティア的なものから先生の本当の手助けとか、または植物の世話する等いろいろのことがあっておるんですけども、そういう状況で、各学校非常に大変有意義な教育活動ができているところでございます。

そういう方々をより教育の充実とか、それから先生方の多忙さを減らす助けになるとかというようにしていくとすれば、どんなふうにしたらいいだろうというのはいろいろご質問がござ

いましたけれども、まだこれという回答を持っているわけではございません。また、ボランティア等で来ていただいている方も余り枠組みを決めるんだったら、もうちょっと面倒で来たくないとか、そういうところに登録をしてまではしたくないといういろいろな状況があることもあるんじゃないかと思っております。

そういうことを含めながら、どういうふうなあり方が一番いいのか、教育委員会が全体を一括した方がいいのか、各学校の方にある程度ゆだねた方がいいのか、また各学校もこんな方が欲しいというのが学校によって少し味わいが違うんじゃないかという気もしております。そういうことを含めながら、1つには学校の要望を聞きながら、1つには、これはお金がかかる話だと思いますので、市長部局とも話しながら、また来ていただく方のいろいろな状況等も聞きながら、ある程度制度をまとめなければならぬんじゃないかというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、こういうところにいろんな面で力を、市全体で入れてあげようということでございますので、いろんな面で議員の皆様を含めていろんな方々の知恵とか力をかりたいと思っております。

それから、2つ目の安全・安心につきましては、基本的に子供たちとか子供たちの教育を通してとか、学校のいろんな教育を通して安全・安心をする。それから、先ほどいろいろご指摘がありましたようないろんなボランティア等を含めながら、地域での見守り等を含めながら安全・安心をする。それからもう一つは、いろんな情報をお互い共有しながら安全・安心なそういう子供たちの状況をつくる。こういうふうなものを総合的に考えなくてはならないのではないかと思っております。その中で、各小学校において、必ずしも一律にある状況が行われているわけではございませんで、それぞれの小学校区の実情に応じて安全対策等に取り組んでいただいているところでございます。

先ほどのご指摘のように、帰りに地域の方に見守っていただいている、そういう校区もありますし、あとは保護者等にお願いしているとか、また郵便局、タクシー等々で気をつけていただいている等々もございます。そういうところをより一層整備といいましょうか、より充実していくということについては、先ほどご指摘のように学校とか学校だけの判断だけじゃなくて、市全体の安全・安心のまちづくりというものともタイアップしていければ、なおありがたいなと思っております。

これも定義された状況でございますので、先ほど市長さんの答弁にもありましたように、今後やっぱりより充実したものにして、子供たちに限らずですね、安全・安心のまちづくりに伝わっていけばと、教育委員会としてはそのように考えているところでです。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） この件につきましては、学校、地域、家庭、やっぱり基本になるのがどこがコーディネートしていくのかではなくですね、やっぱり地域の方々、今はこの人材バンクでもいろんな方が学校の方に入入りいたします。やっぱり人は宝でございますので、市の方

におかれましてもね、少しでも一人でも多くの方が学校の人材バンクに登録されたり、そして見守り隊があったり、そして安全で安心して登下校でき、また地域の方々が本当に住んでよかったというところになれるよう執行部におかれましてはご努力をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 3件目について再質問ありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） まるごと博物館構想につきまして、再質問をさせていただきます。

先ほどご答弁の中に水城跡の整備が行われると、平成20年度までにですね。本当にすばらしいことだなと思います。

その中で、1つお尋ねしたいのが、史跡地の後の利用でですね、せんだって、たしか先週の土曜、日曜日だったんですが、私ども太宰府市の子ども会育成会連合会というのがありまして、リーダー研修で子供、小学生が約百数名、ジュニアリーダーが十五、六名に市の職員、そしてスタッフで約130名ほどでキャンプをいたしておりました。そうしますと、なぜか頻りに車がどんどん入ってきたんですよ。なぜかといいますと「そば畑はどこにあるとすな」と言ってくるんですよ。「えっ」と言ったら、たまたまその日の新聞に史跡地後でそば畑に花が咲いたということが新聞報道されましたもので、市民の方、それからまた観光客に等しい方が尋ねてみえるんですけど、どこだろうということで、たまたま場所が近かったもんですから、キャンプ場の方から、行きましたら、ちょうどそば畑がありました。それは見事に咲いておりました。

そういう史跡地の活用をなさるのもいいんですけど、もうちょっと、整備やおもてなしの心。何かそこにですね、ご年配の方がつえをついて見えたんですけども、ベンチはあるんですけど、日がかんかん照ってますのでね。そしてまた、そのところがちょっと雑草も生えておまして、もうちょっと整備されたら、なおよかったんじゃないかなと。そういうふうに、やっぱり市民、そしてまた観光地である太宰府、史跡地を大事に使おうと思えばですね、もう少しキャンプ場、市民の森、春の森、秋の森、そしてキャンプ場から県民の森へをつないで、市民はそこを本当に憩いの場にいたしております。ですので、そういう史跡地をですね、もう少し活用すべきではないかなというふうに感じ取っております。

その中で、施政方針のときの12ページの中にですね、景観によるまちづくりというね、景観行政団体になるというのがここにあるわけなんです。これがまる博につながるかどうかはわかりませんが、やっぱりこの辺をですね、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例をつくるに当たりまして、この景観行政団体というのに何か登録されたとかという施政方針があるんですが、これはどのような都市に適用されるのか。太宰府でもそういう指定を受けられるのか、またそれをどのように活用していくのか、その辺を少し教えていただければと思います。

お願いします。



○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） この景観団体に加入いたしますと、それぞれ法的に一つのルールを決められるというのが一つの基準になっております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ということはですよ、この施政方針の中にですね、「手続を進めております」ということでありますが、これ手続をしたら必ず団体に加入するというのか、予算とかなんとかそういうのが出てくるのか。これをもし団体に手続をされますと、どのようなことをなさるのか、もう最後ですのでご答弁ください。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 施政方針の中で市長が申し上げましたとおり、この景観に関する条例というものを今回制定をしたいというふうに思っております。その過程の中で、この景観行政団体といういわゆる県の制度の方に申請をいたしまして、市独自のきちとした条例、ルールを制定できるという一つの事務の流れの中の内容でございます。

○議長（不老光幸議員） 4件目について、再質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） それでは4点目の公共施設使用料減免についてでございますが、これももう3人ほどのご答弁があつて、先ほど武藤議員の答弁では、もとに戻すというご答弁をいただきました。間違いございませんですね。

それと同時に、私がここで皆さん方をお願いしたいのは、施政方針にもありました体育協会、文化協会などという言葉があるわけなんですよ。私がここでお尋ねしたいのは、学校教育の現場で昨年減免措置廃止によるひずみが出てきたのをご存じなのかが1点。

それで、今後、学校教育の特徴ある学校づくり、それに対しての減免措置ももとに戻してくれるのか、その考えがあるのか、そこのところをしっかりとお尋ねをしたいと思います。

それと、市長と語る会につきましては、福祉でまちづくりと関連がありますので、今まで市長さんのご答弁をいただきました。福祉というのは、どっちにしてもやっぱり民間が、市民がみんな受けなきゃいけない福祉だと私は考えております。ですので、地域コミュニティ、そして市長と語る会、それからまた福祉、バリアフリー、いろんな観点から大きな意味で市民サービスに努めていただきたいと思います。

それと、3番目の生涯学習についてお尋ねをいたします。

生涯学習につきましては、これ以前、過去に生涯学習課というのがございましたよね。で、それがいつの間にか生涯学習課がなくなり、社会教育課になった。これは以前にも私一般質問で取り上げさせてもらっているんですけども、今回は充実を図るためにまた復活というんですかね、ということでございますが、それに伴う機構の改革が絡んでくると思うんですが、その場合、生涯学習の位置づけ、それと先ほど前段で申しあげました学校教育、それから社会教

育との連携、地域との連携、生涯学習のみの設置なのか、関連して社会教育、学校教育との絡みはどのように考えてらっしゃるのか、そしてまたその組織をつくるに当たっての職員の配置。そこに携わる職員さんというのは専門職を置かれるのか、またその専門の職員の育成、要するに社会教育主事とかいろん観点があると思うんですよね。やっぱりもちはもち屋でございますので、その育成も兼ねて職員の育成、それから適材適所の配置、専門職の配置をした上で改革なのか、その辺をあわせてお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 一番最初の使用料と学校教育の件につきまして、私の方からお答えさせていただきます。

ご存じのように、昨年から使用料につきまして、現行のような方法になったわけでございます。それに伴いまして、学校が使うお金の配分の仕方を変えたわけでございます。それによりまして、そのお金をどこに使うかということについては学校にゆだねたところがございますので、今までずっと使ってきた事柄がいろんな関係で使えなくなったというようなことがあったということは承知しておりますけれども、どこをどう使うかについては、ある程度学校にゆだねておりますので、その辺はどこの学校も全部、例えば中央公民館を使っているというような教育課程はないわけでございますので、どうかその辺をご理解いただきたい。

今後については、まだここでお話があっているだけで、条例にもなっていくんじゃないかと思っておりますので、そのときにどういうふうな形になるか、また内部の論議が行われるんじゃないかと私自身思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、機構改革の生涯学習等でございますけれども、まだ私の段階ではございませんので、具体的な分でありますので、関係部長の方から回答させます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 現在、機構改革につきましては、部長会議を再三行いまして一定の部長会議の結論が出ております。今後、副市長、市長との協議が残っておりますが、生涯学習については、現在文化振興という形で市長部局に生涯学習を置いておりますが、現段階の案では、これを教育委員会の方に移行いたしまして生涯学習課を設置、その中に生涯学習係と社会教育係、それからスポーツ振興係と、この3つで生涯学習を振興していきたいというふうに予定をいたしております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 減免のことにつきまして方向性がまだ見えてないと、だけでも市長はもとに戻すということを確認とりましたので、大いに期待したいと思っております。

それと同時にですね、生涯学習の復活、そしてまた社会教育、子供たちが本当に健全に、そ

してまた市民が十分にサービスを受けられるような、そういうまちづくりにご尽力をお願いしたいと思います。

質問の最後でございますが、市政運営上の要望を兼ねまして一言申し添えておきたいと思えます。

本市は古都のまち太宰府、国立博物館のあるまち太宰府、天満宮さんのあるまち太宰府、学問のまち、大学、学園都市太宰府と、全国にも本当に知れ渡った有名な観光地でもあります。本市は、よそから見れば毎年700万人を超える観光客がお見えになり、観光産業に依存できる財政内容のように思われがちですが、通過型の観光客が多数でありますことから、また市全域の15%が特別史跡ということもあり、工場誘致なども難しく、財政面におかれましては大変なご苦労もあるかとは想像いたしますが、市民協働のまちづくりを掲げられている市長であります。どうぞ行政と市民との信頼関係を語りながら、創意工夫と市民の理解、協力を得ながら行政運営上の無理、むだを省きつつ、未来ある子供たちへ夢を託せる安心で安全な町、住んでよかったと実感できる太宰府のまちづくりにご尽力くださいますようお願い申し上げます、会派幸光の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで休憩をします。

15時30分から再開します。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日の日程終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、本日の日程終了まで延長します。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、太宰府市民ネットを代表いたしまして質問を行います。

まず、井上市長におかれましては、厳しい選挙戦を戦い抜かれ、見事当選の榮譽を果たされましたことにお喜びを申し上げます。

選挙期間中、様々な、そして多くの市民の方々から、直接あるいは間接的にたくさんのご意見や要望、また苦情といったものもあつたことと存じます。市長におかれましては、選挙とい

う極めて重要な政治活動の中で市民から直接生の声を聞くということは、初めての経験であられたと思います。ぜひ今後の行政運営に当たりましては、それら市民の皆さん方の声を生かしていただきますよう、冒頭お願いを申し上げておきたいと存じます。

さて、去る6月4日定例議会の初日、市政運営に当たっての新市長としての所信を述べられました施政方針について、何点かについてご質問をいたします。

最初に、滞在型観光に誘導した産業と観光の振興を図ることについてであります。

一昨年、九州国立博物館がオープンをいたしまして、太宰府市を訪れる観光客の方々が大変多くなっており、また滞在時間も国立博物館との関係で、従来に比べ随分と長く滞在されるようになってきておりますが、しかしながら、宿泊をし、観光地や史跡地を見て回るというには、まだまだ本市には宿泊施設は極めて少ないと思います。今回、国民年金健康保養センターを民間に移し、近々ホテルグランティアとしてリニューアルオープンとお聞きしましたが、大きい施設はこの1カ所のみで、他に数カ所あります宿泊施設は部屋数も少なく、宿泊をして観光を楽しむという観光地としては、現状では言いがたい面があります。もちろん滞在型というものが必ずしも宿泊を伴うものとは限りませんが、観光客の本市滞在をさらに長くとどまっていたく方策としては、宿泊ということが当然考えられますし、そうすれば市内の観光物産店や、あるいは商店街への経済的効果も大きいものがあると思います。観光交流人口の増加を図るためにもそのことは大切だと思います。しかしながら、本市はご承知のとおり、市域の15%が国の史跡地に指定をされております。したがって、大型ホテル等の宿泊施設の建設はかなりハードルが高いと思われます。市長におかれましては、例えばお隣の筑紫野市さんと観光協定みたいなものをつくり、お互いの観光客の交流へ向け相互に連携をとり合い、お互いの市が観光客誘致を図るということによって両市の活性化を図るというような考えはないか、お尋ねするものであります。

また、先ほど述べましたように、本市独自にでもホテル等の宿泊施設の誘致を考えておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、職員の意欲を高めることについてお伺いをいたします。

市長は、その施政方針の中で述べておられますとおり、職員一人一人がみずから目標を持って市民サービスを行う自覚と使命感に燃え、自己研さん、自己啓発をしていくことが重要であると明らかにしておられます。私も全く同感であります。市長も当然ご承知と思いますが、本市職員は他の類似団体に比べ、かなり少ない人数で大変よく頑張っていることも事実であります。今回の施政方針の中で組織機構を機動的に改めると述べておられますが、より市民サービスが高まるのであれば、それは歓迎するところでありますが、意欲を持った職員が頑張れる職場環境をつくることも、組織機構を改めること以上に重要なことと思います。本市は、平成20年度も含めれば4年間新規の職員採用があっておりません。本市の職員数についても相当無理がきているのではないかとと思うところであります。自己研さん、自己啓発などなど大変大切なことではあります、絶対的職員数の不足の問題も基本的に解決しなければならないことと

思います。私は、かつて国鉄に勤めておりました。国鉄からJRになったとき、10年間新規採用がありませんでした。それが今日20年を経過した中で大変いびつな形になっており、JRも大変苦慮をしておると聞き及んでいるところであります。本市もこの4年間新規採用ゼロということは、将来を見定めたとき、非常に大きな問題を残すことになるのではないかと危惧をするものであります。また、現在の職員構成上、20歳代の職員は十七、八名でしかありません。これは組織構成上正常な形ではないのではないかと思います。職員の一人一人が目標を持ち、自覚と使命感を持って市民サービスに徹することは大きな意義がありますが、絶対的職員不足ということになれば、その意欲も半減するのではないかと思いますし、また職員の士気を高めていくことが重要ですが、それにはまず指導的立場にある幹部職員、とりわけ行政のトップである市長の職員に対する姿勢が重要であろうというふうに思いますし、職員の仕事への意欲を引き出す力は、その上司の姿勢が強くと求められていると思います。結局は、トップである市長の職に対する姿勢が出てくるのではなかろうかと思います。仮に職員の意見が上司と対立したとしても、意欲的な、そして積極的な意見であれば十分耳を傾ける姿勢は、職員の意欲や使命感、そして積極性も出てくることにつながると思います。この姿勢は、行政のトップである市長の姿勢が直接、間接的に部下職に伝わると思います。このことをぜひ市民サービス向上へ直結していくことであり、実行をしていただきたいと思います。

市長は、施政方針の中で論語を引用され、「仁」、すなわち「ぬくもり」を説いておられます。行政から市民へのぬくもりと同時に部下職員に対しても「仁」、すなわち「ぬくもり」と目配りを同時に進めてもらいたいと思いますが、市長のご見解を求めるものであります。

次に、歴史と文化の環境税についてお伺いいたします。

この歴史と文化の環境税については、導入時より大きな問題を抱えてスタートをいたしました。昨年5月19日臨時議会におきまして、その期限をさらに3年延伸することを議会は満場一致で可決したところであります。今回、市長は歴史と文化の環境税について、本市の重要な財源であり、ぜひとも必要なものと明らかにされておられますが、一方では議会から（仮称）太宰府みらい基金について、その創設の提起の動きもあり、推移を見きわめたいとも述べておられます。

市長は、機会あるごとに佐藤前市長の後継者指名を受けていると言っておられました。当然、市長も基本的に佐藤前市政の政策を受け継ぎ、行政の継続という立場からも進めていかれると思います。そういう観点から、この歴史と文化の環境税については継続するという立場であろうと思いますが、前市長は（仮称）太宰府みらい基金について、確たる担保が明確になれば歴史と文化の環境税について検討してもよいと、昨年5月19日の臨時議会で明らかにされております。井上市長は、今回推移を見きわめたいと述べておられますが、仮に（仮称）太宰府みらい基金が議会の中で提案があり、前市長の言われる担保というものが一定明らかになった場合、行政の長として歴史と文化の環境税を廃止し、（仮称）太宰府みらい基金の創設を提起すべきでないかと、これは行政の責任で行うべきではなかろうかというふうに思っております。

す。また、市長は、この担保の中身について、金額や期間、あるいは責任についてどのようなお考えでおられるのか、また（仮称）太宰府みらい基金の推移を見きわめるということではなく、行政としていかにかかわっていくのかと問われているものと思います。税制審議会の意見なども聞くと、先ほどの議員の中での答弁で述べられましたけれども、待ちの姿勢ではなく、議会の動きがあればそれに対応する動きが求められると思います。ぜひともご見解を求めるものであります。

次に、（仮称）JR太宰府駅設置についてお伺いをいたします。

市長は、施政方針の中で、初めに駅ありきではないと明言をされておりますが、これまでの議論や第四次太宰府市総合計画から見ても、随分（仮称）JR太宰府駅設置について後退したように思います。もっと言うならば、私は初めに駅ありきであると思います。昭和63年11月15日のJRとの覚書、あるいはこれまで一貫して平成17年の国立博物館の開館に合わせると言っていた経緯からして、当然駅ありきと考えます。平成15年の災害によって、その財政的な事情から延期とこれまで説明を受けてきたところでもありますから、その経過からして、財政的な事情が一定のめどが立ったのであれば、当然駅を基本的に建設するということになると思います。かつて、総合交通問題調査特別委員会においても現地説明や、あるいは想定された構造図面も我々は説明を受けてきているわけでもあります。駅前広場、バス停、タクシー乗り場、そしてまほろば号の入り込みの道路などなど、説明を聞いておる我々からすれば、これらの経緯を踏まえれば当然駅ありきであると思いますが、見解を求めるものであります。

次に、公共施設の減免についてお伺いいたします。

今回、体育協会及び文化協会加盟団体等に対する公共施設の使用料を減免するとなっておりますが、まず加盟団体等となっておりますが、この「等」という中にはどのようなものが入るのかを伺います。体育協会や文化協会に加盟していなくても同じような目的であれば減免対象になるものか、お伺いするものであります。

当初、この公共施設の減免廃止の提案がされたのは、平成17年6月議会の中での全員協議会ではなかったかと思えます。これを聞き及んだそれぞれの団体から、廃止の再考や引き続き減免の要請がありました。議会にも陳情書が上がってまいりました。また、議員の中からも減免廃止には反対の意見も多く出ました。こういう様々な意見を受けてもなお、平成18年1月1日より減免廃止が実施され、今回1年数カ月で再び減免を行うという提起をされた、その大きな理由は何でありましょうか。今回、減免を提起するのであれば、平成18年1月の導入は本当に必要だったのかどうなのかと言わざるを得ません。これは政治的なことでもありますし、冒頭で申し上げましたように、選挙戦を戦う中、多くの市民の方々からの要望もあり、それらの中から新市長としての政策として出されたものであるかもしれません。市長は、初めて選挙を経験されたわけでもあります。したがって、多くの市民や団体の方々と話し合いや要望も受けられたと思います。そういうものを総合的に踏まえてマニフェストで減免を出され、今回施政方針でも出されたものと思います。私たち市議会議員の少なくとも半数以上は、市長の初めて経験さ

れた選挙を2回、3回、あるいは5回、6回と経験しているわけでありまして。したがって、我々の意見は多くの市民の意見を踏まえての発言であるということは言うに及ばないと思えます。減免廃止のとき、多くの議員が減免廃止に否定的な意見を申し上げたのは、多くの市民の意見によるところであります。私は、減免を再度導入される判断への基本的な考えをお伺いします。

申し述べさせていただきたいと思いますが、私は減免廃止のときも述べましたように、減免導入すべきであると思っております。

最後に、市役所の開庁時間の延長や休日受け付けについてお伺いいたします。

より質の高い市民サービスの向上へ向けてと思っておりますが、繁忙期における開庁も休日の受け付け業務も明らかに労働条件の変更を伴うものであります。したがって、労使の協議が当然発生すると思っておりますが、今後労働条件について交渉が始まると思っておりますが、具体的に計画があるか、お伺いいたします。費用対効果なども踏まえ、例えば自動的な印鑑証明や、あるいは住民票などの各先進地に視察をしてみいった際に、そういうものを設置されておりますが、そのようなことも踏まえて、なおかつ開庁の時間延長や、あるいは休日の開庁の方がよろしいというふうに判断されたものについてのご見解をお伺いしたいと思います。

また、先ほども述べましたように、労使交渉のあり方についてあわせてお伺いいたしますが、行政のトップとして労使交渉に当たってのお互い立場を踏まえて、議論を持って、誠意を持って交渉することが近代的労使関係のあり方と思っておりますが、市長の基本的な姿勢を伺うものであります。

また、これはくれぐれも踏まえてほしいものであります。今後労使関係が協議中の案件については、その整理がついてから議会には上程すべきと考えますが、この点についても市長の基本的なスタンスをお伺いするものであります。

以下、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順に回答をさせていただきます。

最初に、滞在型観光に誘導した産業と観光の振興を図ることについてのご質問にご回答を申し上げます。

平成17年10月に開館いたしました九州国立博物館の入館者は、本年5月末で約330万人を超え、その相乗効果も相まって本市への観光客数も平成18年度1年間の統計では、十数年ぶりに700万人を突破をいたしました。こうした時期に、国民年金健康保養センター太宰府が本年1月末に閉館をいたしましたけれども、現在でも旅行会社や観光客、市民などから、市内に宿泊施設はないのかと、あるいは新たな宿泊施設はいつオープンするのかなどの問い合わせが日々、数多く寄せられておりました。本市内での宿泊需要は、潜在的に大きいものと考えてお

ります。観光客が滞在し、回遊するためには、宿泊施設があり、そしてこの宿泊施設が単独ではなく、施政方針でも述べておりますように、見る、食べる、買う、学ぶ、憩うことのできる回遊の仕掛けづくりとして、周りの町並みや店舗なども一体となった街のにぎわいも必要であると思っております。

ご質問の宿泊施設の誘致につきましては、第四次総合計画基本計画にも明記いたしておりますように、重要な施策の一つとしてとらえております。

なお、現時点では7月上旬のオープンに向けての現在改装中の宿泊施設以外に具体的な動きはございませんが、こうした考え方のもとに、今後とも機会あるごとに誘致活動は積極的に行ってまいりたいというように思っております。

それから、ただいまご質問がございましたけれども、近隣地域との連携というようなことも大事でありますし、やはり九州国立博物館を核としたまちづくりについては、筑紫地区あるいは周辺の自治体ともすみ分けを行いながら行っていくというようなことについても、一つの手法であるというように思っております。

次に、職員の意欲を高めることについての質問に対しまして、お答えをいたします。

現在、職員研修につきましては3つの体系をとっております、市内部の研修、福岡県市町村職員研修所等で行います外部研修及び職員独自で行います自己啓発でございます。これらによりまして、職員として必要となる基本的な能力の養成に加え、近年特に求められてきておりますように政策形成能力、マネジメント能力、危機管理及び目標管理能力等の要請も重要でありまして、今後とも幅広く取り組んでまいりたいと思っております。

さて、ご質問にあります部や課及び係で具体的な研修を計画するのか、育成の具体的な取り組みにということにつきましては、先ほど研修体系のところでも述べましたように、市内部の研修の職場研修として位置づけておりました。これは市の職務執行規則で規定しておりますように、部課長が研修計画の方針でありますとか、あるいは実施計画を決定し、実施するというふうにいたしております。ご指摘の職員の意欲を高めることにつきましては、こういった職場内の研修を充実するとともに、平成17年度に策定いたしました太宰府市人材育成基本方針にも触れておりますけれども、職員が市民に信頼され、与えられた仕事を納得して、やる気を持って完遂する、この頭文字をとりまして「し」「な」「や」「か」をキーワードとしながら、職場風土そのものを変革していくとともに、人事評価制度あるいは目標管理制度につきましても仕事への意欲に結びつく重要な手法でありますので、これらにつきましても人材育成の視点を基本に据えた制度として構築していくことによりまして職員の意欲を高めていることにつなげてまいりたいと、このように思っております。

次に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えを申し上げます。

この税は、地方分権一括法に基づきまして課税自主権の行使、自主財源の確保の観点から、平成15年5月から導入しています。税収は、平成18年度で実績で約6,400万円の収入があり、導入時から平成19年3月徴収分まで約1億9,000万円の収入となり、本市のまちづくりのための

貴重な財源となっており、基本的には継続したいと、このように考えております。

基金につきましては、一定の財源が確保されるのか、将来への継続性は見込めるのか、アンケートにおきまして、修正も含めて約8割の方が継続を示されている市民に対して理解が得られるのかという観点に基づきまして、今後とも推移を見守り、税制審議会の意見を踏まえ、法定外普通税であります歴史と文化の環境税について判断してまいりたいと、このように思っております。

担保の問題につきましては、一定の税収同等額の確保と将来への継続性でございます。また、最も優先しなければならないことは、昨年4月に実施しました意識調査におきまして、修正を含めると約8割の方が継続を示された市民の理解だと考えております。

次に（仮称）JR太宰府駅についてのご質問にお答えを申し上げます。

本駅につきましては、本市の西部拠点として、また西の玄関口として、交通、商業、業務施設並びに住宅地が集積するよう、本駅を中心に周辺一体となった整備を進めていかなければならないと考えております。

本駅の設置につきましては、滞在型観光の標榜している本市にとりましては極めて重要な政策課題と位置づけておりまして、地元住民の皆様の意向を尊重しつつ、先ほど申し上げましたように駅周辺一帯のまちづくりの青写真を描きながら、民間資本を投入するのか、整備範囲はどの程度とすべきか、都市機能の集積はどの程度が望ましいのかと、こういった諸問題につきまして逐一検証を行いながら、実施するとすればいつまでに、どのように実施するのか、また周辺地域のまちづくりの中で駅をどう位置づけるのかといった具体的な動きを示すことができるよう、平成20年度を目途に見通しをつけてまいる所存でございます。

次に、公共施設の減免についてのご質問にご回答を申し上げます。

公共施設使用料の減免の見直しにつきましては、受益者負担の原則から一般利用者との公平性を図る理由から、さらには指定管理者制度の導入等に伴うことから、平成18年1月から実施をしてきたところでございます。私は、前市長の後継指名を受けまして今回当選をしたという経緯があるわけでございますけれども、この選挙期間中、いろいろと市民の皆様方のお話をお聞きする機会がございました。その中で減免措置が撤廃されたことに対するところの不満というようなものが非常に多くあったと痛感をいたしました。

そういったことから、減免問題について、再度原点に返って考える必要があると、こういったことから市民の皆さんが利用しやすい施設にするために、スポーツ活動の参加促進、さらには文化活動など総合的に支援するという観点に立ちまして、現在関係課におきまして受益者負担を原則としながらも負担のあり方について調整会議を進めておりまして、問題点課題等の整理、減免対象や減免率及び実施時期などを検討いたしておるところでございます。

次に、市役所の開庁時間の延長や休日受け付けについてのご質問にお答えを申し上げます。

よりスムーズな体制づくりのためには、内部におけますところの十分な調整が必要でありまして、また現在本年10月を目途として進めております行政機構改革を踏まえる必要もございま

すので、こういったことを総合的に勘案をいたしまして、来年の2月には試行していきたい、このように考えておりますけれども、内容等につきましては現在内部調整中でございますので、職員団体との協議まで至っていないのが状況でございます。

今後、基本として、勤務労働条件に関する事項につきましては、十分協議していきたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいり所存でございます。よろしくようお願い申し上げたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今、市長から答弁をいただいたんですが、この4市1町、とりわけお隣の筑紫野市さんは随分旅館の数などもありまして、筑紫野市さんは筑紫野市さんで観光行政も力を入れておられると思いますが、幸いに私どもには九州国立博物館がございますし、もちろん天満宮もありますし、いろんな施設がございますので、筑紫野市さんとの観光交流などですね、行政の中でも今市長答弁のありましたように、お互いの観光客が行き来できて、そしてお互いに相乗効果ができればこれにこしたことはないというふうに思いますので、この件につきましてはですね、今市長答弁のとおり、できるだけお互いの、太宰府がひとり勝ちじゃないんですが、近隣の市町村とも協議しながら、そのことは結果的に太宰府の地元の方々の商店街や物産店の方々も潤うわけでありますから、そういう意味では近隣の、とりわけ特にお隣の筑紫野市さんとの交流というか、人的交流も含めて観光客の交流がされるように今後とも進めていっていただきたいということを、これ今の市長のご答弁で結構かというふうに思いますので、引き続きそのように進めていただければというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 2件目について再質問ありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 2点目につきましてはですね、これ職員の意欲を高めていくということで私質問をしたわけではありますが、いろんな初任者研修がございます。それから今、市長の答弁の中で、外部だとか、あるいは市内、あるいは職員独自の研修などなど、職員の意識あるいは自己研さんを高めるための研修がそれぞれやっておられるというふうに思います。しかし、私がここで申し上げたいと思いますのは、いろんな職員がいろんなご意見、その研修の中で培われた経験を行政の自分の仕事として発揮をしようとするときに、中身によっては、あるいは課長と、あるいは部長と、あるいはもっと上役の副市長、市長と意見が対立するようなこともまま出てくる可能性もあると思います、考え方なり、あるいは意見の相違の。そういう意味では、私は、先ほども申しましたように、その職員の能力をいかんなく引き出していくというためには、大きな懐を持ったそういう上司が必要であろうというふうに思います。自分の意

見に反対だからといって封鎖をするんじゃなくして、反対意見をも耳を傾け、そして議論をしていくという、そして結果的にその職員の意見が通らなくても自分の意見を十分真摯に議論を対象として聞いてくれる、こういう姿勢が私は今求められておるのではなかろうかというふうに思います。これは課長、部長、副市長、市長というふうに組織でありますから、市長に職員の人たちが直接物言うことはなかなかないと思いますが、これは一つに市長の政治姿勢あるいは職に対する姿勢というものが私は部課長職員に伝わるのではなかろうかというふうに思います。したがって、私は、先ほど申し上げましたように、ぜひともですね、市長も言われたように、職員に対しても論語の「仁」を紹介されておりますから、そういうお気持ちで接していただきたいというふうに、ここはひとつぜひともお願いをしておきたいというふうに思います。

あわせて、まだ答弁が先ほど漏れておったような感じもしますけれど、冒頭申し上げましたように、JRが10年間採用しませんでした。そのことが今大変JRそのものも苦慮しておると紹介をしながら、平成20年度の新規採用がどうなのかということ、ちょっと予算上で見ますと、それは計上されていない感じがします。でいきますと、4年間の新規採用がないと、平成16年はあっておりますからですね、そういう意味では新規採用がないということが果たしていいのかどうか。職員の数がどうだこうだということよりも、若い職員、将来若い幹部になっていく職員を中断をするということは、組織形成上余りよろしくないのではなかろうかというふうに私は思います。そういう意味では研修も、それから絶対的な人員が不足をしつつあるという現状の中では、新規採用等についてもですね、これはどのように考えておられるのか。また市長の行政のトップとしての職員に対する基本的な態度、こういうものも再度お伺いしてみたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 職員の採用の件、それから研修に当たっての仁というふうな、職員にも人の優しさを振り向けてほしいというふうなことでございます。まず、そのことからお話をしたいと思います。

私は、「ニュー井上からの出発」といたしました。人の処し方についてはナンバーワンの処し方、ナンバーツーの処し方がいろいろあります。手法もあります。時として厳しく当たらなければ成就できないことだってあります。それが今までの自分であったと思います。今、この席におります私は、選挙期間中もそのことについて絶えず反問しながら今日まで来ました。その私のイメージ、考え方をすべて出しておりますのが「ニュー井上からの出発」でございます。私が変わる、町が変わる、私が変わらなければ変わらない、こういった視点でございます。そのためには、やはり意見を聞くということ、そして知恵を出すということ、そうした姿勢を出すということ、これを現場主義、率先垂範してやっていこうと、この私は基本の考え方で進みたいと。改善、改革、発展、確かな一歩、確かな前進といったのが私の目標として4年間やっていきたいというふうに思っております。

職員にありまして、私は研修は人それぞれ、職員が自己実現。私は、8時半から5時までプロであるわけですから、そこで自分の仕事を提供、労務を提供するということは、その見えない部分、5時から8時半までの間に自分自身をあらゆる分野で鍛えていくというなことも大事でございます。そういった基本の上に研修は成り立つというようなこともございます。自己啓発なしには、たとえどんないい講師を持ってき、どんな研修機関に派遣しても、みずから向上する気持ち、市を愛する気持ち、そういったものがありませんと効果は余りありません。そういったことを肝に銘じながら、私は研修につきましても、今申し上げました理念のもとに、市民の皆さん方にも職員にも同じように当たってまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の職員採用の件でございますけれども、今経常収支比率の問題、ずっと問題等、議員の皆さん方、あるいは市民の皆さん方がクローズアップし、第2の夕張になるのではないかと、財政破綻するのではないかと、これが市民の中に心配としてございました。この多くの問題の一つは、人件費でございます。それから公債費でございます。それから扶助費でございます。負担金、補助金もでございます。扶助費、補助金、これはそう減額するというところについては限界がございます。人件費あるいは経常経費、そういったところのむだを省いていくというふうな視点、あるいは公債費、起債、地方債を抑えていくというふうなこと、そういったところから進めていく必要があるわけでございます。職員の人件費も団塊の世代が今退職の時期を迎えておまして、トータル的に70名ほど平成24年までに退職するというふうなことを申し上げております。しかしながら、すべてにわたって補充をしないというふうなわけにはいかないというふうに私も思っております。先々の将来像の見直し、行政需要、それに絡んでのやはり職員のあり方、職員数というふうなことをきちっと科学的に見定めて、定員計画を計画的な形の中で置いた中で、計画的に採用計画を立てていく必要があると。今は、改善に向けて緒についたばかりでございます。新たな出発として私はここに立たせていただいております。全体的な見通しの中で私は行動をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 職員の採用につきまして先に述べさせていただきますが、もちろん人件費が多大な額を占めておるということは私も承知しております。ただ、将来的に見たときに、その四、五年間空白ができるということは、10年後、20年後を見据えたときに、職員の構成上それでいいのかと。最低必要な部分については、今年は要らなくても、あるいは来年要らなくても、5年後、10年後の新しい幹部職員の養成ということも踏まえていけば、今市長が申されましたように、計画的には最低の部分の職員採用というものは必要ではなかろうかというふうに思います。もちろん、皆さん関心のある経常収支比率が非常に悪いということはわかっておりますが、わかっておりますが、将来の太宰府を担う職員を育成するという意味も、それから組織構成上も将来いびつな形にならないためにも、これはぜひ計画的に具体的な中身

を今後とも実施をしていただきたいというふうに思います。職員採用に当たりましては、これはもう執行権の範疇でございますし、我々がどうこう言う部分じゃないかとは思いますが、市議会議員としましては非常にそのことも危惧しておりますので、ぜひともそのことをお願いをしておきたいというふうに思います。

さらに、職員の問題につきましてもです、いろんな研修の能力を現場で発揮しようとするときに、そのときに、一例で申し上げますと、そんなこと言うてもできるわけじゃないかというて言下に断るのでなくして、その人の意見をまず聞き、議論を闘わせ、結果的にその職員の意見が通らなくても、うちの上司は真剣に議論をすればそれにこたえてくれる、結果的にだめかもしれないけれどという、そういう、そしたら次の機会に新しい計画をしてみよう、新しい意見を言うてみようという意欲が出てくるのではなからうかというふうに思います。それが部外者研修なり、あるいは初任者研修、あるいは部課における、各部における研修が生かされてくるのではなからうか。これが私は市長の言われる「仁」、「ぬくもり」のある、あるいは行政運営の一つになっていくというふうに思いますので、このことは「ニュー井上」を今後とも期待をしておきたいというふうに思います。

次の項の質問をさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○議長（不老光幸議員） はい、3件目をお願いします。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 3点目の歴史と文化の環境税についてでございますが、これは多くの議員さんたちが今まで代表質問の中でご質問され、市長の答弁もあっておりますから重複すると思いますが、私は、市長も言われましたように、佐藤市政の後継者として行政の継続という立場からも、この歴史と文化の環境税については当然継承すると、継続をされていくというふうに思います。これと思いますが、先ほど私が申し述べましたのは、（仮称）太宰府みらい基金というものが前期の議員さんたちで議論をされた特別委員会がありました。で、今期はまだ具体的な動きがここまであっておりませんけれども、行政として、言うならば歴史と文化の環境税を提起をされました。議会はそれを、最近では平成18年5月19日に3年間の延伸を可決したところであります。で、これは市政の問題になるのか、構えの問題になるかわかりませんが、（仮称）太宰府みらい基金について議会在議論をする。むしろ私に言わせれば、待ちの姿勢じゃなくして、もっと行政が積極的にこの問題についてかかわっていく、あるいは駐車場業者の人たちと市長が直接出かけていく。彼らたちに言わせれば、歴史と文化の環境税についてはぜひとも廃止をしていただきたいというのが根底にあると思います、率直なところ。しかしながら、市長も言われましたように、多くの市民の方々はこの歴史と文化の環境税でいいという意見も、市長のご答弁で言わせれば8割の方がこの歴史と文化の環境税でいいと言われているわけでありまして。当然、行政としてはその部分を提案してきたわけですから、3年間の延伸をされているわけですから、それはそれで構いませんけれども、余りにも待ちの姿勢ではいけないと思います。もっと言うならば、税制審議会などでも継続的に今議論されておる議会まで

に、今期はあっておりませんが、前期は（仮称）太宰府みらい基金の議論をしておりました。そういうものとも並行してでもですね、税制審議会の中でも議論をしていく、あるいはこの歴史と文化の環境税についても見直しも含めて廃止ということをお答えでかつてやっておりますから、そういう意味では税制審議会なり、あるいは執行部の中においてもそういうものを議論をしていただきたい、こういうふうに思います。

（仮称）太宰府みらい基金につきましては、まだ今期中で具体的に、先ほど言いましたように議論になっておりませんが、早晩どなたかから提起があるかというふうに思いますが、それは議員の中で判断をしていくというふうに思いますが、歴史と文化の環境税については、前市長は一定の担保が、あるいは担保が出れば（仮称）太宰府みらい基金にかわるものとして考えてもいいというふうに言われております。

再度お伺いいたしますが、この担保の中身について、先ほど一定の金額というふうに言われましたけど、どういうものがあるか、中身について、よろしければ再度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 歴史と文化の環境税についてでございますが、私は佐藤市長の後継として指名を受け、ここに立っております。この歴史と文化の環境税の佐藤市政が出された結論につきましても、方向性についても、時の助役をいたしておりました。考え方にいささかの変動もございません。基本はそこに置いてやっております。

今、多くのまちづくりを行っていく上において、私はこの歴史と文化の環境税については、本当に積極的な側面から、地方分権の一つとして職員がみずから考え、そして実行に移していったというふうな経緯がございます。基本的にそういったまちづくりのためにこれは使用しておりました。有効な私は財源であるというふうに思っております。そういった中においては、大きな幹の部分としては継続というふうに申し上げております。それにかわるべきみらい基金というふうな形の中で、将来のまちづくり、方向性の一つとしてそのことが今説明の中でも回答をいたしております。それぞれ担保できるかどうか、将来にわたって、そういったところを見きわめながら最終的に判断していくという姿勢については変わりございません。

○議長（不老光幸議員） 再々質問は。

○16番（村山弘行議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） 4件目の再質問ありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） （仮称）JR太宰府駅につきまして、先ほどのご答弁の中では重要であるし、これは当初から西部地区といいますが、西地域の重要な場所である、位置づけをそういうふうにされておるといのは、これは随分市長が助役の時代からこのことは一貫して述べてこられたというふうに、当然市長もそうであります。もちろん（仮称）JR太宰府駅の建設につきましては、私の記憶が間違っていなければ、当初は平成17年の九州国立博物館のオー

プランに合わせて建設については進めておる、こういうふうな答弁を私どもは聞き及んでおりました。で、それが私どもが変更を公式的といいますか、聞きましたのは、私の記憶が間違いないければ平成16年の12月議会の全員協議会の中で、私は平成17年10月のオープンに間に合わない、というふうに聞いたと思います。もう聞いたときに、あと一年弱を切ったときに、正式に言われたのはそのときであります。

で、第四次総合計画の前期の中でも、当初（仮称）JR太宰府駅につきましては西部地区の重要な位置づけであるし、そして佐野東地区の区画整理の推移などを見きわめになって、そして平成17年の九州国立博物館のオープンに合わせてつくっていく。同時に、それは駅だけではなくして、私ども特別委員会ときには現地の調査も行きましたし、建設されとる駅、あるいは駅前広場も行きました。そうして面的な部分、今、先ほど市長が答弁をされましたことも当時から聞いております。PFIの問題、あるいは地域、それから筑紫野市との境もありますから、こういうような部分についても協議をし、平成17年の開業へ向けて努力をしていくという話は平成13年からされております、私ども聞き及んでいるのは、それが、平成15年の災害によって財政上も厳しくなったということで、平成16年12月議会の全員協議会の中で、平成17年の開業は無理というふうに聞き及んでいます、私の記憶が間違いないければ。

であるならば、それまで議論してきたことは生かされておると思います、この総合計画の中ではね。そうすれば、今の市長の答弁では、また一番から、スタートからの議論になるような答弁に聞こえてならないんです。ですから、私に言わせれば、今市長が答弁されたのは、私どもが特別委員会で聞いてきたこと、あるいはいろんなこれは民間の業者から多分市長が助役のときに駅前広場だとかという青写真も提起があっていると思います。そういうふうに私ども聞いておったのが、さて市長が変わられて、そして事ここに至って地域の住民の方々や、あるいはまちづくりの問題、地域の問題、そういうものを踏まえて議論をしている。いわんや、市長は最初に駅ありきじゃないというふうに施政方針で言われております。それまでの議論からすれば、当然駅ありきとも私は思う。駅をつくるに当たって周辺整備を行うというのは、これは一体のものであると思うんです。JRも当時は駅だけでなく、駅前広場なども考えてくれというふうに言われておりました。当然それらを受けて、駅前広場なり交通のアクセスなどについての議論をされてきたわけでありまして。したがって、もうそこは議論が終わっているというふうに私たちは思っている。

で、平成20年をめどに、じゃあ何をめどに出すのかというのを、まずは一番から私たちは聞かなくてはならないようになるような気がします。問題は、平成20年に着工するのかしないのか。それに着工に対する条件整備は、もう本来は終わっておかなければならない。なぜならば、平成17年にオープンをすると声明をしておられたから。声明をするということは、駅前広場なり、あるいは土地の問題なども含めて、そういうものは前提として平成17年の九州国立博物館の開館に間に合わせるというふうにあなたたちは言われたわけですから、当然財政事情が好転をしたからということになれば、即着工というふうに私は思います。災害があったから延

伸されたというふうに私は理解をしておりますが、当時はまだ一つたりとも買っておられなかったからとても無理だなどは思っておりましたけれども、公式的に言われたのは平成16年12月議会の全員協議会でそういうふうに、平成17年の開業は無理というふうに言われました。しかしながら、それまでは平成17年の九州国立博物館のオープンと同時に（仮称）JR太宰府駅の設置については可能だというふうに言われました経過からすれば、平成20年のめどというものについての中身について、再度お聞きしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この（仮称）JR太宰府駅の問題等々については、経緯は今村山議員の言われたとおりだと思います。その後、私どもは助役としても折衝をいたしました、JRとの折衝。初めは応分の負担があるのではないかというふうな思いでございました。しかしながら、陳情駅、請願駅というふうな形になりますと、100%近く、90%のそういった負担は市の負担になる、駅舎からすべて。そういった負担が今の現状の中で、その当時も含めて乗り越えることができるかどうかというふうな判断もございました。

それから、もう一つ問題がありましたのが、駅だけつくったとしても、それはJRとしては1割負担についても問題がありますよと。周辺整備、やはり佐野東地域のまちづくりをどうするのか、それだけ乗車率があるのかどうかというふうな、そういった検証というようなものがやはり必要だというふうな指摘が当時あったと私は思っております。そして同時に、平成15年7月19日の災害というようなこともあったことも事実でございます。

経験則から申し上げますと、佐野西土地区画整理事業、昭和60年に始まり、二十数年かけて平成18年にやっと完了した。市の直として行ってきた。あの一帯を全体的に行った場合、佐野西が大体96ヘクタールでございます。一遍でできるであろうかというようなことも疑問がございます。やるとすればどういった方法があるのか。3区画、3分野に分けてブロックごとにやる方法、あるいは主体をどうするのか、組合施行なのか市なのか、こういった部分も見通しをつけていくというふうなことが大事だというように思っております。市民の中には、周辺地域の人たちと違う考え方もあるのも事実でございます。そういったところも含めて、私ども為政者は総合的な判断がやはり必要だというふうに私は思っております。将来の軸の誤りがないように、私は市民の声を聞く、意見を聞く。最終的には自分の責任、あるいは議会の皆さん方と判断を仰ぎながら提起はいたしますけれども、プロセスの中においてその市民の声を聞く、そういったことは大事であるというふうに思っております。そういった形を再度、プロセスを経て結論を導き出していく、めどをつけていくというふうなことが大事ではないかというふうに私は思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） JRも勝手なものでしてね、実は今年の1月に社長と名刺交換会がございました。こんなに九州国立博物館でお客が来ると思ってなかったと思うんですね。どんど

ん来るものですから、皆さん早う駅ばつくるように言うてよし、こういうふう言うわけですね。当時は、駅だけつくっても乗降客がどうだこうだってやや渋りぎみだったと思います。ところが、こんだけ九州国立博物館に観光客が来たら、こら採算が合うというふうにJRも考えたんでしょ、多分。だから、一生懸命今は駅をつくるように働きかけをしてきているんですね。

それはJRの勝手ですけども、今市長がね、僕はそもそも何か物を一つつくれば、賛成意見もあるし、反対意見もあるでしょう、それはこの駅だけの問題やないです、いろんな意味で。しかし、それは最終的には、若干の反対意見があったとしても建設をする、何かを行うというときは勇断を持って判断をするでしょう、ね。今市長が言われたのはね、僕は今初めて（仮称）JR太宰府駅をつくるという話ならわかりますよ。ブロックごとにするのか、ね。9対1というのはわかっていたんですね、当初から。JRは1割しか負担しませんよと、9割は自治体で持ってくださいというのはわかっていたと思う。だから、そういうブロックごとでいくのか、どういう見通しするのか、乗降客の有無はどれぐらいなのか、採算はどうあるのかという総合的なことを判断をして、いいですか、平成17年10月にオープンをするという方針を出したんじゃないんですか、そのとき。そのときはそんなことは考えんで、平成17年10月に九州国立博物館がオープンをするというから、それに合わせてとりあえずつくるというふうにおうと、そういうことでこの方針を出したわけじゃないでしょう。いろんな意味を議論して、そしてトータル的に判断をして、21世紀の人が輝く太宰府のまちづくりを第四次総合計画の中に（仮称）JR太宰府駅をつくるという方針を出したのであれば、あればですよ、後、動くだけでも、それから大きくなると物事が回転したというふうには僕は余り思いません。ですから、そういう意味ではですね、もっと真剣に、この駅設置については具体的な行動に入りたいと思います。

で、僕は市長の言われます初めに駅ありきじゃないというものは、慎重の上から来たと思いますが、これは駅をつくり、駅前広場を同時的に進んでいくことによって財政事情も好転をするという要素が私はあると思います。したがって、私は申し述べておきますが、一日も早い（仮称）JR太宰府駅の建設を強く要望して、この項については終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 5件目については再質問ありますか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これも公共施設の減免について、先ほど小柳議員もちょっと触れたと思いますけども、「等」の中にですね、体育協会あるいは文化協会等という、この「等」の中身を僕はちょっと演壇での質問の中に入れたと思うんですが、そのご答弁がなかったんですね。「等」の中にどういうものがあるか、だから、体育協会なり文化協会に入っていないなくても、それと志が同じであれば、入ってなくても減免の対象になるのかどうなのか。もっと言うなら、PTAや学校、あるいは外郭団体が使用するのも、それもひっくるめてその「等」の中に入っているのかどうなのか。字句的に出てませんからね、学校だとか何だかんだ、これ施

政方針の中に。だから、「等」の中にそれ含まれておるならちょっと乱暴かなというふうに思ったものですから、「等」の中にはどういうものが入っているかということをお聞きしたんです。

これは後からのご答弁で結構ですが、私はですね、減免がいいと思うんですよ。そういう意味では今回の市長の方針は、そういうふうな減免をされる方がいいと思います。これは多くの団体が待ち望んでいたことですから。ただ、私はここで指摘したいのは、平成18年1月1日に実施をされる時に、当時の議員さんはほぼ減免廃止について異論を唱えておられました。ああ、それは減免廃止はするべきだという意見は、僕は余りなかったと思います。当時の助役として市長もそのことは聞き及んでおられると思います。で、そういう意味であれば、先ほど私は議員はそれぞれ選挙をして、直接であり間接であり、多くの市民から意見を聞いて、そういう意見を踏まえて一般質問なり代表質問をしてきているわけだから、これは当然市民の声ですと、市長は初めて経験をされて、市民の声などが要望が特に多かったこの減免について、廃止は問題があるというふうに言われたから、今回マニフェストでも施政方針演説についても、この減免については導入をしていこうというふうに言われました。私どもは、そういうものを踏まえて減免廃止はいけないと言い続けてきたわけでありまして。したがって、今後も施政を運営されるに当たって、議会との話し合いの中でも、我々議員個人じゃなくて、多くの市民の意見を踏まえて我々が物を申しておるということをお聞きですね、このことではぜひ理解をしていただきたいということが、この減免廃止の問題で私が訴えたいというのはそこにある。減免廃止については、私は減免をするということについては、ぜひとも私はやってほしい。ただ、あれだけ反対があったのに、当時は市長は助役でありましたから最終判断は市長がされたと思いますけれども、そういう部分では、これは歴史と文化の環境税も同じような部分があると思いますけれども、そういう意味を踏まえて今後の行政運営については当たっていただきたいということを申し述べて、5項めについては終わらせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 6件目について再質問、お願いします。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これは先ほど市長からご答弁がありましたから余り深くは言わないと思いますが、特にこれお願いしておきたいのは、労使の問題であります。労使の問題が、これはもう最近の主要ユニオンといいますかね、大きな組合ではほとんど争議というものはもうあっておりません。そういう意味ではですね、近代的労使関係では、お互い誠意を持って、立場を理解して交渉をしていくということは、これはまさに市長が論語で言われましたように、「仁」という言葉を持ってすればですね、人が行くことありますから、100回言ったり1,000回言ったりすれば必ずや解決の糸口は見つかるというふうに思います。そういう意味では、ぜひとも労使交渉に当たりますと、行政の長として、その担当の方々に対してはお互い、これは組合も当然同じことが言えると思います。自分たちの市長のみじゃなくして、やはりお互いの立場を理解して、誠意を持って交渉していただきたいと思います。

そして、十分これはお願いしておきたいのは、先ほど演壇でも申し上げましたように、労使関係の整理がついて、もし議会に案件を上げることがあれば、未整理のときに案件として上程をしていただくことがないように、することがないように、これはぜひともお願いをしておきたいと思いますが、これに対するご回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今ご指摘がございました。私は、このように思っております。

私どもの顧客は、市民でございます。市民の行政サービスのためにどういった方法があるかという視点で、絶えず私どもは市民の満足度に向かっていろんな施策、サービスのあり方等々を考えていかなきゃならないというふうに思っております。その結果として、職員に対しますところの勤務労働条件が参りました場合については、その時点の中において交渉し、誠実に話し合いを行っていくことは当然でございます。その視点については、いささかも変わりません。

今回、政策そのものについては、私は責任持って議会の方に提案する立場にありますので、それは市民の立場の中身、市民の中心に置いた考え方の中でいきますので、その辺のところは積極的には、意識的にはしませんけども、私はまず中心的には市民のサービス、顧客である市民のことを第一義的に考えて、そして職員を説得し、そして協力が得られるように私は頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 基本的な考え方を私はお聞きしているわけでありまして、基本はお互い誠意を持って交渉するということが基本だろうと思います。もちろん、言われるまでもなく、市役所の仕事というものは市民サービス、どうやっていくのか、そういうことで新しい政策を出される、新しい取り組みを出される。その仕事をするのは職員であります、最先端でやるのは。その職員の勤務労働条件の変更については、当然誠意を持って行うということが大前提であろうというふうに思いますから、そのことを私は求めているわけであります。

いずれにしても同じ職員でありますから、お互いの市民サービスへ向けて、あるいは市民生活向上へ向けて日夜頑張っておることについては異論がないわけでありますから、それは労使という立場は違うというても同じ市の職員でありますから、お互い胸襟を開いて、そして誠意を持って交渉するということが第一義になっていこうというふうに思います。市長が言われましたように、「仁」というものは「ぬくもり」であるというふうに言われました。そういう立場でぜひとも今後の行政運営を進めていただきたい。和をもってとうととなすという言葉もございますので、ぜひとも今後ともそういうスタンスで進めていってほしいということをお申し述べまして、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで休憩をします。

16時50分から再開をします。

休憩 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団を代表しまして、通告に従いまして施政方針並びに市政全般について質問をさせていただきます。

まず最初に、本年の4月、統一地方選挙が実施され、本市において市民の皆様の熱い期待を受けて4期目の当選をさせていただきました。今後4年間、市民の皆様にお約束をした公約を実現させるために懸命に働いてまいります。太宰府市のかじ取りをされる井上市長を初め執行部、また議員の皆様、そして市民の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の市長選挙で井上市長はマニフェストを市民に示されました。この中には、公明党太宰府市議団が議会で何度も取り上げ、主張してきた政策提案が幾つも重なっています。ぜひとも任期中に実現をされますよう強くお願いを申し上げます。

さて、質問の第1項目は、太宰府を第2の夕張にしない簡素で効率的な市政運営の推進についてです。

第1点は、個性と活力あるまちづくりのために、市民、職員の知恵と工夫を総結集する施策の展開についてお伺いをいたします。

今年の統一選挙は20年ぶりの市長選挙の影響でしょうか、市政に対する市民の関心は極めて高いものがあるように感じました。中でも夕張市の財政破綻がマスコミに連日大きく報道され、特に太宰府市の財政について私のところにも数多く寄せられました。

小泉前総理による構造改革の一環として三位一体改革が行われました。従来は、地方自治体が国に陳情をして予算を獲得する政治が行われていました。その結果、景気対策も含めて大盤振る舞いが行われ、むだな公共事業に税金をつぎ込み、国の借金は平成18年12月末の普通国債残高で約534兆円という大きな借金を抱えています。こうした政治手法は、将来に大きな負担を残すこととなります。こうした政治と決別するために、地方自治体がみずから考えてまちづくりを行うよう地方分権が実施されるようになりました。地方ももっと汗を流して知恵と工夫を凝らすように、国は地方交付税を大幅に削減しました。このことによって地方自治体が予算を組めないという悲鳴を上げる自治体も出てまいりました。また、国庫補助金も4兆円が廃止され、3兆円が地方に税源移譲されるようになりました。具体的には、国に納めていた所得税が軽減され、その分住民税に上乘せをされます。全体的には地方への国からの配分金は従来に比較するとかなり減額するようになります。

このような背景から財政問題がクローズアップされるようになりました。特に市民に地方政治への関心を強くさせたのが、夕張市の財政破綻であります。太宰府市民も大きな関心を寄せています。私のところにも、箱物行政から脱皮をせよ、財政改革をどのように行うのか、借金をどのようにして返還をしていくのか等々ご意見が寄せられています。

私は、市民が政治に関心を持つことは大変に意義があると思っています。財政改革を実施するには痛みが伴います。しかし、それは将来に大きな負担を残さないためにも大事なことです。市民は、今までは要望、要求をすることが当たり前のようにとらえていました。これからは、何が必要で、何が我慢できるのか、みんなでまちづくりを考える時代が来ました。それが地方分権の一步と考えています。歳出削減は当然ですが、これからは稼ぐことも考えていく必要がございます。横浜市では、広告収入等で数億円稼いだと言われています。こうしたことを考えていくことが、市民の皆様からお預かりした貴重な税金を有効に執行することになると考えています。

トヨタの発展の原動力は社員の改善提案制度と言われています。約90%以上が活かされています。太宰府市にも職員の改善提案制度がありますが、残念ながら平成15年、平成16年、平成17年、平成18年と4年間ゼロが続いています。これからのまちづくりは、市民、職員の知恵と工夫が求められています。そのためにも私は、まずは職員からまちづくりのために様々な意見が出るような風土、雰囲気をつくる必要があると考えています。職員が目を輝かせて生き生きと語り、まちづくりについて活発な議論をする、そうした空気は自然と市民に伝わっていきます。今回の統一選挙で、太宰府市には閉塞感が漂っていると指摘をされました。業務改善提案制度が4年間も全くない状況を考えれば、その指摘は的外れではないと考えても仕方がありません。

優秀な職員がたくさんいます。1人の職員が宝です。その宝をどう引き伸ばすか、そのことが個性と活力のあるまちづくりに結びついていくと考えています。井上市長は、まちづくりについて人一倍情熱を持っておられると私は感じています。その情熱を職員一人一人の胸にどうともしていくか、このことも大事な市長としての仕事と考えています。アメリカのケネディ元大統領が、日本人で尊敬する人物として上杉鷹山を挙げました。上杉鷹山は、破綻寸前の米沢藩を立て直すために改革を断行しました。そのために、藩主みずからの改革の明かりを米沢藩の武士一人一人につけていったことは、今日でも語られています。

井上市長は、平成12年12月議会、当時は助役さんでしたが、私の人材育成の質問に対して中国の教えを引かれて、「1年のことを考えるものは穀物を増やすべし、10年の利を思うものは木を植えるべし、100年の計を図るものは人材を育てるべし」とご自分のお考えを述べられました。まさに地方の時代を迎えようとしています。人任せ、国任せの政治から、私たち一人一人が汗を流し、知恵を出し、工夫をしないと生き残れないと言われています。私は今こそ、市民、職員の知恵と工夫を生かす制度が必要と考えています。市長は、施政方針で歳入増などの議論をする市民参加の「(仮称)もっと元気に・がんばる太宰府委員会」を設置されます。歳

入増のみでなく、歳出削減も含めて、大いなる議論を期待するものであります。

と同時に、まずは職員から取り組む必要があると考えます。施政方針では、職員の意欲を高める仕掛けづくりに意欲を示されました。これからのまちづくりに当たって最も大事な施策ではないかと考えています。今後、どのようにして職員の意欲を高め、知恵と工夫を引き出し、厳しい地方の時代を生き抜き、市民サービスの向上に努めようとされているのか、市長の所見をお聞かせください。

第2点は、財政見直しについてお伺いします。

総務省のホームページには、全市町村の主要財政指標が公表されています。その内容は、経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率、財政力指数でございます。施政方針では、経常収支比率を平成24年度決算までに89.0%にすると目標を掲げられました。そこで、今後の見直しについて、第四次総合計画の終了目標である平成22年度が私たちの任期でもありますので、それまでに主要財政指標をそれぞれの程度になるのか、具体的数字とその道筋についてお聞かせをください。

第3点目に、今後の財源の確保についてお尋ねをします。

昨年3月議会でも同じような内容の質問をさせていただきました。その答弁の中で、新しい手法で経営会議を行った。今までやってきた事業を点検をしてみた。その中で、財政に貢献された事業は何があるかという視点で見ると、ほとんどのものが経常経費が増える事業を一生懸命やってきたようである。財政が厳しい中で生き抜くためには、人口を増やしていくべきである。そのためにも区画整理や若い人たちに魅力のある子育て支援等の施策に取り組む必要があると今後の方向性を示されました。

そこで、お尋ねをいたしますが、若い人たちに魅力のあるまちづくりとして子育て支援等を推進していくためには、国や県の事業に上乘せの事業も必要であります。具体的事例として、乳幼児医療助成の拡大等がありますが、どのようなことを施策として展開をされようとしているのか、お聞かせをください。

また、広告収入や自動販売機の手数料収入など新たな歳入増加を図る工夫をされています。横浜市で行っている広告事業の取り組みは、テレビ東京の「ガイアの夜明け」でも取り上げられたそうでございます。自治体が破産をする時代、その中で歳入を伸ばす、稼ぐ役所として紹介をされました。このイメージは、入ってきた金をどう使うかという従来の役所の常識を覆すものであります。私は、横浜市のように予算消化から稼ぐ市役所へ脱皮すべきと考えますが、市長の所見を求めます。

また、各課からこのようなアイデアが次々と出てくるような仕組みも必要ではないかと思いますが、あわせて市長のお考えをお聞かせください。

例えばお正月は交通渋滞を緩和するために、市有地を開放して駐車場にしています。有料のところもあれば無料のところもあります。民間であれば一番稼ぐ時期でもあります。一部市有地を有料にしていますが、可能であれば有料の範囲をもっと拡大することによって歳入増加が

図られるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

また、未利用の市有地もあります。西鉄五条駅前の土地など工夫をすれば歳入増加につながるのではないのでしょうか。こうした未利用の土地を見直して、歳入増加を図り、その収入で教育や福祉などの充実に努められるのではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

九重町の“夢”大吊橋が観光客を呼び込んで予想以上の収入があり、その収入の一部を乳幼児医療費の助成拡大に充てることが報道をされていました。このような見える形で町民に還元をしていることがわかれば、事業への投資も納得されるのではないのでしょうか。

本市は、経常経費が増える事業を一生懸命やってきたそうですが、これからは魅力のあるまちづくりをつくるためにも、市長が述べられましたようにハードからソフトへ軸足を移し、何らかの形で市民に見える施策を展開する必要があると思っておりますが、市長の所見をお聞かせください。

第4点目に、国の支援事業の活用についてでございます。

市長の施政方針で、空港環境整備協会や地域再生基盤強化交付金など、既に国や県などからの支援事業を積極的に活用されていることをお聞きいたしました。

また、高雄中央通り線の拡幅工事が行われました。

この事業は、国のまちづくり交付金を活用して行われたこととお聞きしました。そして、その一部を活用して五条交差点から天満宮駐車場へ行く道路の舗装強化もされたと同いました。一生懸命に財源の確保に取り組んでおられる皆様に拍手を送りたい気持ちになりました。

国は、やる気のある自治体を積極的に支援をしようとしています。まさに自治体間の競争の時代に入ったと言われております。まちづくり交付金もその一つであります。

さらに、国はやる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を創設いたしました。

応援プログラムは、地場産品の発掘ブランド化や少子化対策への取り組み、企業の立地促進、観光振興交流など10のプロジェクトを対象にいたしております。既に第1次募集が行われました。これから第2次募集が始まりますが、このような支援事業を大いに活用すべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

第5点目に、市役所開庁時間の延長及び休日の開庁についてでございます。

平成15年3月議会でこのことについて質問をさせていただきました。この施策については、ぜひ実現をしてほしいと思っていました。今年度中から実施していくとのことですが、どのような市民サービスを考えておられるのか、お聞かせをください。

次に、第2項目の子育て環境の整備と高齢者・障害者の充実にしてお尋ねをします。

第1点目は、子育て支援についてお伺いをいたします。

先ほど質問をいたしました財源確保にも関連をしますが、本市は人口増加策をその柱にしています。そのためにも、若い人たちに魅力のあるまちづくりをしていかななくてはなりません。

特に、乳幼児医療の助成は自治体間で差があります。筑紫野市では5歳未満まで助成をいたしています。若い人たちは、このような施策に敏感であります。いわゆる国、県の事業に関して上乘せの施策であります。市長は、ハードからソフトへの施策の転換を言われていますが、乳幼児医療の助成拡大についてのお考えをお聞かせください。

さて、少子化、子育て支援対策と言えば先ほど申し上げました国の支援事業、「頑張る地方応援プログラム」がございます。各自治体が独自のプロジェクトを立ち上げ、この少子化対策に取り組もうといたしております。

豊前市では、出会い応援事業、パパママ応援事業、健やか赤ちゃん出産祝い金制度における2人目からの祝い金の創設等々、少子化対策で13の事業展開を行おうといたしております。

また、ある自治体では特定不妊治療費助成事業、乳幼児医療費の助成拡大、保育料の軽減など、独自のアイデアを出して応援プログラムを活用しようとしております。先ほどの質問と重なりますが、少子化、子育て支援としても、本市としても活用すべきではないかと考えますが、市長の所見を求めます。

次に、市長は待機児童の解消について南保育所の定員を増員することを施政方針で述べられています。そのことによって、待機児童の解消につながるのか、お尋ねをいたします。

現実には、定員60名に対して入所者は三十数名であります。まずは60名の入所者を確保するのが先決ではないでしょうか。

また、待機児童の解消策として幼稚園等を活用した認定こども園が昨年10月から施行されました。こうした施策等についても検討する必要があるのではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

第2点は、高齢化施策について伺います。

日本は世界一の長寿国になりました。と同時に、人口減少社会に入り、特に少子化の問題が高齢化率を引き上げる要因にもなっています。平成18年版高齢化白書によると、日本における65歳以上は20%となり、韓国や中国よりも2倍以上高くなり、先進国中では最も高い水準になりました。この傾向はさらに進むと予想され、高齢化率は2015年には26%、2050年には35.7%になると推計されており、国民の約3人に1人が65歳以上という極めて高齢化の進んだ社会の到来が見込まれています。

この傾向は、本市も同様であります。その中で、特に医療、介護費の増加が際立っています。本市における平成10年度の国保と老人医療費の決算で見ますと合わせて約98億3,000万円、それが平成17年度決算で介護保険も含めて143億4,000万円と1.4倍以上の伸びです。一般会計は、平成10年度で215億2,000万円、平成17年度は218億4,000万円ではほぼ横ばいでございますので、医療、介護費の伸びがいかに際立っているかがわかります。

さらに、団塊の世代が今年から定年退職を迎えます。高齢化対策は待ったなしです。そのためにも、あらゆる施策を展開していかななくてはなりません。高齢者雇用、ボランティア活動、生涯学習、介護予防事業の推進、健康づくりへの学習など様々あります。



特に、福岡県の老人医療費が4年連続で全国最高であることが、5月16日に財政審議会で公表されました。最も少ない長野県の1.5倍になるようでございます。

そこで、先進地長野県の取り組みが注目をされています。長野県の平均寿命は、平成12年度で男性が全国第1位、女性が3位です。長寿の人が多いのに、老人医療費は低く抑えられています。その理由は何かということで、昨年9月、ある新聞が特集を組んで、長野県衛生部の話をまとめていました。大きく分けて3点ありました。

1点目は、高齢者の就業率が全国平均を9.5%上回り、1位とのことです。これは平成12年の国勢調査の結果です。

もう一つが、公民館の数が多いこと。こうした公共施設や長野県老人大学で様々な生涯学習講座が行われているそうです。

2点目は、保健補導員制度という長野県が取り組んでいる活動があります。この制度は、各集落、本市で言えば自治会になるかと思いますが、この集落ごとに市町村から任期2年などで任命され、県内で1万3,000人の人たちが保健補導員として活動されています。持ち回りのため、集落の多くの人が補導員の経験を積み、そこで学んだ知識や知恵を各家庭にフィードバックし、地域発、家庭発の医療意識の向上が図られているそうです。

3点目は、ひとり暮らしの高齢者の率が低く、家族が在宅福祉を支えているとのことです。

3点にわたって説明がしてありましたが、根本は地域に根差した福祉に集約されるということです。

こうしたことから、先進地に学んで高齢者等の健康生きがいつくりが欠かせません。市におかれましても、プラチナ学習など努力をされて生きがいつくりなど推進をされていることはよく知っております。かといって、このままの施策でいいのか、先ほど申した医療費の増加から推測すると、いずれ一般会計と並ぶのではないかと懸念をするのであります。

私は、これからのまちづくりは地域で支える高齢者等の生きがいつくりがキーワードになると考えています。その柱が地域福祉計画ではないかと考えています。平成16年度に策定されていますが、その成果と今後の取り組みについてお聞かせください。

また、医療、介護保険の今後の見通しとその対策についてお聞かせください。

さらに、団塊の世代が今年度から定年退職を迎えます。この世代をまちづくりに生かそうと、各自治体では様々な施策やアイデアが考えられています。本市としての具体的な考えがあればお聞かせください。

次に、障害者施策、障害者プランについてです。

今年度作成されました本市の障害者プランについて質問をする予定でございましたが、本議会の最終日に議員に説明をするとのことで、質問は次回にさせていただきます。

そこで、1点だけお聞きしますが、国は障害者の就労支援のための施策として福祉から雇用へ推進5カ年計画を策定、実施することとしています。その具体的施策の一つとして、県は障

害者の工賃倍増5カ年計画を平成19年度中に策定するようになっていきます。市としても、障害者にとって生きがいとなる工賃アップにつながるような施策に何らかの形で取り組むべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、第3項目の学校教育環境の充実についてお尋ねをします。

第1点目は、「学校支援人材バンク」についてお伺いをします。

導入の目的に、教師の負担を軽減することができるシステムの構築を急ぐとのことですが、どのような人材を求め、具体的な支援策についてお聞かせください。

大阪では学校支援人材バンクを導入し、各自治体で実施されています。その内容は、地域や民間企業等でのすぐれた知識や技術を持つ幅広い方々に登録をしていただき、学校の事業や部活動において子供たちに指導していただくものです。求める人材は、スポーツ、文化、芸能、企業の営業や研究職、元教師、NGOリーダー、料理界など社会の様々な分野で活躍されている方を募集しています。市長が考えている事業が太宰府市独自のものなのか、それともモデル事業があるのかお聞かせをください。

第2点目に、「子どもの安全と命を守るネットワーク」についてお尋ねをいたします。

市長の施政方針にありますように、子供が様々な事件や事故に巻き込まれ、とうとい命が失われることがあります。予期せぬことが頻繁に起きているように思えて仕方がありません。

こうした事態を起こさないためにも、あらゆる手段を用いて子供たちを守らなくてはなりません。その一つが、地域、学校、保護者、そして行政とのネットワークの構築だと思います。

その中でも、行政の果たす役割が大きいと考えています。登下校に限らず、虐待などもあります。また、去年は埼玉県富士見の市民プールで女の子がプールの排水口に吸い込まれて、幼い児童が犠牲にも遭いました。市長は、総合的な取り組みが求められていると施政方針で述べられました。具体的な施策についてお聞かせをください。

第3点目に安全・安心な教育環境の整備についてお伺いをします。

市長は、施政方針で小学校1校の耐震改修工事と小学校3校、中学校1校の耐震診断について実施していくことを示されました。このことによって、耐震診断は市内の小・中学校がすべて終了するのか、また改修工事の予定は何校が必要で、どのようなスケジュールになるのか説明を求めます。

市内にある小・中学校は、いざというときに市民が避難する防災拠点であります。素早い対応が求められますが、本当に大丈夫かとの市民の不安の声にわかりやすく説明をしてください。

次に、第4項目としてまると博物館、まちぐるみ歴史公園についてお尋ねをします。

まず最初に、観光客を生かしたまちづくりについてお尋ねをします。

本市には、大きな事業所等が皆無に近く、今後の財政基盤を強化するために何らかの施策が必要であります。幸いに、本市には年間約730万人の観光客が訪れています。国土交通省によれば、観光は旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品等極めてすそ野の広い産業です。ま

た、その経済効果は極めて大きく、平成16年度において2次的な経済波及効果を含む生産効果は、国内生産額949兆円の5.8%の55.4兆円、雇用効果は総雇用6,512万人の7.3%の475万人と推計をいたしております。このように、観光は我が国の経済、人々の雇用、地域の活性化に大きな影響を及ぼすものであり、21世紀のリーディング産業であるとの認識を示しています。

そこで、お尋ねします。

第1点は、太宰府市地域の産業・観光活性化プランの見直し充実であります。

このプランは、太宰府館を中心とした内容で、平成14年4月1日から平成19年3月31日までを本計画の期間になっています。よく滞在型とか回遊性を持たせると言われていますが、要はどれだけ本市において消費をしていただくかでございます。この視点からまちづくりを考えていく必要があります。

観光客730万人は、本市にとって宝です。一人の人が1,000円消費をしていただくと73億円です。この73億円は単なる73億円ではなく、様々な経済的な波及効果をもたらします。その消費する金額が大きければ大きいほど経済効果が高まります。こうした視点から、新たにプランを作成し直すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、宿泊施設の誘致も欠かせません。施政方針では、国民年金健康保養センター跡地に民間のビジネスホテルが6月に開業をされるそうです。このホテルが事業に成功すれば、さらに誘致が増加する可能性もあります。民間業者が当然PRもされるでしょうが、先ほどの経済効果という観点からすると、本市として指をくわえて見ているだけではいけないように思います。今後の誘致にも影響してきます。連歌屋方面へのコンパクトバスの進入も必要になるかもしれません。また、視察に訪れる人たちにもPRをする必要があるかもしれません。夜のイベントも欠かせません。本市の観光活性化プランには、残念ながら宿泊施設については触れていません。

確かに福岡市等交通機関を利用すれば30分で行きます。そのため、本市にホテル業等を開業することにはためらいがあるかと思えます。私は、観光都市小樽市の例を挙げて質問をしたことがございます。ここも大都市札幌と約30分の距離であります。しかし、小樽市にはたくさんのホテルや旅館業があり、多くの観光客が宿泊しているのも事実であります。そこには仕掛けがあります。知恵を使い、工夫をしているのであります。総合計画書には宿泊施設のこと gau たわれていますが、具体的な施策までは掘り下げていません。今後の施策として、ぜひ取り組んでいきたいと考えていますが、市長の所見をお聞かせください。

また、特産品等の開発等も欠かせません。今、地域ブランドづくりに取り組んでいる自治体も数多くあります。市としてもアクションを起こすべきではないかと考えていますが、市長の所見をお聞かせください。

さらに、国の支援事業の活用です。

国は、観光立国を目指しています。そのために、様々な支援事業のメニューをそろえています。本市としてどのような活用方法を考えられているのか、お聞かせください。

第2点目に、小鳥居小路を歩行者天国にすることによって、より一層滞在型、回遊性が高まるのではないのでしょうか。

現在は、お正月のみですが、天満宮の参道を縦の線と考えると小鳥居小路は横の線になります。そうすると、様々な個性のある事業者が観光客をねらって出店をしてきます。個性のある店が増えれば、そのことによって観光客がまた増えてきます。様々な相乗効果を生み出すのではないかと考えるのは、私は一人でしょうか。当然、地元がどう考えるかが最も重要であります。市長の所見をお聞かせください。

次に、地域再生計画についてお尋ねをいたします。

私は、平成19年度の予算特別委員会で市営土木のことについてお尋ねをしました。私も、市民の方から様々な声をお聞きしました。その中で、最も要望が多いのが、側溝や道路の整備についてでございます。市長は、施政方針で道路や側溝の整備など、生活環境の向上を目指すことを述べられました。地域再生基盤強化交付金を活用して、5カ年の事業として進めてまいるとのことですが、市民生活に直結したこうした事業も対象になるのかお聞かせをください。

次に、まほろば号の路線拡充についてお尋ねをします。

施政方針では、高雄地区や東観世地区への新規乗り入れに向けて検討していくと述べられました。また、マニフェストには高雄地区、東観世地区への新規路線を実現しますと市民の皆様にお約束をされています。高雄地区へのまほろば号の路線拡充については何度も質問をいたしてまいりました。ぜひ実現をお願いするところです。

また、東観世地区への乗り入れについても本年の3月議会で質問をしたところでございます。市長は、施政方針で交通渋滞の緩和や高齢社会に対応した福祉バスとしての観点、また財政需要を考慮した合理的、効率的な事業運営の観点から今までの取り組みを検証しつつ、総合的に勘案して検討すると述べられました。この考えは、従来のまほろば号に固執しない、例えばもっとコンパクトな車両も視野に入れているとの考えに立っておられるのか、お聞かせください。

というのも、東観世地区には現在のまほろば号の乗り入れは進入道路が狭く難しいと考えています。私は、これから高齢者等の交通アクセスの確保は欠かせないと考えています。そのためにもっとコンパクトで小回りがきく車両も検討する必要があると考えています。

連歌屋や万葉台からも幹線道路に出るのに大変苦勞をさせています。また、坂本にありましたスーパーがなくなり、高齢者の方が買い物をする場所がなく、西鉄二日市駅前のスーパーまで電車に乗っていかれています。こうした要望は各地域から聞かれますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、第5項目として市民参画の市政運営についてお尋ねをいたします。

その中でも公共施設使用料の減免についてお聞きします。

施設使用料の減免措置が廃止をされ、生涯学習を進めていく中で様々な支障が生じています。減免措置は生涯学習や生きがいを促進していくためにも必要ではないかとの声があ

りました。市長はこうした声を受けて、施政方針で体育協会と文化協会加盟団体に対して公共施設の減免をすると英断をされたものと思慮いたします。そこで、この減免は従来に戻すということなのか、お答えください。

また、小学校や中学校、そしてPTAなどが中央公民館等を使用する場合についてもどのような扱いになるのかお聞かせください。

最後に、「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてお伺いをいたします。

「安全・安心のまちづくり」についてお尋ねをします。

防災、防犯にかかわらず、いじめによる自殺やあつてはならないジェットコースター事故など、予期せぬ出来事が市民生活に様々なところで影響を及ぼす事例が増加をいたしております。

5月8日に太宰府コミュニティ無線が設置をされ、本格的に導入をされました。たまたまこの日に福岡、長崎、熊本3県の19市町で大気汚染防止法に基づく光化学スモッグ注意報が発令をされました。前原市では市民に外出を控えるよう防災無線で呼びかけたそうであります。私もせっかくコミュニティ無線が設置されたのに、なぜ活用されなかったのか疑問に思っていました。結果として、ノウハウがなかったということではないでしょうか。

私は、こうした事例は今後も起きてきます。そういった意味で、いざというときに役に立たなければ何なりません。ふだんからあらゆることを想定して市民生活を守る必要があります。今こそ市民が安心して暮らせる総合的な危機管理体制の整備が求められています。市長の所見をお聞かせください。

次に、ごみ処理費の削減と省エネルギーの活用についてお伺いをします。

地球の温暖化が大きな問題になっています。主要8カ国首脳会議でも、世界の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも半減させることを真剣に検討することで合意をいたしました。このように、地球温暖化は早急に取り組まなければなりません。温暖化防止は地球規模で実施しなければなりません。だれがやるかとなればそれこそ小さな積み重ねの集大成が地球を救うこととなります。まずは私たちができることから始めなければなりません。

平成19年度予算書で見ますと、ごみの処理費で約十数億円の費用が必要ということで計上されています。これほどもったいないことはありません。いかに少なくするか、このことに真剣に取り組むことが地球を救う第一歩と考えますが、市長の所見をお聞かせください。

本市の6月1日号広報に平成13年太宰府市第2次環境基本計画から「3Rから4Rへ」との見出しで、もう一つのRはリフューズ、不必要なものは買わない、使わない、マイバックで買い物、レジ袋はもらわないなど、自分の生活をもう一度見直してもったいないで暮らしましょうと載せてありました。全くそのとおりであります。

私も、もったいない運動の展開やマイバックの推進、そして明るい店舗等の拡大をすることによって、不必要なものは買わない、使わないにつながり、ひいてはごみ処理費の削減に貢献するものと考えています。市長の所見をお聞かせください。

ここで大事なことは、どんなに立派な計画書を作成しても実行しなければ意味がないと考えています。現実には、ごみの処理費は増加の一途をたどっています。

そこで、温暖化を防止するために数値目標を掲げたように、本市においてもごみ処理費の削減をするためにも数値目標を掲げて取り組む必要があると考えますが、市長の所見をお聞かせください。

最後に、省エネルギーの活用推進について伺います。

本市において、太宰府市地域省エネルギービジョンが平成16年3月に策定されています。この中に、平成22年度までの省エネルギー目標が明記されています。数値目標として平成22年度の太宰府市のエネルギー消費量を平成9年度比で2.7%の削減を目指しています。二酸化炭素で見ると5%の削減になりますが、この目標達成に向けてどのような取り組みが行われ、その見通しについてお聞かせください。

質問項目が多いので、時間がありませんが、市長ひとつ早目によろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして、清水章一議員よりご質問いただきましたので、順に回答をさせていただきます。

最初に、太宰府を第2の夕張にしない簡素で効率的な市政運営の推進の職員の意欲を高める仕掛けづくりについて、ご質問にお答えを申し上げます。

現在、職員を取り巻く環境といたしましては、給与の抑制、それから多種多様化する市民ニーズへの対応、職員定数の削減等々厳しいものがございます。そんな中であって、私どもは改めて全体の奉仕者であることを再認識し、そして基本に立ち返る姿勢をつくりながら、職員の職務遂行能力及び職務態度等を適正に評価し、給与や人事異動、人材育成に反映、活用できる制度をできるだけ早い時期に構築していくことが重要であると考えております。

次に、財政見通しについてのご質問に対してお答え申し上げます。

まず、北海道夕張市の財政破綻は、決してよその町の話にとどまらないと、厳しい財政状況に置かれた全国の自治体に波紋を広げております。本市におきましても、厳しい財政状況ではございますけれども、夕張市が行った一時借入れの不正な操作による会計処理でありますとか隠した負債等はなく、決して財政破綻するようなことはありません。

今までの代表質問でお答えいたしましたので、以下につきましては割愛をさせていただきます。

最終的に、私どもはそういった中で経常収支比率を下げることによりまして、そしてそういった努力を続けながら少しでも投資的な経費にそのことの費用を向けることができるように、今後におきましても努力してまいりたいと思っております。

今後の財源確保についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど、清水議員より横浜市の事例が紹介をされました。媒体の価値からいえば、当然横浜市にもかかないませんが、財源はみずから稼ぐという気持ちにおきましては横浜市とは何ら変わらないというふうに思っております。媒体として活用できるものは可能な限り活用し、有料広告事業をさらに拡大していきたいと、このように考えております。

また、財源の確保に限らず、業務改善提案制度の見直しでありますとか、市民の意見を取り入れるような委員会の設置も検討しながら、様々な改善、改革の提案が出しやすいような職場風土づくりを醸成していきたいと、このように思っております。

次に、市有地の有料化についてでございますけれども、現在市庁舎の来客駐車場及び周辺の職員駐車場につきましては、年始から3月まで太宰府天満宮、九州国立博物館への来訪者の車によります周辺道路の交通渋滞の緩和策といたしまして、土曜日、日曜日及び休日に限り臨時的な措置として無料開放を行っております。

市庁舎の駐車場の有料化につきましては、駐車場収入より駐車場の運営経費の方が多くかかり、歳入の増加が見込めないため、駐車場の有料化は実施いたしておりません。

また、未利用の市有地につきましては、自主財源を確保するという観点から積極的に活用が必要でありまして、イニシャルコストとランニングコストの費用対効果を勘案しながら、効果的な施策を進めていく必要があると考えております。

次に、市民に見える施策の展開でございますが、今日まで都市基盤整備や社会資本投下を実施し、一定のめどがついたことから、平成19年度以降につきましてはやはりハード事業からソフト事業へ、それは教育問題、福祉問題あるいはいろいろなソフト事業など多くの予算をかけずにできる事業がございます。そういったソフトの面に軸足を移して行政運営を行っていく必要があると考えております。市民の皆さんが何を望んでおられるのかを的確にとらえるため、「市政ふれあい懇談会」や「住みよか太宰府まちづくり市民意識調査」を実施し、直接市民のご意見、ご提言などを拝聴しながら施策の展開を市民と協働して行っていきたいと考えております。

次に、国の支援事業の活用についてのご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問の中でもご紹介いただきましたように、本市では今日まで国のまちづくり交付金制度や道整備交付金初め県費補助であります個性ある地域づくり推進事業などを初めといたしました各種の支援事業を積極的に活用しております。

さらには、現下の安倍政権の目玉とも言える「頑張る地方応援プログラム」につきましても、募集時点におきまして早速応募しておりまして、厳しい財政状況の中にあって行政の様々な分野におきましますところの施策や事業につきましても、ハード、ソフト事業を問わず国や県の交付金や補助金の制度を有効に活用いたしております。

今後におきましても、地方分権時代におけますところの地方の自立が強く求められているという環境の中で、行政のあらゆる領域におけますところの緊急度でありますとか事業効果の高いものにつきましても、限られた財源を有効に活用すべく国や県の補助メニュー等の情報の把握

に努め、その活用を積極的に図り、財政負担の軽減を全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

次に、市役所の開庁時間の延長及び休日の開庁についてのご質問に対してお答え申し上げます。

よりスムーズな体制づくりのためには、内部における十分な調整が必要でございまして、また現在本年10月をめぐりとして進めております行政機構改革を踏まえる必要もございまして、こういったことを総合的に勘案いたしまして、来月の2月には施行していきたいと考えております。内容等については、いましばらくお時間をいただきたいと思いますと思っております。

また、施行にあわせまして、市民ニーズ調査を行いながらより市民の目線に立った質の高い市民サービスを目指していきたいと、このように考えております。

次に、第2項めの子育て環境の整備と高齢者、障害者の充実の第1点目の子育て支援における国の支援についてのご質問にお答えを申し上げます。

安心して子供を育てる上からにおいても、乳幼児医療制度の充実は大切な課題であり、現在県事業に上乘せをして実施しているところです。次世代育成支援対策行動計画で乳幼児医療制度の充実を掲げておりますことから、今後も鋭意努力をしていく所存でございます。

子育て支援におきましては、現在国の次世代育成支援対策交付金や県費補助金を活用しながら事業を展開いたしております。「頑張る地方応援プログラム」につきましては、今後活用できるものは活用してまいります。

次に、南保育所の定員増員することで待機児童解消につながるのかと、現在の定員60人に対しての入所児童増を確保するのが先決ではないかというお尋ねでございます。

保育所の入所先は、法的には行政措置ではなく、保護者の希望となっております。お尋ねのとおり、南保育所につきましては常に窓口や相談の中で案内しており、これまで同様定員に達するよう努めてまいります。

待機児童解消のため、毎年認可保育所、保育園と既存施設の活用や施設拡充による定員拡大に向け協議を行っておりますけれども、今後南保育所の定員数を増員するなど、認可保育所の定員拡充を図ってまいります。

また、認定こども園につきましては、私立幼稚園における施設改修に対する補助がないことや人員確保等の問題があることから、私立幼稚園において情報収集が行われている段階でございますので、今後の状況の推移を見きわめながら検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、第2点の高齢者の施策についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の地域福祉計画の推進の一つとしての高齢者保健福祉計画につきましては、高齢者の方がいつまでも生き生きと健康で活気にあふれた生活が送れるために、本市ではパソコン教室やNPO法人の協力を得ながら「シルバーいきいきサロン」等生きがいがづくりとしての事業を行っております。特に、パソコン教室では定員オーバーする応募がっております。



また、生きがいつくりの拠点整備といたしましては、老人憩いの場の整備や老人福祉センターの活用を図っておりまして、高齢者にとって魅力ある施設づくりに努めており、老人福祉センターでは年間延べ1万6,000人余りの利用者がございます。

さらには、「見守り」や「バスハイク」等地域の独居高齢者や高齢者の夫婦等世話をしているただボランティアを主体とする任意団体に対し、補助をする介護予防あるいは生活支援活動団体補助金交付事業を行っておりまして、今後もこのような高齢者を地域で支える介護予防になお一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

次に、医療、介護保険の今後の見通しとその対策についてでございますが、まず医療保険は後期高齢者については新たな保険制度が創設されまして、広域連合がその運営を主体的に行っております。

国民健康保険につきましても、将来的に高齢化によります医療費の大幅な増加が見込まれ、平成20年度から医療費の適正化、重点施策として生活習慣に着目した特定健診と特定保健指導が義務づけられました。今後は、さらに病気の予防対策に重点的に取り組み、生活習慣病やその予備軍の減少によって医療費の増加を抑制し、国民健康保険の安定的な運営を図ってまいります。

介護保険は、ご承知のとおり高齢化が全国的に進行しておりまして、今後も要介護認定者の増加が予測されるところでございます。そのことから、平成18年に介護保険制度が大幅に改正をされました。予防に重点を置き、要介護者を増やさないと、重点化させない取り組みを行っているところでございますが、それでも平成26年度には要介護認定者には本市では3,000人を超えるものと見込んでおります。そのような中、介護給付費につきましても、しばらくは増加の一途をたどるのではないかと予想をいたしております。

今後といたしましては、平成21年度に制度改正が行われる予定でありますので、国、県に指示を仰ぎながら平成20年度の第4次介護保険事業計画を策定いたしまして、健全に制度を推進していく所存でございます。

最後に、団塊の世代をまちづくりに生かす施策につきましましては、地域でどのように人的資源を生かしていくか、地域活動や生きがいつくり等様々な受け皿を用意すべきか、今後高齢者のあり方を含め検討していく所存でございます。

次に、3点目の障害者の生きがいつくりについてのご質問にお答え申し上げます。

平成19年5月から、国から障害者の自立促進に向けた雇用、就労支援の対策といたしまして、福祉から雇用へ推進5カ年計画が示されました。各都道府県では、平成19年度中に障害者の工賃倍増5カ年計画を策定し、推進するようになっております。しかし、福岡県におきましては、まだその内容については公表をされておられません。

本市では、今年3月に見直しをしました障害者プラン及び障害福祉計画策定におきまして、障害者の方々や関係団体のヒアリングで市や企業等が模範となり、率先して障害者の雇用の場や機会づくりに取り組んでほしいという意見もいただいておりますことから、障害者の方々が

その能力を生かして働ける就労環境づくりを重点に、雇用機会、場の確保と就労支援の充実という2つの柱をもとに障害者雇用、就業に向けた施策を推進してまいりたいと思っております。このような施策に工賃アップは関連してまいりますことから、国、県の動向を見ながら必要に応じて国、県を初め企業にも要望してまいりたいと考えております。

次に、3項めの学校教育環境の充実についての1点目の「学校支援人材バンク」についてのご質問にご回答申し上げます。

導入の目的は、議員が申されますように教師の負担を少しでも軽減し、学習時間の充実などを図るためでございます。その人材につきましては、各学校が行っております特色ある学校づくりのための例えば総合的な学習の時間の講師、琴の指導や太鼓指導、英語指導など多くの方々と考えております。

次に、2点目の「子どもの安全と命を守るネットワーク」についてのご質問にお答えを申し上げます。

最近、子供が被害となる悲惨な事件、事故が多く、心を痛めております。私は、子供の安全と命を守ることは重要な課題と受けとめておりまして、学校間の取り組みだけではなくて地域の方々の支援、例えば太宰府南小学校区で行われております「見守り隊」、市内全域で「ついで隊」など関係機関やある関係団体、関係者が多方面から連携を結ぶことで子供たちの安全を守るのではないかと考えているところでございます。

次に、3点目の安全・安心の教育環境の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、耐震診断についてでございますが、本年度小・中学校4校の管理棟及び教室等について耐震診断を行うことといたしております。

本年度診断を行いますと体育館を含めすべての耐震診断が終了いたします。改修、補強工事につきましては、平成13年度に耐震診断を行っております2校と今回診断を行います4校のうち補強工事が必要となった学校が対象となります。改修時期につきましては、年次計画により実施してまいります。

なお、災害時など避難場所となります体育館につきましては、耐震診断及び補強工事が必要となりました5校につきましては、平成18年度までに既に終了しております。

次に、第4項めのまるごと博物館、まちぐるみ歴史公園についての第1点目の地域の産業・観光活性化プランの見直しについて質問がありましたので、ご回答申し上げます。

このプランは、観光の拠点施設の考え方並びに平成14年度から5カ年の観光活性化事業の基本的方向を定めたもので、この方針に沿ってこれまで観光客誘致事業等を推進してまいりました。プランの策定後に九州国立博物館が開館し、昨年度には730万人の観光客が訪れておりまして、また特にアジアからの観光客も増加をいたしております。ご質問にもありますように、地域の現状を調査分析し、新たな視点を定めての本市の産業、観光の活性化が必要でありますので、できるだけ早い時期に見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、宿泊施設の誘致についてでございますが、観光客が滞在する宿泊施設を考えたとき、

この宿泊施設が単独ではなく周りの町並みや店舗などにも一体感のある町のにぎわいが必要であると思っております。施政方針でも述べましたように、滞在型観光を目指します本市にとりましては、回遊の仕掛けづくりの一環といたしまして、今後とも宿泊施設の誘致に取り組んでまいりたいと思っております。もちろんさきにも申し上げておりますように、近隣市町との住み分けあるいは連携というようなことも当然同様の考え方でございます。

次に、特産品の開発についてでございますが、これまで太宰府観光協会と連携しながら「献上願塩」の商品化や太宰府酒販組合の協力で地元の梅酒「東風の梅」を本市の特産品として販売をいたしております。

また、福岡市の製めん会社のめんづくりでこれまで使用していた塩から「献上願塩」に切りかえまして、地元デパートと共同して中元商品として販売をいたしております。

さらには、この「献上願塩」や大宰府政庁跡の梅を地元の福岡農業高校へ提供いたしまして、産・学・官の連携によります梅を活用した新たな製品化が研究されております。

次に、観光立国を目指す国の支援事業の活用についてでございますが、総務省が提唱する頑張る地方応援プログラムと連携をいたしまして、農林水産省、経済産業省及び国土交通省からもいろいろな事業が提案されております。事業内容も地域公共交通活性化・再生事業を初め多岐にわたっておりまして、本市の状況を勘案しながら事業の優先度に応じまして活用を図ってまいりたいという思っております。

次に、第2点目の小鳥居小路を歩行者天国にについてのご質問に対しましてご回答申し上げます。

周辺地域の関係者により、数年前からこの通りの歩行者天国や一方通行化の議論もなされましたが、現状では生活道路でもあることから、現状維持という方針が出されております。

今後も機会があれば地域の実情をしんしゃくしながら、にぎわいのあるまちづくりに向けて市といたしまして何が協働できるかなど、地域住民の皆さんと共通理解を得る努力を続けてまいりたいと思っております。

次に、地域再生計画、市営土木についてのご質問にお答え申し上げます。

地域再生につきましては、都市と地方の格差をなくして個性的で活力ある地域を創造するという理念を掲げ、平成17年4月に地域再生法が定められたところでございます。

今回は、その事業の一つといたしまして、地域再生基盤強化交付金は道路幹線の道路改良をいたす道路整備交付金事業として国の認定を受けたところでございます。予算上は、特別に地域再生基盤強化事業として事業費の2億4,000万円計上し、項目を分けておりますけれども、これはとりもなおさず市営土木の一環でございます。ご理解をいただきたいと思います。

本事業によりまして、地域交通体系が少しでも安全で交通渋滞の緩和になればと思っております。

次に、まほろば号の路線拡充についてのご質問にお答えを申し上げます。

コミュニティバスまほろば号の運行に関します方針につきましては、施政方針でも申し上げ

ましたように各地域から新たな路線の要望等も視野に入れながら、市内全域の交通混雑の緩和や高齢化社会に対応した福祉バスとしての観点、あるいは財政事情を考慮した合理的、効率的な事業運営の観点など、様々な角度から検証しながら総合的に勘案して検討を行ってまいりたいと思っております。

ご提案のコンパクトな車両の導入につきましても、当然のことながら地域の実情に合わせた検討を行うとともに、利用者数や運行経費等を含めた費用対効果や関係地域住民の皆さんのご意見等々を十分調査分析しながら共通理解を図るなど、慎重に検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

次に、第5項目めの市民参画の市政運営の公共施設使用料の減免についてのご質問にご回答申し上げます。

公共サービスを利用した人が使用料や手数料を支払うことによって経費の一部を負担しているただく受益者負担の原則から一般利用者等の公平性を図るため、また指定管理者制度の導入等に伴うことから、市の方針といたしまして平成18年1月から市民の皆さんにご理解とご協力をお願いし、実施してきたところでございます。

しかしながら、これも申し上げましたけれども、直接市民の皆さん方に今回お会いする機会を得まして、文化協会あるいは社会教育団体等の会員の皆さんなど、そういった使用料についてご不満の意見を直面することになりました。さらには、会を脱会されている団体がおられるというようなことも耳にいたしました。また、施設におきまして、例年に比べ利用者の減少が続いておるといような報告を職員からも聞いております。

そういったことから、減免問題につきましては再度原点に戻って市民の皆さんが利用しやすい公共施設にする検討でありますとか、スポーツ活動への参加、生涯学習や生きがいをづくりの促進、また社会教育団体や文化協会団体を総合的に育成、支援するというふうな観点に立ちまして、現在関係課あるいは受益者負担を原則としながらも、負担のあり方、調整会議を進めておりまして、問題点、課題等の整理、減免対象や減免率及び実施時期などにつきまして、検討をいたしておるところでございます。早い時期にこのことについては結論を出していきたいというふうに思います。一定の方向が決まりました折には、当然議会の皆様方にもご報告をして了解をいただきたいと思っております。

次に、6点目の健やかで安心して暮らせるまちづくりの第1点目の安全・安心のまちづくりのご質問に対してお答えを申し上げます。

ご質問の総合的な危機管理体制の整備につきましては、頻発し、大規模化する自然災害やテロリズムの脅威、身の回りの安全・安心を脅かす事件、事故の発生等からあらゆる危機に対応し得る総合的な危機管理体制の充実強化が求められているところであります。

このような状況を踏まえ、総務省消防庁では平成18年度から地方公共団体におけます総合的な危機管理体制の整備に関する検討会を設置され、危機管理における組織のあり方、事案への対応のあり方、平素からの取り組み、人材育成のあり方等について、具体的な検討がなされて

おるところでございます。

今後とも、国の検討結果を参考にしながら、市民の安全を守るための総合的な危機管理体制等につきまして、さらに調査を行いまして市民の皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりの推進を努力したいと思っております。

次に、太宰府コミュニティ無線の運用についてでございますが、去る5月8日の光化学スモッグ注意報発令時にコミュニティ無線を使用しませんでしたけれども、早速運用要領を定めまして、今後は県の担当部署から光化学スモッグ注意報の発令の連絡が入り次第、太宰府コミュニティ無線を活用し、市民の皆さんにお知らせするようにいたしております。

次に、第2点目のごみ処理の削減と省エネルギーの活用についてのご質問にご回答申し上げます。

まず、ごみ処理の削減についてでございますが、ごみの減量化、資源化物のリサイクルはごみ処理費の削減にとどまらず、資源の枯渇問題や地球温暖化対策につながる大きな課題であると考えております。

太宰府市一般廃棄物処理基本計画の中でも排出抑制やリサイクルについての目標を掲げておりますけれども、この達成につきましては市民一人一人の理解と協力が必要であると考えておりますので、このための広報啓発活動を積極的に行いますとともに、資源物回収の奨励金交付や生ごみ処理機購入費補助などごみ削減に向けて努力していきたいと考えております。

次に、太宰府市地域省エネルギービジョンの実施状況についてでございますが、市民、事業者、学校、学生、行政、観光客にそれぞれ取り組んでいただく推進プロジェクトを設定をいたしておりますけれども、浸透を図れていないのが実情でございます。

現在の取り組みといたしましては、毎月の市広報によりますところの地球温暖化防止につながる省エネ生活の紹介、地球温暖化防止をテーマといたしました環境フェスタの開催、電気料金と二酸化炭素の削減が一目でわかる環境家計簿の配布、市民環境ボランティアグループによります大気汚染簡易測定の実施など、環境に負荷をかけない生活のための啓発活動などを推進しております。

また、県地球温暖化防止活動センターや温暖化防止推進委員と連携をいたしまして、情報を市民に提供する一方、福岡都市圏環境行政推進協議会の中でエコスタイル、ノーマイカーデー、マイバックの運動の推進やエコポイントの制度の検討など、近隣の市町と共同実施できる施策を継続して検討していきたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきまして、これから行政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） ここで休憩します。

18時15分まで。

休憩 午後5時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目から6件目までについて一括して再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 質問が多岐にわたります、質問時間だけで40分を含みまして、市長の答弁が時間内に終わるかなということで心配しておりましたが、ご回答いただきましてありがとうございます。

施政方針を読まさせていただきます、読めば読むほど聞きたいことがたくさん出てまいりまして、ついつい気がついてみたらこういう形になっていたということでございます。

この問題に関しましては、財政問題から、それから子育て、高齢者あるいは学校教育、また安全・安心のまちづくりということで、多岐にわたって、一つ一つが極めて重要な内容でございます。私は、今回の選挙でやはり選挙公報に、市民の皆さん方にお約束をいたしました。公約を掲げました。そういったことも重なって今回質問させていただきました。私たちはあくまでも市民の皆さんにお約束をした公約を果たすことが私の、また議員にさせていただいたお仕事だと考えております。そういった意味において、今回は選挙後の冒頭ということでございまして、私自身が掲げたその選挙公報あるいは市民の皆様にお約束したことをまず最初に聞こうということで、多岐にわたりましたことをお許しいただきたいと思っています。そういうことで、今後こういった今日質問したことを順次、議会ごとに、定例会ごとに丁寧にまた時間をかけて一つ一つ掘り下げていきたいと、こういう形で思っております。

以上で私の代表質問は終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

12番大田勝義議員。

〔12番 大田勝義議員 登壇〕

○12番（大田勝義議員） いよいよ代表質問の最後になりますが、議長の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表いたしまして、平成19年度施政方針に関する質問をいたします。

質問に入ります前に、去る4月22日に執行されました太宰府市長選挙において見事当選を果たされました井上保廣新市長に、改めてお祝いを申し上げます。ご当選誠におめでとうございます。

井上新市長は、地方自治体を取り巻く環境が極めて厳しい折に市政のかじ取りを担当されるわけですが、長年の行政経験で培われた手腕を存分に発揮されまして、太宰府市政の発展に大いに貢献されますことを期待いたします。

私も、同日に執行されました太宰府市議会議員選挙において、多くの市民の皆様のご支援とご協力を賜り、三たび議席を与えていただきました。気持ちも新たに初心に立ち返って、太宰

府市発展のために全力を傾注してまいり所存でございます。太宰府新政会に属しておりますほかの4名の議員ともどもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

そこで、早々質問に入らせていただきますが、市長は施政方針の中で、中国の思想家王陽明が説いた知行合一の考えを根底に据え、行動重視の市政運営を行うと述べておられます。地元福岡藩の儒学者貝原益軒も、「知って行わざるは、知らずに同じ」という有名な言葉を残しておりますが、とにかく行政は動きが遅いという批判にさらされておりますので、私も行政が物事を的確に判断し、そして素早く行動に移すことは極めて大切なことと思います。市長の思いである知行合一の精神が職員一人一人に浸透し、目まぐるしく変化する今日の情報化時代に、スピード感を持った市政運営が行われることを期待するものであります。

私の質問の第1点目は、行財政改革についてであります。

市長は施政方針で、太宰府市を第二の夕張には決してしない、本市の財政悪化はただ漫然と行財政運営をしたためではなく、そのすべてが未来の太宰府の礎を築くための投資の結果であると力強く述べられております。そして、今後は行財政改革を積極的に推し進め、平成17年度で98.6%まで上昇した経常収支比率を6年後の平成24年度決算までに89.0%まで改善させ、財政の立て直しを図ると公約されております。したがって、公約を達成するためには、経常収支比率を今後6年間で9.6ポイント低下させる必要があるわけでございますが、私なりにこの9.6ポイントを金額に直すと幾らぐらいになるのか試算してみました。

経常収支比率算定の際の分母となります経常一般財源は年々減少しており、平成17年度は減税補てん債等を含めても約120億3,900万円でございます。今後、市税の伸びが期待できるということでございますが、交付税の仕組み上、市税が伸びればその75%が交付税から減額されますので、経常一般財源全体としては大きな伸びは期待できないのではないかと思います。

そこで、仮に経常一般財源が今後も120億円程度で推移すると仮定した場合、9.6ポイント低下させるためには、平成24年度は平成17年度に比べ約11億5,000万円の経常経費を削減することが必要になります。単年度で10億円を超える経常経費を削減するためには、大変な努力と工夫が必要であると思われませんが、経常経費のうち具体的にどの項目を幾ら削減しようとするのか、お尋ねいたします。

次に、繰出金についてお尋ねいたします。

本市には、現在上下水道を初め国民健康保険など、受益者負担的な要素が強い事業を中心に、7つの特別会計が設置されておりますが、平成17年度決算の性質別歳出の状況を見ますと、一般会計から特別会計へ約12億6,000万円が繰り出されております。この繰出金は、大別しますと一定のルールで繰り出しが義務づけられている法定繰出金と自治体の判断で任意に繰り出す法定外繰出金に分けられるようであります。自治体によっては、政治判断で多額の法定外繰り出しを行い、上下水道料金や国民健康保険税など、受益者負担の軽減を図っているところもあるようですが、本市の繰出金はどのようになっているのか、現状をお伺いいたします。

また、太宰府市は水道料金が低いという声をよく耳にしますし、国民健康保険も財政的にかなり厳しくなっているようでございますが、市長は法定外繰り出しで受益者負担を軽減することについてどのように考えておられるのか。経常収支比率の改善とは相入れない施策になりますので、なかなか難しいとは思いますが、基本的な考え方をお尋ねいたします。

次に、組織機構改革についてお伺いいたします。

市長は、本年10月をめどに、同質集中、異質分散の考えのもと、市民にわかりやすい簡素で機動的な組織に改めるとの考えを示されております。

小さい政府の実現は、時代の趨勢でございますので、統廃合などによる組織を簡素化することは当然必要なことと思っておりますが、いざ個別にどの課とどの課を統合するのか、あるいはどの課なり係を廃止するのかという各論になりますと、なかなか難しいものがあると思っております。

そこで質問ですが、職務執行規則を見ますと、組織機構の担当課は総務部の政策推進課となっております。したがって、今後政策推進課を中心として組織改編の検討が進められると思っておりますが、広く庁内の声を吸い上げるために、現場を熟知している各部署の意見聴取は行われる考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

また、機動的な組織をつくることは私も必要なことと思っておりますが、これも、では具体的に人員を増やさずに、どのような組織にすれば機動性が増すのかということになりますと、なかなか形が見えてきません。機動的な組織とは、具体的にどのような組織の姿をイメージしてあるのか、お伺いをいたします。

質問の第2点目は、子育て支援と高齢者福祉についてであります。

我が国の少子化が危機的な状況にあることは、皆様ご案内のとおりでございますが、このまま状況が続けば社会経済全体に大きな影響を及ぼす深刻な問題になっております。

先日、厚生労働省より平成18年度の出生率が6年ぶりに回復し1.32%になったことが発表されました。しかし、これは景気回復を背景にした婚姻増が主な原因となっておりますが、出生率が一時的に上昇したものの、人口を維持するために必要とされている2.07%にはほど遠く、今後も低下傾向は続くものと予想されております。私は、この少子化問題は我が国の存亡にもかかわる現下の政治の最重要課題と言っても過言ではないと思っております。

出生率低下の主な原因は、従来は未婚率の上昇と晩婚化の進行とされておりましたが、最近では夫婦の出生力そのものの低下も指摘されており、夫婦に一人でも多くの子供を産んでいただくための子育て支援はますます重要となっております。その意味では、今回の施政方針で打ち出された3人目からの保育料の無料化は有効な施策であると思っておりますが、その他の子育て支援はどう進んでいるのか、3年目を迎えた次世代育成支援対策行動計画の進捗状況をお尋ねいたします。

次に、高齢者の力を子育て支援に生かすことについてお尋ねいたします。

市長は施政方針で、「高齢者が増えることは決して憂えることではなく、むしろ高齢者が人生で培ってこられた経験や知識などは大変貴重な財産であります」と述べられておりますが、

私も全く同感しております。特に、団塊の世代が退職されるここ数年は、様々な能力を持たれたまだまだお元気な人材が太宰府じゅうにあふれ返ると思います。行政は、これらの方々に対して、高齢者福祉というより、むしろどのような形で社会に貢献していただくかという仕掛けを考えるべきではないかと思えます。

そこで、1つの提案ですが、本市では現在子育て支援の一環として、ファミリー・サポート・センター事業を展開しております。この事業は、子育て中の家庭が用事などで子供を保育園に迎えにいけなくなったときなど、登録援助会員がかわりに迎えにいき、自宅で預かるという有償ボランティア事業でございます。私は、このファミリー・サポート・センター事業に高齢者のマンパワーを活用したらどうだろうかと思うわけでございます。同様の事業をシルバー人材センターで実施している自治体では、会員が子育て経験が豊富な高齢者ということもあって、評判は上々のようでございます。

昔は、祖父母が孫の子守をしている姿は当たり前の光景でしたが、核家族化が進んだ今日では、ほとんど見かけなくなりました。機会があれば日常的に子供と触れ合いを持ちたいと思っである高齢者は多いと思えます。現在でも高齢者の登録援助会員がおられるかもしれませんが、さらに高齢者の登録を奨励することで生きがいくくりにもつながると思えますが、お考えを伺います。

回答は項目ごとをお願いをいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして大田勝義議員よりご質問をいただきましたので、順次回答をいたします。

最初に、行財政改革の推進の1点目の平成24年度までに経常収支比率を89%まで改善することを公約とされているが、その根拠となる財政の中期的な展望を問うということにつきまして、ご回答申し上げます。

財政構造の弾力性を測定いたします指数であります経常収支比率は、本市におきまして平成17年度98.6%という数値になっております。平成19年度決算までに98%、平成24年度決算までには89%という目標を設定し、改善をしまいたいと思っております。

経常収支比率を0.1ポイント変動させますためには約1,200万円の経常一般財源収入額を増額、または税金等の一般財源を充当する経常的な経費を減額しなければなりません。したがって、平成17年度98.6%を平成19年度98.0%にするために約7,200万円、平成24年度89.0%にするためにはさらに約10億8,000万円の歳入の確保、もしくは歳出の削減を図っていくことを数値目標といたしております。

歳入面におきましては、経常的な支出は経常的な収入をもって充てるという財政原則のもとに、市税を初め使用料、手数料、負担金、普通交付税といった経常的な収入を高めていくことが重要であると考えております。

市税におきましては、公平の確保を図る観点からも、人材育成を初め徴収システムの充実に
より徴収率を高め、安定した税収を適正に維持する努力を行っていき、また使用料、手数料、
負担金におきましても、公平な受益者負担の立場から適正な水準への見直しを図ってまいりま
す。

また、経常的な一般財源となります普通交付税につきましては、算定の中で重要なウエート
を占める起債について、算入率の高い起債を優先して借り入れ、普通交付税への算入強化を図
っているところでございます。

歳出面におきましては、義務的経費のうち、まず人件費について平成20年度以降の職員の大量
退職に始まり、平成17年度を基準として平成23年度末までに約70人の退職者が見込まれてお
りまして、必要な職員採用を行っていても、人件費のうち経常一般財源は平成17年度決算で
約31億400万円が、平成24年度には4億6,000万円の減の約26億4,200万円になると見込んでおり
ます。

また、公債費でございますが。市債の発行につきましても、公債償還よりかなり抑えた20億
円以下に抑制することによりまして、公債費のうち経常一般財源は平成17年度決算で約24億
7,400万円が、平成24年度には6億8,000万円の減の17億9,700万円となると見込んでおります。

しかし一方で、扶助費、その他の経常経費の伸びが見込まれますので、常に将来にわたって
財政の健全性や弾力性を確保しますためには、経常収支比率をより一層低減させていくことが
重要でありまして、歳入、歳出両面からあらゆる方策をとっていく必要があると、このように
認識いたしております。

また、最少の経費で最大の効果を上げるという財政の効率的な運営に努めながら、職員の時
間外手当を初め賃金を含めた人件費でありますとか、消耗品、食糧費といった需用費、旅費等
におきましても、予算編成、執行時におきまして全庁的な経常経費の削減に努めておるところ
でございます。

今後、そうした経常収支比率を注視しながら、経常収支比率の削減に向けて努力を続けて、
少しでも多く投資的な経費へ振り分けていくことができるように努力してまいりたいというふう
に思っております。

次に、2点目の一般会計から他会計への繰出金の考え方についてのご質問にお答えを申し上げ
ます。

ご指摘のとおり、繰出金につきましては、各法令に基づき支出しております法定繰出金と任
意に繰り出しします法定外繰出金がございます。国の指導では、繰出金は保険料の安易な引き
下げに充てられることを想定しておりませんで、保険制度及び事業の趣旨から財政援助的な一
般会計繰り出しは行うべきではないとされておりました、本市の場合も同様の考え方で、法定
外の繰り出しは行っておりません。

また、平成19年度の繰出金といたしましては、国民健康保険事業、介護保険事業及び老人保
健の特別会計繰出金が14億2,122万8,000円で計上しておりまして、年々増加する一方でありま

すので、現段階では財政面から見ましても、一般会計からの法定外の繰り出しは困難な状況ではないかと思っております。

次に、3点目の組織機構改革についてのご質問にお答えを申し上げます。

組織機構に関します検討につきましては、部長で構成いたしております部長会議において検討を行い、庁内からの意見聴取につきましては部門ごとに意見を集約し、取りまとめてまいりたいと考えております。

また、行政を経営するという視点に立ち、限られた経営資源を最大限に活用するために、市民の皆さんにわかりやすく利用しやすい、市民の立場に立った簡素で効率的な組織としていきたいと考えております。

部や課の再編・統合を行うなど、執行体制の簡素化を基調といたしまして、各部局がより主体性と自立性を持って行政を執行するとともに、選挙公約の推進もあわせまして、事務事業の優先度に準じて、職務執行規則第9条の3及び同条の4に定めております職員の部内、部外の流動を活用した各部局の主体的な職員配置によりまして、柔軟で機動的な組織運営ができると考えております。

次に、子育て支援と高齢者福祉についての1点目の次世代育成支援対策行動計画の進捗状況についてご質問にお答えを申し上げます。

大きな目標でありました子育て支援機能の中核となります子育て支援センターを平成18年4月に開設をし、いきいき情報センターで親子で自由に参加することができる子育てサロンや子育て広場、地域の公民館等で遊びや読み聞かせなどを行う出前保育、窓口や電話、メールにより子育て相談などの事業により、家庭で保育を行っている保護者の支援を行っているところでございます。また、子育て支援事業をまとめました子育てカレンダーの作成など、情報の収集と発信を行っております。これらのことを通じて育児不安を解消し、親のつながりをつくるなど大きな成果を上げております。

また、いきいき子育てセミナーで、中学生が先生の話聞き、乳幼児に接する機会をつくるなど、次世代の親の育成をも行ってきたところでございます。

平成19年4月に要保護児童の早期発見から発見後の支援までの総合的な対応を図るため、要保護児童地域対策協議会を設置をいたしまして、保健、福祉、医療、教育、警察等の関係機関との連携強化に取り組むなど、数値目標的には一定の成果を上げているところでございます。このことから、さらに児童の家庭児童相談体制の拡充が求められているほか、母子家庭等に対します相談体制の確立が求められております。また、障害のある児童について、相談、支援体制をつくるのが大きな課題となっております。

次に、2点目の高齢者の力を子育て支援に生かすことについてのご質問にお答えを申し上げます。

ファミリー・サポート・センターだざいふには、60歳代から70歳代の方にも会員登録をしていただいております。援助活動に貢献をしていただいております。今後も会員の募集方法を

工夫することによりまして、より多くの高齢者の方に会員になっていただく努力をしてみたいと思います。

シルバー人材センターとの協働につきましては、シルバー人材センター会員の年齢構成等もあるため、今後の検討事項と考えております。

昨年4月に開設いたしました子育て支援センターの事業の一つとして、8カ所の公民館等で出前保育を実施いたしておりますが、中には高齢者の参加もあり、昔の遊びの紹介でありますとか、あるいは子育ての助言などもいただいております。高齢者の生きがいづくりや子育て支援へのご協力を願うため、これまで以上により多くの高齢者の方々への事業の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1件目について再質問ありませんか。

12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 財政問題の質問を行う前にですね、事前に財政課の方から公債費の償還予定表をいただきました。今後の市債発行額を毎年20億円に仮定してシミュレーションされたものですが、償還予定表によりますと公債費は来年度より確実に減り続け、平成24年度には約26億円にまで減少するというふうになっております。平成17年度の公債費が約35億円でありますので、経常経費が公債費だけで約9億円減少することになります。先ほど平成24年度の経常収支比率を89%まで改善するには、経常経費を約11億5,000万円削減する必要があると申しましたが、公債費が自動的に減少することで、残りは2億5,000万円を削減すればよいこととなります。公債費には補助金などの特定財源も充当されておりますので、公債費の減少額と同額の経常経費充当一般財源が減少するわけではありませんが、職員数も削減されるということですので、私は公約達成のためのハードルはそんなに高くないのではないかと考えております。

ただ、私なりに若干の懸念を申し上げますと、シミュレーションでは市債の新規発行は毎年20億円ですが、果たして20億円に抑制できるだろうかということが心配です。平成8年から平成17年までの10年間の市債発行額を平均してみますと約28億5,000万円になります。市長はハード事業などの基盤整備に一定のめどがついたことから、ハード事業からソフト事業にスタンスを移すと申されておりますので抑制はされるとは思いますが、市債の新規発行を毎年20億円以内に抑制することが現実に可能なかどうか、改めてお伺いをいたします。

それからですね、若干視点を変えさせてお話しいたしますけれども、一部事務組合負担金についてお尋ねをいたします。

本市は、特定の事務を共同処理するために複数の一部事務組合に加入しておりますが、平成

17年度決算では一部事務組合負担金に約12億3,000万円の経常一般財源が充てられております。負担金の額はそれぞれの一部事務組合で決定され、構成団体が負担いたしますが、私はこの負担金を少しでも削減することができないだろうかと思うわけでございます。財政の基本は、入りをはかって出るを制すでございますので、市町村が通常予算を編成するときは、まず歳入が幾ら入るのかをはかった上で、歳入に見合った額にまで歳出が抑制されます。一方、一部事務組合は、まず歳出を見積もり、必要なだけの負担金を負担割合に応じて構成団体に割り振られています。したがって、一部事務組合には歳入を増やすための苦労はなく、必要なだけの構成団体に負担金を求めれば済むということになります。財政を取り巻く環境が極めて厳しい今日、構成市町村は経常経費のための懸命の努力をしておりますが、一部事務組合は果たして経常経費節減のために構成団体と同様の努力をされているのだろうかと思うわけでございます。構成団体のように、財政当局の厳しい査定があるわけでもなく、お手盛りで財政運営がなされていないか危惧するのでありますが、現状をお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、市債の新規発行をこれから先毎年20億円以内に抑制できるのかというふうなご質問でございますけれども、平成18年度の市債発行額は18億4,950万円でございます。平成19年度現在の予算では15億3,770万円となっております。近年行ってまいりました佐野土地区画整理事業でありますとか、あるいは九州国立博物館の設置に伴います散策路整備事業あるいは地区道路整備事業、高雄中央通り線の整備、将来のまちづくりに必要な基盤整備事業を行ってきたわけですが、一定程度めどがついたということをお話を申し上げます。それ以前からも、私助役に就任しました当時から、25億円の全体としての抑制を指示をいたしておりました。平成15年7月には災害等々がありましたために、急遽40億円から成る単費でもって事業を行いました。そういったところがしわ寄せ的にはなっておりますけれども、そういった緊急的な災害が起きない限り、今の考え方を踏襲しながら健全な財政に向かっていきたいと思っております。

それから、もう一つの一部事務組合によっては市の本体であります本庁との使途のそれぞれの使途の予算査定でありますとか、財政運営が緩やかになっておるのではないかなということでございますけれども、私ども今全体的な経費の削減といいたしまし、共同事務処理を行いますことによって税負担を軽くするというふうな手法の中で、消防あるいは環境の問題、大野城太宰府環境施設組合あるいは消防組合あるいはし尿処理の問題等々、一部事務組合を活用しながら行っております。同じように構成団体につきましては、それぞれの担当者あるいはトップ同士の予算査定も行っておりまして、同じような考え方の中で私はいっていると思っておりますし、またその辺のところ等については、今後におきましてもそれぞれの市、団体が行っております経費の削減でありますとか、そういった基本の考え方が同じような考え方でいっていただくように、今後ともそういったお願いといいたしまし、査定を含めてやっていきたいというふうな思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありませんか。

12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） それでですね、次は3番目の組織の件ですけれどもね。1番と2番、これについてはわかりました。この3番目のですね、統廃合や人事異動の活性化による適材適所の人員配置をどう考えているかということでございますけれども、このことについてはですね。現在、係長が1人、それから部下が1人とか、そういう所管が職員名簿を見ますとですね、存在するわけです。そういう所管の職員は、実際に仕事はですね、しやすいのかどうかというふうなことを考えたときに、私としてはですね、非常に仕事がしにくいんじゃないというふうに思っております。なぜかと申しますと、これにつきましては、非常に休暇がとりにくいとか、それで職員が今どのくらい有給休暇を残しているか、そういうことにつきましては、これは調べればすぐわかると思います。それと、横の連携が非常にとりにくいので、協力体制もまたできにくいなど、ほかにもいろいろあると思います。逆に、細分化した場合のメリットも確かにあると思います。しかし、総体的に考えると、やはり職員の健康や負担によるストレスなど非常に大きいものがあるのではないかと、そう思うわけです。現実には、職員の病気休暇など増えていると聞いております。そのようなことを考えると、組織機構の統廃合や職員の配置など、十分考慮する必要があると考えております。

それから、指定管理者の太宰府市文化スポーツ振興財団に現在職員を配置しておられますが、いつまで配置するのか、お伺いをいたします。

どこの部署も職員が足りない状態と思いますが、出先の職員を戻せば少しは回ることができると思います。財団は設立当時の財団とは違ってきております。民間にできることは民間に任せるということをぜひ実現していただきたいと考えております。この点についてもお尋ねをいたします。

次に、若年職員の適材適所の判断につきましては、大変難しいところがあるかと思いますが、本来は上司が判断するところではございますが、上司も人間でございますから、確かに好き、要するに好みもありましょう。自分が仕事がしやすく、相性がいい人を近くに置きたいということはもちろん当然だと思います。しかし、それでは行政は停滞するだけではないかと考えております。なぜかと申しますと、優秀な人材が採用されて、配属され、例えばですよ、窓口業務を長期間担当し、異動先も同じような部署で長年勤務いたしますと、どうしても新たな発想とか、意欲とか、やる気が消えてしまうのではないかと思うわけでございます。こういうことから、若い職員が仕事を覚えるということ、それから人的交流などを考えると、短期の異動を、机上ではなく実施していただきたい。その中から適材適所につながっていくのではないかと、そういうふうに考えておるわけでございます。

市長は、組織機構を10月をめどにということを言われましたけれども、そういうふうなことをいろいろ考えますと、まだまだ決めなければならないことがたくさんあるように思われます。例えば、市民への周知、それから議会への対応、それで今回市長はニュー井上からの出発

ということで非常にアピールされておりました。だから、自分のマニフェストにつきましては、非常に大事にされると思いますけれども、例えば10月といいますとあと3カ月しかございません。これで年度途中ということもありまして、職員の作業、それからコンピューターの組みかえとか、それから経費には話が出ませんでしたけれども、小柳議員の方から経費についても話がありましたが、大変な経費等もかかるのではないかとということが考えられます。そういうことを考えますと、これは失礼な話かもわかりませんが、半年間延ばさせていただいて、来年の4月という形で対応されればですね、非常にまたやりやすい、年度当初ということで職員の方も非常にやりやすいんじゃないかというふうな気がしております。その辺のことにつきまして回答を受けたいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 市長にお尋ねでございますけれども、私の方からご回答をさせていただきます。

まず、今回の機構の見直しにつきまして幾つかの視点を持っております。その一つとして、1課1係をなくすという視点がございます。それとか、効率化を図るとか、組織を大きくくりにするというような視点を幾つか、3つの視点をかけておりまして、事情がない限りは1課1係、担当1人というような組織は排除していきたいと。やむを得ずそうなところが1つ、2つは出てくる可能性はございます。しかし、原則としてはそういうふうな目で組織をつくり上げていきたいというふうに考えております。

それから、太宰府市文化スポーツ振興財団の職員の派遣でございますけれども、太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理者となっております施設が平成18年度と平成19年度、2カ年契約、これは債務負担行為をとっておりますけれども、平成19年度いっぱいには仕事がございます。それで、平成19年度中はやはり派遣をやめるということにはならないのではないかとこのように考えています。

それから、適材適所のお話ですけども、事情がない限りは新採から3年間をめどに異動するという原則論で異動を考えておりまして、今回みたいに統一地方選挙が4月にあるとか、機構改革が10月にあるというのがはっきりしておりますので、そのような事情がある場合は、少し遅れたりすることもございます。

それから、10月1日に予定しています見直しにつきまして、4月1日にはできないかということでございますけれども、現在10月1日に実施するというので進めておりまして、6月中に執行部の方の組織をきちんと固めまして、それから事務分掌、職務執行規則を張りつけて、そして9月の議会に説明をしたい、条例を上げたいというふうに考えてまして、同時進行になりますけれども、市民への周知へは10月の市政だよりに掲載ということで現在進めております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 2件目について再質問ありませんか。

12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 次世代育成支援対策行動計画の進捗状況ということで市長の方から説明がありましたけれども、これは平成17年度から平成26年度までの10年間で行われるわけですので、まだその途中だろうかと考えております。

私、よくテレビとか報道なんかで、育児不安によって虐待等が非常に多くてですね、せっかく生まれてきたのに愛情を受けないまま亡くなるというケースが非常に多いわけですね。それで、多分この親御さんもですね、普通に育った人だろうと思うわけです。ところが、この人がそのような虐待をする、これはなぜかといいますと、やはり周りに相談する人がいないからですね。そこで、この部分をやっぱり行政が温かく見守って相談に乗ってやるということが非常に大事ではなかろうかということで考えております。そこで、この部分についても早急に対応してもらいたいというふうなことで考えております。

それから、3年目ということで、今後の進捗状況についても今後しっかりと推移を見守らせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと考えております。

それから、高齢者についてファミリーサポートをしていただくというふうなことでですね、この件につきましてもやはりたくさん今から団塊の世代で、私たちもその年に入っていくわけですので、ぜひともそのような方々のボランティアに対する意識なり、またそういう方々が動ける場をですね、しっかりつくっていただけたらと考えております。また、この件につきましても、今後質問させていただきたいと思っております。

私の代表質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

以上で一般質問の会派代表質問は終わりました。

引き続き、一般質問の個人質問を行います。

8番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） 時間も大分遅くなってきておりますけれども、ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2項目について質問をいたします。

まず、財政についてお伺いいたします。

市長は、太宰府を第二の夕張市にはしないと宣言されました。また、3月議会では、佐藤前市長は平成17年度決算も黒字であり、これから団塊の世代の退職者も相当数あり、人件費も削減となる。公債費も減少してくるので財政破綻はないと、それに経常収支比率も下がってくるとおっしゃっておられます。井上市長も平成24年度には経常収支比率を89.0%にすると言っておられますが、市民の皆様は市へ要望書を出すと、金がない、金がないのでできません。市の施設を見れば、老朽化が進み、傷みも激しく、先日もテレビで取り上げられておりますようなありさまでございます。本当に市の財政は大丈夫なのだろうかとの思いが、市民の皆様にはそういう思いが先に来ております。現在の市の財政状況はどうなのか。今の決算書では、その年

度の収支しかわかりません。夕張市を財政破綻に追い込んだ一時借入金や外郭団体、第三セクターの借入金等、また特別会計の負債など、全体像が見えません。もっとわかりやすい全体の状況がわかるようにすべきだと、今自治体の会計についても変革の波が打ち寄せています。

臼杵市の後藤市長は、「今の公会計では施設をつくるための起債額や予算執行額は決算書に示されるが、施設の資産価値は掲載されないため、資産価値を含む詳細な財政状況はわかりにくい。自治体でも民間企業のように貸借対照表を作成すべきである」と提唱されました。1998年より独自のバランスシートを作成されております。さらに、四半期ごとの財政状況がわかるようなソフトの開発も進められておられます。本市でも貸借対照表をつくるべきだと思います。

貸借対照表とは、資産と負債と資本の関係を数字であらわしたもので、ご存じだと思いますが、資産とは現在の財産が幾らあるのか、現金が幾らあるのか、土地、建物、不動産が幾ら、設備関係が幾ら、その他財産となるものが幾ら、現在ある財産すべてで幾らあると出ます。負債とは、その資産をどのようにしてつくったのか。土地を買うのに借り入れをした、そのほかにも借り入れをしたと、そのトータルが幾らである。もともと自分で持っていたもの、資本が幾らである。そして、その差額が利益であり、余裕財産であり、正味財産となります。現在の負債、借金が幾らある、市の持ち分が幾らあるとはっきり出ます。そして、それも特別会計や外郭団体まで含めた連結の貸借対照表でなければなりません。現在の財政状況をありのまま出すことができるのが貸借対照表なのです。

貸借対照表は、現在都道府県及び政令市では作成されております。その他の地方団体においても取り入れる自治体が出てきております。また、総務省は、地方自治体にも3年から5年以内にキャッシュフローや貸借対照表の作成を求める方針を決めております。

ある自治体では、独自のバランスシートをつくり、職員の退職引当金や施設の維持に必要な費用など、すべてを見込んだ負債額と全資産とを差し引きしたら負債が多かった。この負債は市民へのツケとなる。それでも様々な事業に税金を使いますかと、市民に問いかけてをされております。また、別の市長さんは、事業別の収支計算書を公表しておられます。このように積極的に市の財政について公表する自治体も増えてきております。本市でも、貸借対照表を作成し、正確でわかりやすい情報を市民の皆様へ公表すべきだと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

それから、市長は経常収支比率を平成24年度には89.0%にするとおっしゃってありますが、団塊の世代の職員さんの退職による人件費の削減がされ、公債費を抑制するというだけで89.0%の数字の達成は難しいと思いますが、具体的にどのようにして数字を達成しようと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。この部分につきましては、先ほどより質問がたくさん出ておりますので、この分についてのご回答は要りません。

次に、高雄地区のまちづくりについてお伺いいたします。

高雄地区も家の前・今王線も新設され、高雄中央通り線も本年度に拡幅の完成を目途に工事

を進められておられます。高雄地区の基盤整備もやっと手をつけられ始めたような格好になっておりますが、まだまだ未整備のところはたくさんございます。

梅ヶ丘地区の公園の問題。梅ヶ丘地区には小さな公園が1つしかありません。それで、地元から強い要望が出されております。いま一度ご検討できないでしょうか、お伺いいたします。

次に、高雄台団地の道路の舗装、歩道の改良でございますが、当団地はできて30年を過ぎております。道路はその間、水道工事、ガスの工事等で、掘っては補修され、掘っては補修されと繰り返され、また老朽化による傷み等ででこぼこだらけになっています。また、歩道は一部にありますが、狭く、その歩道の上には電信柱があり、歩道の役目もいたしていません。また、狭くて車道と段差がありますので、歩道の上を歩くのは非常に危険であります。

側溝のふたも問題ですが、梅ヶ丘地区、高雄台地区は古い団地ですので道幅も狭く、車の離合もやっとなというところもあります。歩行者は側溝によけるようなこともたびたびです。しかし、梅ヶ丘地区、高雄台地区では高齢者の方も多く、側溝によけるのも非常に危険を伴います。

また、梅香苑地区の方では坂道が多く、急なところもたくさんあります。そこでは、以前、子供が側溝に流されたことがあると聞いております。そのときは大事に至らなかったんで、ニュースにはならなかったようですが、少し多く雨が降りますと、側溝の水は物すごい勢いで流れています。大人でも怖いような勢いで流れます。

道路の舗装の問題、側溝のふたの問題等は、高雄地区だけの問題ではなく、全市的な問題でもあります。魅力ある町にするには、町をきれいにしなければ人は来ません。金がない、金がないでは前へ進めません。市の活性化には人口を増やすことが必要です。人口が増えることで歳入も増えます。町をきれいにして、魅力のある町にしなければなりません。そのためにも、道路の舗装と側溝のふたは緊急の課題として取り組んでもらいたいと思います。

次に、星ヶ丘保育園前の交差点への信号機の設置。家の前・今王線が開通したときから要望が出されておりますが、開通して1年2カ月ですが、既に大きな事故が何件も起きております。

高尾川南側の道路の拡幅、改良工事ですが、子供たちの通学路にもなっており、子供たちは毎日危険と隣り合わせで通学しております。

まほろば号の高雄地区への運行の開始。これも地元の方は切望しておられます。

高雄台地区の防火用水についてでございますが、青山で起きた火事のように水道の水圧が不足するのではないかと心配されております。その対策についてもお尋ねします。

次に、高雄一丁目の冠水常習地帯の解決策は、たびたび質問が出ておりますが、それについては一向に進んでないようですが、それについての進捗状況をお尋ねします。

太宰府東中学校正門前付近のやぶの問題です。生徒は毎日不安に思いながら通学しています。また、不法投棄も見られます。等々、課題が高雄地区には山積しておりますが、これらはどれをとりましても生活に直結したことばかりで、この中にはいつでも事故が起きかねないと

ころもあります。このような課題をこれからどのように整備していこうと考えておられるのかお伺いします。

また、これから工事が始まる、(仮称) 高雄公園の整備についての地元説明会でございますが、この件は、平成16年6月の議会で地元の皆さんの意見を聞いてくださいと質問しております。市民の皆様が利用しやすい公園をつくっていただきたいと、そのためにも地元説明会を開いてほしいとお願いしておりました。それから、再三再四質問いたしました。昨年12月議会では、1月中には地元説明会を開きますと回答いただきました。できておりません。3月議会では早急に開きますと回答いただいておりますが、いまだに何もありません。議会での答弁はその場しのぎで回答すればよいのですか。このような大きな事業をやるのに、市民への説明もなく、それが太宰府市の行政のやり方ですか。これからもこのようなやり方で施行されるのかお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

(「議事進行について、休憩を要求する」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) ここで休憩します。

19時30分から再開します。

休憩 午後7時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後7時45分

○議長(不老光幸議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長(井上保廣) 貸借対照表の作成についてご回答申し上げます。

最初の質問でございますが、現在地方分権の進展に伴いまして、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められております。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務状況の開示が不可欠であると認識いたしております。国におきましても、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006、いわゆる骨太方針を踏まえ、平成18年8月31日に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針を策定し、その中で、地方公会計改革を打ち出しております。この国が示しております改革方針に従って、本市におきましても、従来の修正現金主義をもとにした単式簿記方式、単年度会計主義であります官公庁会計だけではなくて、発生主義をもとにいたしました複式簿記の考え方の導入を図ってまいりたいと思っております。

○議長(不老光幸議員) 8番中林宗樹議員。

○8番(中林宗樹議員) 再質問でございますけれども、これについては大体いつごろからをめぐりに考えておられますか。

○議長(不老光幸議員) 総務部長。

○総務部長(石橋正直) 国が示しています地方公会計改革とは、貸借対照表、行政コスト計算

書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4つの表の整備を人口3万人以上の都市は3年後、平成21年度までに作成し、公表しなさいということになっておりますので、平成21年度までには公表することになると思います。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） これの対象については、先ほども言いましたけど、連結でやっていただくとと思いますが、特別会計まで広げていただけるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 特別会計も含めて実施していきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） それじゃ、立派な貸借対照表ができることを期待しまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 高雄地区のまちづくりについてご回答申し上げます。

高雄地区を含めた、市内には狭隘な道路が多数存在をいたしております。今後とも、市民の皆様へのニーズにおこたえをし、安全・安心のまちとして、道路整備計画に努めてまいります。

詳細等につきましては担当部長から説明をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） ご回答申し上げます。

まず、建設部関係の方をご回答いたします。

道路関係でございます。高雄台団地を含め、市内には昭和40年代に造成されました30年以上経過した団地が数多く存在いたすところがございます。当時の造成基準により道路がつくられておりますことから、また当時は車社会でなく、道路の幅員、歩道のつくりのすべてが現在より狭く設定されておったところがございます。側溝はふたなしでございまして、電柱につきましてもすべて道路内につくられております。

また、昭和50年代より公共下水道の普及促進によりまして下水道工事を行ったところがございます。現在、その工事の跡が圧密され、舗装が下がってきておことは十分承知いたしております。このため、側溝の改修と舗装の全面改良を進めてまいりました。しかしながら、財政状況が厳しいことから、現在停滞しておりますが、今後は鋭意予算確保に努め、進めてまいります。

旧市街地や高尾川南の昔からの道路につきまして、狭隘な道路につきましては、4mまでは建築時セットバックで広げており、今後もこのセットバック手法で進めてまいります。

次に、星ヶ丘保育園横の信号機の設置につきましては、家の前・今王線工事中より筑紫野警察署と協議いたしておりまして、信号機と横断歩道を要望をしておったところがございます。横断歩道につきましては、開通後、特別に早く設置していただいたところがございます。今後

は、信号機が早期設置されますよう強く要望してまいりたいと思っております。

また、梅ヶ丘公園につきましては、特に地域につきましては小さな公園しかないということで、依然として地元要望が強いということでございます。本市といたしましては、取りつき道路のこと、それから管理をどうするかということも含めまして前向きに検討してまいりたいと思っております。

次に、高雄一丁目付近の冠水常習地帯の解決策は、その流域の雨水が最終的に流れ込む高尾川を改修することにほかなりません。本市と筑紫野市と県が一体的に取り組むための協議を始めたところでございます。

最後に、高雄公園の地元説明会の開催について、再三にわたりご指摘があり、実行が遅れました。申しわけございません。今回素案ができましたので、早急に地元説明を開催いたしてまいりたいと思っております。

今後も、市内全域を対象に、市民が安全で安心して生活できる都市空間、道路整備を行う中で、高雄地区の道路も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） もう一点のコミュニティバスの運行関係についてご答弁申し上げます。

実は、去る6月18日の夜に高雄台区の方に出向きまして、区の役員さんとの意見交換会を行いました。その中で、いわゆる高雄地区の利用者につきましては主に高齢者の方の要望が多いというのがわかりました。その交換会の中で、つまり通勤・通学者あるいは買い物客につきましては、ほとんどの人が二日市方面への生活圏が多いということもわかりましたので、今後この開通、新設に向けましては、高齢者を対象として、さらに詳細なアンケート等も含めながら、いわゆるその手法、運行手法と申しましょうか、今現在運行しているコミュニティバス、つまり乗車人員が44名、座席が18という今のバスではなくて、ほかの手法と申しましょうか、例えば乗り合いタクシーでありますとか、そういったコンパクトなバス運行の車両によってできないかという手法も含めながら、できるだけ早い時期に、時期も含めながら判断をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○会計管理者併上下水道部長（古川泰博） 高雄台地区における火事の際の水道水圧不足が心配というご質問でございますが、高雄台地区につきましては、東ヶ丘の配水池から配水しております地区でございます。消火活動に必要な安定した水圧があり、心配はございません。水圧としましては、大体1 kgf/cm<sup>2</sup>あればよろしいんですが、この地区につきましては4 kgf/cm<sup>2</sup>あります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） まず、今の高雄台地区の防火用水についてですけども、これ地元の方でちょっと要望が出ているんですが、吉ヶ浦のため池があるんですけど、あそこは今大体大半が埋められておりますけども、まだ若干残っているんで、その水を防火用水として使われないだろうかというようなことの要望が出ております。これについてはいかがでしょうか。

それについてお答えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） ちょっと池そのものを確認しておりませんので、回答ができないので、ご了承お願いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 現地を見ていただきたいと思います。一応水圧については大丈夫ということでございますので、それについて地元の方へは報告しておきます。

それから、先ほどの質問の中で、太宰府東中学校正門付近のやぶの問題についてご質問しておりますけど、これについての回答がなかったようですが、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 太宰府東中学校付近のやぶには不法投棄が目立つが、対策は講じられないのかというご質問でございますが、ご指摘のやぶのようになっているところは、道の幅員が6mで、車をとめやすく、人、車などの通行量も少ないことから不法投棄が跡を絶たず、私どもも非常に苦慮しております。当該地は、私有地、いわゆる民有地でございますので、市で対策を行うことができません。それで、中学校などから不法投棄がされた連絡を受けて回収をしているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） あそこのやぶについては私有地だということで、市の方は、何というんですか、対応ができないということですが、私有地の所有者に対してですね、やはりもう少し整備していただくと。道路の方へもはみ出しますし、雑草も道路の方へ出てきますし、そういうところに何しろ不審者が隠れたりして、やはり生徒たちに、いたずらまではいきませんが、不安を感じさせているという状況もありますので、不法投棄もありますけども、防犯についてもしっかり見ていかなければならないというふうなところでございますので、そこら辺についての目配りも今後お願いしときたいと思います。これは要望でしときます。

それから、高雄公園の地元説明会でございますけども、これはもう早急にやっていただくということでございますけども、この地元説明会といいますか、高雄公園についてはやっとな実行の運びになったようでございますけども、ほかのいろんな案件があります中で、やはり市の対応が、早目に説明をしておけばいいものを、どんどん遅れてくる。これについても私言っておりますように、平成16年6月の議会から、早く地元説明をしていろんな意見を聞いてください

ということをお願いしておりますけれども、やっと、設計ができたんですけど。その設計の前に地元の意見を聞いてですね、そしてそれを生かして設計をつくっていただきたいんで早くしてくださいということをお願いしとったんですけども、これについては、部長というよりも市長の方からお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、初めの施政方針の中でも申し上げておりますように、やはり政策の中に「仁」というのは、人の優しさが必要だというふうに思っております。また、プロセスを大事にしたいと。住民の、市民の皆さん方の、あるいは地元の皆様方の意向を聞きながら、どういった公園がいいのかというようなことを含めて、その過程の中でやはり取り入れていくと、そして本設計に入っていくというような形、今から等についても、今までもその視点ではやっておりますけれども、最終の設計ではないというふうには思いますので、一つの修正等も可能だと思いますので、今からのまちづくり等については、市民協働のまちづくりでありますので、今中林議員ご指摘の、その姿勢についても私は変わりません。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） そういう説明についても、しっかり早目にさせていただくように、市長も今後そういう方向でやっていくということをお願いしておりますので、市民に対する情報公開、それから説明についてはしっかりやっていただきたいと思います。

それから、先ほどもちょっと言いましたけども、やはり町はきれいじゃないと人は寄ってきませんので、やはり道路の問題、側溝の問題、それから草刈りの問題、こちら辺についても、やはり町をきれいにさせていただいて、そしてやはり太宰府はきれいだから、ほんなら太宰府に住もうかというような気持ちを起こしていただく、そういう魅力のある太宰府にさせていただくように要望しまして、私の個人質問を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 以上で8番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩をします。

20時15分から再開します。

休憩 午後8時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後8時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問の第1項目は、シルバー人材センター前の市の上踏切の拡幅についてお尋ねをします。

平成13年12月議会でこのことについて質問をさせていただきました。市は、雨水幹線の改修

計画もあるので、関係課並びにJR等と協議をしていきたいと答弁をされました。特に、この踏切周辺は大雨が降ると浸水がひどく、対応が急がれています。また踏切も狭く、離合もできません。あわせて、子供の通学路でもあります。マンション等が立ち並び、歩行で往来する人も増えています。また、JR都府楼南駅も近くにあり、通勤される方も多くなっています。市としてどのような認識を持ち、今後どのように取り組みをされようとしているのかお聞かせをください。

第2項目の高雄地域についてお尋ねをします。

最初に、家の前・今王線とその周辺についてお尋ねをいたします。

1点目は道路の愛称名についてです。家の前・今王線は、高雄地域にまほろば号を運行させる予定で開通をされました。今は生活道路として市民に利便性をもたせ、とてもよく利用されています。しかし、市民は、この道路の名前を知りません。私もこの道路のことを説明するときに、保育園の横の道路と言っています。市民に親しまれる道路として、公募等をして愛称名をつけることができないかと思っております。地元の方の意見等もお聞きして検討していただきたいと考えていますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目は、高雄台側の四つ角に点滅信号の設置についてです。

先ほども申しましたように、かなりの交通量があります。本年3月議会では、高雄中央通り線との交差点に信号の設置についてお聞きをしました。高雄中央通り線が開通した折には、警察立ち会いのもと、信号設置を要望すると答弁をされています。さらに、市民は、高雄台側の四つ角にも点滅信号を設置するように要望があります。行政区からも要望が出されているようですが、ここは高雄台側からおりてくる車も多く、一時停止の交通標識も設置できません。そのため、徐行もせずに通る車も見かけるそうです。四つ角は通学路にもなっていて、極めて危険な四つ角になっています。点滅信号を設置すべきと考えますが、お答えください。

3点目は、高雄台への上り坂の舗装についてです。

この道路はかなりでこぼこになっています。周辺の住民からは、車が往来するたびに家が震動するとの声が出ています。私も建設課にお願いして一部補修をしていただき、市民からはそれだけでも喜ばれました。しかし、現地を見られたらわかると思いますが、全面的に舗装を強化する必要があると考えています。予算の問題もありますが、優先的に取り組む必要がありますが、見通しについてお聞かせください。

次に、高雄中央通り線の整備についてお尋ねをいたします。

地域住民の願いであった拡幅工事が完成に近づいてまいりました。完成予定は平成19年末と聞いていますが、その見通しについてお聞かせください。

次に、高尾川のはんらん防止についてお尋ねします。

平成18年12月議会で早い時期に対応していきたいと答弁をされていますが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

3 項目めに、J R 都府楼南駅前の駐輪場についてお尋ねをいたします。

平成16年9月議会で早い時期に対応していきたいと答弁をされていますが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

4 項目めとして、君畑交差点から高雄交差点までの歩道に街路灯設置についてお尋ねをします。

国道3号線沿いの歩道は、星ヶ丘交差点等に街路灯が一部設置されているのみです。車の運行がなければ暗くて危険であるとの市民の声です。国への要望設置についてどのようにされているのかお答えください。

あとは、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） それでは、1項目ずつご回答をいたします。

1 項目めのシルバー人材センター前、市の上踏切の拡幅についてでございますが、今回、地域再生基盤強化交付金の認可を受けまして道路の整備をいたしますことから、平成19年度から平成23年度までの5年間で事業を行うところでございます。安全・安心のまちづくりの理念のもと、事業を推進してまいります。

2 項目めの高雄地域についての1点目の市道家の前・今王線とその周辺についてでございますが、議員が申されておりますように、現状につきましては十分承知をしておるところでございます。創意工夫を凝らし、できるだけ対応してまいりたいと思っております。

次に、2点目の高雄中央通り線の整備についてでございますが、高雄中央通り線の整備は、地域住民の重要な生活道路でございます。高雄地区のまちづくりに欠かせない事業として進めているところでございます。今回、地域再生基盤強化交付金の認可を受けまして、平成19年度末の完成に向けて鋭意努力してまいります。

次に、3点目の高尾川のはんらん防止策についてでございますが、高尾川のはんらん防止策につきましましては、太宰府、筑紫野の地域住民にとりまして大きな問題でございます。これまで申し上げておりましたとおり、福岡県と太宰府市、筑紫野市が共同で高尾川の改修に努めてまいります。

3 項目めのJ R 都府楼南駅前の駐輪場についてでございますが、J R 都府楼南駅前自転車駐車場の管理につきましましては、収容台数や放置自転車等の問題もございますが、今日までの対応につきましましては後ほど担当部長より説明をさせます。

4 項目めの質問でございますけれども、国道3号線の君畑交差点から高雄交差点までの歩道には街路灯がなく、夜間は暗く、歩行者等の安全を確保するためにも何らかの対策が必要であると感じておるところでございます。このため、この区間の歩道の街路灯につきましましては、道路管理者でございます国土交通省の福岡国道事務所へ設置要望のお願いをいたしております。

なお、一部詳細については後ほど担当部長より説明をさせますと申し上げましたけれども、1点目から今までの4項目めまで、詳細につきましては部長の方から答弁をさせますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） それでは、まず1点目のシルバー人材センター前の市の上踏切の拡幅ということにご回答申し上げます。

先ほど市長が申しましたように、5年間でここをやるということでございます。市の上踏切につきましては、貝出雨水幹線と重複しておりまして、JRと協議いたし、また並行して市道都府楼団地5号線が踏切横でT字路となっておる踏切でございます。今回、雨水幹線工事とあわせまして、安全な踏切となるよう改良していくところでございます。

次に、高雄地域の3点のご質問についてご回答申し上げます。

1点目の道路の愛称につきましては、現在市内の道路36路線に愛称を付しております。これは、平成2年から5年間、市内の主要な道路を選定し、市民より愛称を募集し、決定してまいったところでございます。今後も市民の要望がございましたら検討してまいりたいと考えております。

2点目の高雄台側の四つ角に点滅信号機の設置、このことにつきましては、区からの要望も出ており、筑紫野警察署、公安委員会の方に設置の要望を提出しておるところでございます。

3点目の高雄台への上り坂の舗装につきましてでございますが、舗装の傷んでいることは十分承知しております。できるだけ早く対応してまいりたいと思っております。

続きまして、高雄中央通りの整備についてでございます。平成18年度分の工事が完了いたし、平成19年度工事の一部、高雄幼稚園前を先日契約したところでございます。現在、数名の地権者の同意がまだ得られておりません。今後努力いたしまして用地買収を進め、用地確保ができ次第、工事を発注し、平成19年度中の完成を目指してまいりたいと思っております。

次に高尾川のはんらん防止についてということでございます。

その後、筑紫野市と協議したところでございます。基本的には、河川改修は河川の下流域から改修いたさなければなりません。上流域を先に改修いたしますと、下流域の未改修の地域で溢水し災害が発生するおそれがありますことから、市長が申しましたように、県、筑紫野市と、早期改修のため、対策協議会的なものをつくるということで現在進めておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） それでは、私の方から、JR都府楼南駅の自転車駐車場の管理につきまして、平成16年9月議会以降の対応についてご回答を申し上げます。

まず、放置自転車の調査確認作業を昨年末から今年の1月にかけて行いました。警告書を貼付いたしまして注意を喚起をいたしました結果、110台を撤去いたしております。また、自転車通学許可を得た自転車の違法駐車が目立っておりますので、関係する利用者の多い高等学校の方に、利用者のモラル向上を図っていただきますように、いわゆる駐車指導をお願いをいたしております。

また、駐車場の整理、指導につきましては、市内のほかの駐車場につきましては、週4日朝のみを管理しておりますけども、この駐車場につきましては、平成17年度から週5日、朝の2時間と夕方1時間の一日2回整理指導を行っております。しかしながら、現場を見てみますと、駐車場が満車状態というふうになっておりますので、駅周辺に新たな用地を確保するなどを含めまして、今後何らかの対策をとる必要があると判断をいたしております。したがって、今後JRや筑紫野市との協議を行いながら、できるだけ早い時期にそうした対応の検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 君畑交差点から高雄交差点までの歩道の街路灯の設置についてご回答申し上げます。

国道3号線の君畑交差点から高雄交差点までの約1,900mの区間は、幅員約2mから2.5mの歩道が両側に設置してあります。道路におきましては、主として夜間における交通の安全と円滑化を図るために必要がある場合に照明施設を設けることになっています。このように、照明施設の設置につきましては、道路管理者の判断にゆだねられているということでございます。

ご指摘の歩道は、車道への転落防止のための防護さくが連続して設置されており、付近に大学、高校、小学校やバス停がございまして、通学路等として多数の方が利用されております。しかし、夜間は歩道を照らす照明がないので暗く、交通安全や防犯の面から非常に懸念されているところでございます。このことから、地元の協力もいただきまして、現状を道路管理者である国土交通省へ伝えまして、強く設置の要望をお願いしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 本当に地域の数多くの問題を今回取り上げさせていただきました。

今大体ご回答をいただきましたので、私の方としても、ぜひ今後そういう形で、今ご回答をいただいた中で進めていっていただきたいと思っております。

写真をせっかく写してきましたので、JR都府楼南駅側の自転車の駐車場についてですね、昨日ですが、実は物すごくきれいに整備されとるんですね。これが午後4時半ぐらいかな、きれいに整理されている。そして、これがその2時間後ですね。なぜこれが違うかという、こっち側が整備員の方がいらっしゃるわけですね。この人たちがもう午後5時までで帰られちゃうと、2時間でこういう状況になるわけです。それで、私もじっと見ていましたら、これ結構自転車がたくさんありますので、自分の自転車を出すためにですね、一回出すわけですが、外にですね、道路側に出すわけです。道路側に出して、自分の自転車が来ればですね、それをもとに戻せばいいんですけど、そのまま乗っていくわけですね。それが、1台がそうになると、2台、3台引き続いてしまっ、夜中はもうあそこの市道に広げてしまっている。せっかく指導員の方がいらっしゃいますので、やっておらっしゃるんであれば、ただ単にきれいにすれば

いいということもありますけども、そういったマナーをね、やっぱり一人一人に教えていただくことによって、最終的にはもう警備員さんが立たなくていいような状況になるんじゃないかなと思っておりますので、あわせて今後ともそういう対策をぜひ、これは、ここの整備をされている方は、整理することだけが一つの市の委託事業になるんか、それともそういうマナーも、きちっとやんなさいということもその委託の中身に入ってるのかどうか、この1点だけちょっとお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 実は、私も先般現場に行きまして、その指導員の方と話といたしまし
ょうか、状況をお尋ねしました。やはり清水議員さんがおっしゃいますように、やはり利用者
の方のマナーの問題が非常に困っているという報告も聞きました。指導員さんに聞きますと、
その辺のマナーの指導もあわせてやっているということを知っております。ただ、やはり先ほ
ど申しましたように、ここの自転車駐車場の収容台数が、280台を想定いたしておりますけど
も、最近増加いたしております、三百二、三十台をとめてあるというふうな報告も受けてお
りますので、先ほど申し上げましたように、やはり新たな駐車場の確保も含めながら、今後検
討していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 私の一般質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 以上で13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の一般質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 石橋総務部長が20分で終わんなさいと温かいご指導をいただきました
ので、できるだけ終わるようにしたいし、いつもの回答では、前向きの回答は据え置きになっ
ておりますので、簡単にひとつ説明をさせていただきたいと思えます。

同和行政についてですが、これまで何度も同和行政について質問を行ってきました。その結
果、太宰府市も大変努力をいただき、ある一定の見直しを行ってきたことについては評価をい
たしますが、見直しの内容を見ますと、41同和対策事業のうちに、廃止、移行は15件、現在市
単独事業や縮小された事業ですが、その中に補助金減免や扶助事業は26事業が継続されてお
ります。特に固定資産税、都市計画税の減免、地域改善住宅家賃減免、保育料の減免を初め、
1,000円近く下げられましたが、毎月の小遣的な内容になっております敬老年金、月4,000円
の給付、先ほども議会で質問があってございましたが、同和対策事業として、5歳未満だけは医
療費が無料、その上老人医療についても、1割の負担で、入院すると大変ですが、この老人医
療も無料となっておりますし、介護サービス、介護利用料も無料で行う給付事業が現在も継続
になっております。こういうものをいつの時点で行政側としては見直すのか、こういう問題が
大きな課題としてあります。

その上、私は再三言っておりますが、社会運動を行っている解放運動団体、一方ではそうい

う団体が、国に対しても、裁判所に対しても、行政に対しても、そういう解放運動団体、補助金を受けた団体が糾弾という形で行っておりますが、こういう運動団体に1,400万円を、今日30年以上にわたって市が補助金を支出を続けておりますが、残念ながら一度も監査を行ったことがありません。運動団体の支出内容も、決算書を見ると不明確です。大まかに何に要ったとかという形で、普通では考えられないような決算書が議会にも提出されておりますし、他の自治体でもこれがやはり大きな問題になっていることも私どもの議員団から報告が入っております。

こういう状況の中で、市長は大変この同和問題についても、私に対して、見直しも行ってほしい、時間もかしていただきたい、その努力をしていることについては私の一般質問で報告を受けておりますが、施政方針の中にあるように、補助金の削減問題については、こんな大きな金額は1団体だけあります。全額、決算を見ますと、会費収入はない状況です。こういう内容について、今後補助金をどうするのかは大きな課題ですし、いつまでもこういうものを続けられないためにも明確な判断をしていただきたい。

私としては、この太宰府市の教育委員長さんとして大変すばらしい方が、北九州市の同和対策の問題で審議会の会長をされた稲積さんがおられますが、こういう方のご協力もいただいておりますので、それからやはり専門的な方を入れて、こういう行政だけでは解決できない問題もありますので、ぜひひとつこういう補助金の見直しをどう解決するかを考えていただきたいと思えます。

それから、私は、今度の補正予算を見ておまして、太宰府市の外郭団体であります同和教育研究協議会に毎年、ずっとこう記録を見てみますと減額はされておりますが、373万2,000円、補正で上がっております。この研究協議会というのも、私も32年前にこの研究協議会の会議に出たことがあります、主に教職員、それから市の職員が中心です。で、昨年度の決算、記録を見てみますと、市内の教職員が286名、市の職員の約3分の1、134人、これが中心で373万2,000円の補正がなされております。

この内容を見ますと、部会費がありまして、そういう部会費が100万円という形で、部会費が4部会に出されております。また、この人権まつりというのが大々的にやられておまして、運動団体の補助金の中にもありますし、支部の中にもありますが、こういうこの人権まつりに、市が出した補助金の中から143万2,000円が支出をされている。こういう市が出した補助金が新たにまたこの祭りに支出をされるというのは、市同和教育研究協議会の事業として正しいのかどうかというのは検討してみる必要があるんじゃないでしょうか。

また、市の税金が交付税として出されている中で、私は狭山問題というのは、以前にも質問したことがあります、これは裁判で確定した内容です。こういう狭山の裁判の東京集會に2人が派遣されております。で、5.23、10.31狭山中央集會、こういう社会運動で裁判を批判する、糾弾する、こういう部分に2人が派遣されておりますが、これは職員なのか教職員なのかよくわかりません。また、今年予算についても2人の派遣が予算に計上されております。私

は、教職員であれ、市の職員であれ、公務員が公費の補助金を受けていて、社会運動の団体が抗議集会に出向くのは好ましくないのではないか。法的根拠もなくですね、そういう状況については改めるべきだと思っております。

それから、やはり今全国的に、この同和事業については全国で終結宣言がもう各地でなされております。それは、一つは地方自治体が、今日まで36年間にわたって大変な支出をしてきた、ハードもソフトも解決をしてきたと、そして法的根拠がなくなったと。以前も、昨年任期前の議会でも質問をさせていただいたところですが、太宰府は本当に大変な市民の税金を使ってきました。そして、その事業も大きな成果が出ております。地区の改善事業にしてもそうですが、今回法的根拠もなくなり、国も県も全面的に廃止を再三にわたって通達を出しているところです。

私は、今後、本当にこの太宰府の同和行政ですが、どのように解決をし、そして見直すのかをですね、行政としても大変努力もされておりますが、ぜひひとつ大変な決意の上で解決すべきだというふうに思っておりますので、時間もそう余りかけるわけにはいきませので、その辺を含めてひとつご回答いただきたいということです。

どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 同和問題の見直しを含めたご指摘がございました。このことにつきまして、私も5月に再就任をしたわけでございますけれども、それまでの間につきまして、平成13年6月からこの見直しを行ってまいりました。この地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が平成14年3月に失効したわけでございます。それに基づきまして、今までの同和行政がそのままいいのかどうかというふうなことを含めて見直しを行ってきたところでございます。平成13年6月26日を初回会議として、恐らく四十数回ぐらいになっておったと思います。その中で、私どもが基本に置きました論点整理をその中で行ったわけがございます。これは、今後市民の人権意識、あるいは人権感覚のさらなる醸成と同和地区住民の一層の自立向上を図るといようなことに力点を置いたやはり行政、今までの見直しをする必要があるというふうな観点であったと思います。

その1点目につきましては、同和問題の解決に本当に今までの同和行政そのものが役立ってきたかどうかというふうな一つの視点設けました。2点目については、真に地域住民の自立向上に役立ったかどうかというふうなことを検証いたしました。そして、一番大事だと思いますのは、やはり市民の理解と共感、支持が得られておるかというふうな、こういった視点でもって見直しを行いました。それぞれの中におきまして、今示しておりますような、平成19年度までに、一遍ではやはり削減あるいは改善もできませんで、段階を追って終息すべきもの、廃止すべきもの、あるいは改善、一般対策に移行すべきもの等に分けながら行ってきたところでございます。

基本的に、同和問題等々につきましては、基本的な人権が歴史的、文化的に保証されていな

いというふうな、そういった深刻な社会問題であるというふうなとらえをいたしております。

ご承知のように、今申し上げましたように、昭和44年に同和対策事業特別措置法が制定されました。そして、今日まで課題解決に向けて推進をされてきましたけれども、今申し上げておりますように、終了したわけでございます。平成14年3月末をもって特別措置法は終了いたしました。法の失効に際しまして、太宰府市におきましても、平成13年度に太宰府市民に対しまして同和問題に関しますところの市民意識調査を実施をいたしました。この中で、依然として、結婚問題を初め心理的差別意識は根強いというふうなことがこの結果からも出てまいっております。同時に、地域住民に対しまして生活実態調査を行いましたけれども、就労でありますとか、あるいは所得格差など、厳しい生活実態の現状もなお現存としてあるというふうなこともわかった次第でございます。

このような状況を受け、市といたしましても、特別対策事業であります地対財特法の失効によりまして国の財政上の特別措置法としての同和対策は終了をいたしておりますけれども、これが同和問題解決の取り組みの終了を意味するものではないと。やはりそこに差別の実態あるいはそこにいろんな諸問題があるとするならば、その根本的な解決に向けてやはり行政が取り組むのは、私は当然ではないかなというふうに思っております。

そういった市民意識調査でありますとか実態調査でも明らかになったように、今日におきましても様々な形で、同和問題が解決されたわけではなくて、早期解決は行政の課題であろうというふうな認識を持っております。

そのあり方でありますとか縮小、あるいは一般施策についての、そういった部分等については、当然市民の理解と共感あるいは支持が得られなきゃならないわけですから、この辺の取り組みについては、ご指摘のような側面等については行政もなおかつ努力しなきゃならないというふうに思っております。

今後の同和事業につきましては、こうした残されました課題につきましては、法失効後の施策として一般行政施策を十分活用しながら、同和問題解決へのやはり施策を推進していきたいというふうに思っております。早い時期にこういった施策が終了するように、やはり議会、行政あわせて、私ども力を注いでいく必要があるだろうというふうに思っております。

次に、太宰府市同和教育研究協議会でございますけれども、昭和46年8月、町同研として発足をし、37年目を迎えております。部落差別を初めとするあらゆる差別から解放を目指す同和教育の正しい認識と実践について研究を推進をされておきまして、太宰府市在住者あるいは学校教育関係者、社会教育関係者、行政職員で組織しております研究協議会でございます。本年度の補助額でございますけれども、373万2,000円で、平成18年度に比べまして85万9,000円、18.7%の減となっております。

ご指摘のように、今にありましてのこの協議会におきましても、これに限らず、全体的な運動団体の補助金のあり方等々につきましても、私どもは、聖域ではなく、やはり市民の理解と支持が得られるような範囲におきましてのさらに努力をしてまいりたいというふうに思ってお

ります。ご理解をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 市長、大変よくわかります。ただし、やっぱり結婚だとか差別とかいろいろあるようですが、この啓発は必要ですが、運動団体に対するこの補助金はね、やっぱりそれなりに見直していく必要があるんじゃないですかと。私は、やっぱりその差別をなくすために、啓発だとかそういうものは必要だと言っているんですよ。ところが、運動団体に対する補助金、それからやはりこの給付についても、一般対策に移行するということが求められるんじゃないかと。そのために生活保護制度もあるわけで、また国民健康保険だって、2割減免、5割減免、7割減免とかそういうのはあるわけで、お互いに所得の少ない人の分でも、やっぱり自分で出していったりいろいろしているわけですから、それなりに給付事業や運動団体の補助金は、この際やっぱり内部的に努力をしてくださいますよと。あなた方は一生懸命していることはよくわかりますから、ひとつ検討していただきたいということです。今日は余り時間とりません。

それから、太宰府市同和教育研究協議会ですが、中に出している内容見てみましてね、やっぱり見直す必要があるんじゃないかということですよ。あそこからも出して、ここからも出して市民まつり、人権まつりをする必要があるのかどうか。人権まつりを一本化すれば、その分だけは補助金はここの部分も削られるし、運動団体に出している補助金も削ることができるわけですから。しかも、公共施設をただで使わせているわけですから、そういう内容についてはある一定見直しをする必要があるんじゃないかと私も言っているわけですね。

それから、やはり社会運動、はよ言えば狭山、差別、糾弾という、東京なんかには職員を2人派遣するのは、この中に出してますが、同和教育研究協議会が狭山を教材化しなさんなというのは文部省の方針ですよ。県の方針ですよ、教材化にすることについてはね、だめだというふうに言っとるんですよ。それを教育の部分に、東京に狭山差別、裁判糾弾というところに出していることについては、ちょっと内部的に検討していただいたらどうですか。この中に具体的に、今年も2人を出す、去年は2人行っているということがありますが、やっぱりそういうものは区別をつけていただきたいということを1つ。今日もう結論は、教育委員会とのかかわりもあるだろうし、行同研や学校の先生との関係もありますが、やっぱり支出の内容は、学校の先生や行政の職員も。

それから、見ておりました、市役所の中で、今日は同和研修をしますからって職員にしょっちゅう流れてますよ。だから、職員は、あなた方はもうしょっちゅう研修もされてますし、議会も研修も受けておりますし、いろんな外郭団体も、市の関連する団体も受けてますから、その上に市同和教育研究協議会がまた同じことを繰り返してやるということについても見直しの時期に来ているんじゃないですかというふうに私としては発言させていただいておりますから、この場でどうしますこうしますという結論、今日出ないと思いますが、ぜひひとつ期間を置いた上でちょっと見直しをしていただきたいと思います。

教育長の回答だけいただいて終わらしましょう。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 一言だけ話をさせていただきたいと思います。

狭山の話が出ましたけれども、学校関係では、ご指摘のように、狭山裁判とか狭山事件そのものを教材として学校で教えるとか教えないとか、そういうことについては全然触れておりませんので、で、学校で考えておりますのはですね、当時石川少年とっておりましたけど、その方が、やはり義務教育を十分受けられる状態ではなかった、それから教材等も十分でなかった、そういうやはり現状を今の子供たちの状況と合わせたときに、学力といいましょうか、学習権を十分保障しているだろうか、そういうことを一つの課題として考えながら子供たちへの学習を充実させていこうというようなことで、狭山のことを扱う場合はそのように考えておりますので、どうか、事件そのものを扱っているんじゃないかと、そういう同和問題に絡む、学習が十分できなかつたということについて私たちがどう取り組んだらいいかということについていこうということだけ一言述べさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくご理解ください。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私としては、そういう東京集会に代表を出すのは好ましくないですよということを言っているわけであって、そういうものについて、今回、もうこんな時間になりましたからこれで質問終わりますが、ひとつ、市長部局にしても教育委員会部局も、ちょっと大きな、私の方として問題の提起はさせておきますので、ひとつ検討いただきたいと思います。

どうも今日は、本日、長時間ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で19番武藤哲志議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日6月22日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後8時57分

~~~~~ ○ ~~~~~